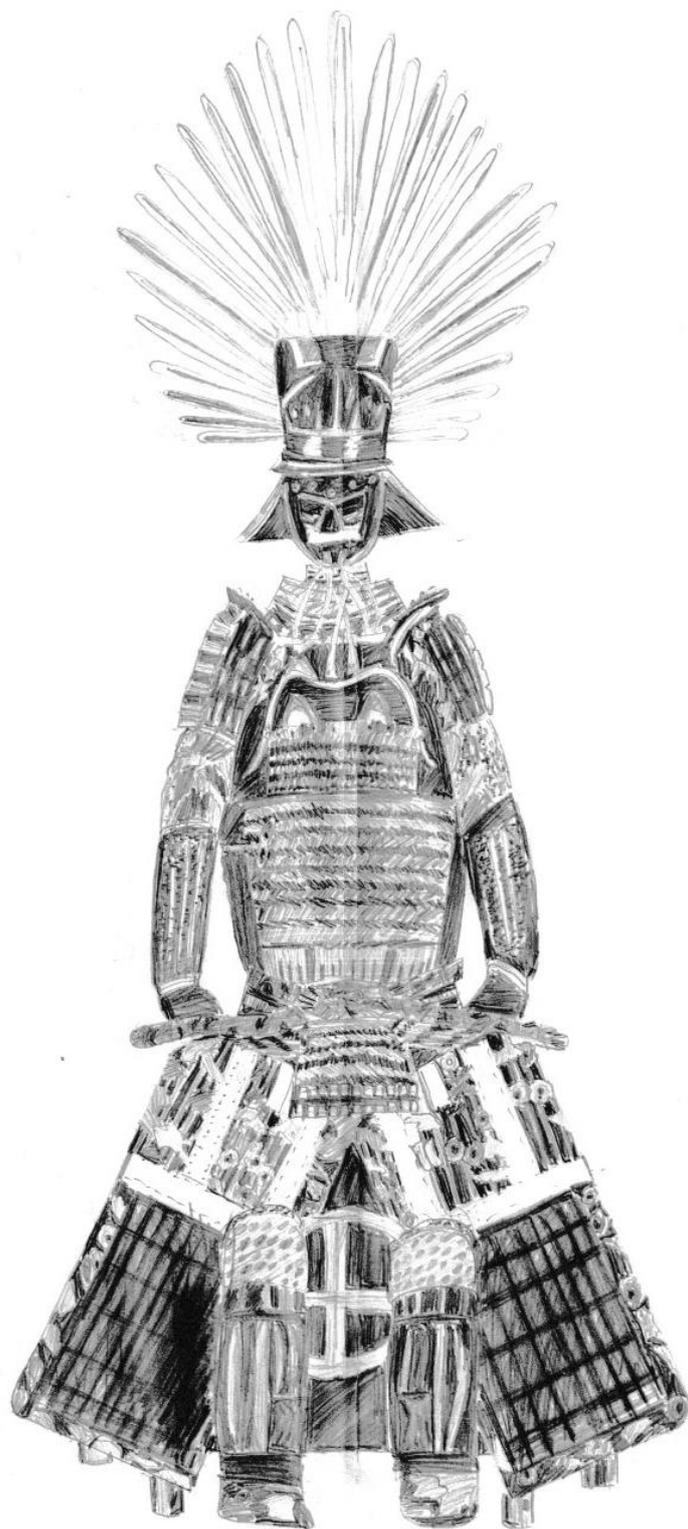


地歴の部屋 I





Contents

中国史について	7 5 回生 游明朝……4
インドシナ経済圏	7 5 回生 ようきりう…6
都市の形成と再開発	7 5 回生 もっちわ……10
100 年戦争の開戦の経緯	7 8 回生 T.S………16
茶と世界史	7 6 回生 M.T………19
歴史「に」学ぶとはどういうことか	7 7 回生 佐藤 智成…25

<後編目次>

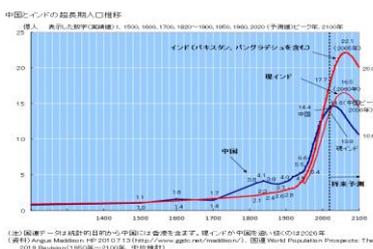
(寄稿)黄金の自由	7 6 回生 趙
近世以前の日本における異性装	7 6 回生 一同
ノモンハン事件とその戦訓	7 7 回生 VKS
薔薇王リチャード 3 世とぼら戦争	7 5 回生 ツユ
ソビエト連邦成立百周年記念 ロシア革命記	7 5 回生 くりぱすた
大日本帝国陸軍の軍政史	7 6 回生 Masa.I

僕は中国史がほかの歴史よりも好きなのですが、友人に聞くと中国史が嫌いだから世界史を選択しなかった一っていう人がいたり、とある受験世界史の本には中国史は世界史ではない（意識）と書いていたりして少し悲しいです。どうしてなのかと聞くと大体理由は、漢字を覚えるのが面倒くさいとか、王朝の名前が変わっているだけで変化が見受けられないとかです。確かにこの二つのことは事実であります。僕はこれだからこそ中国史が面白いのだと考えています。

前者の漢字については中国史に出てくる国名が漢字一文字にこだわっているように漢字文化圏こそが中国で、儒教なんかよりも中国を中国たらしめているのです。そこには先史の都市国家には複数の象形文字が存在していて今の漢字のもととなったもの使っていた国家がのちの時代に先王として名を挙げられるようになり、春秋戦国時代を経て中華を統一した秦帝国によってその地位はゆるぎないものになった、みたいな話ができるのですが僕自身もあまり理解していないので（何よりも部誌を書く時間が足りていないので）ここでは漢字の魅力については書き（け）ません。

というわけでここでは後者の中国史のループ性について書いていきたいと思います。またここでの中国史は周から清の最後までとしておきます。それは周代で前述したように中華意識が形成され清朝末期のグローバル化によって崩壊したからです。ただそのグローバル化というのは単に西洋列強が入ってきただけでなくもっと深い話なので後に書いていきます。

中国史はサイクル史なのですがこのサイクルは合散離集と呼ぶ仮説があります。この仮説は王朝の安定期を合、内部で様々な問題が起きて求心力を失う段階を散、その次の可能性を争って群雄割拠している状態を離、最後に一つの可能性のみが残って新たなる安定期を築き上げるのが集、という主張をしています。具体例を挙げるとするならば、光武帝の統一後安定した状態を築いていたところが合、宦官の不正によって後漢に対する民衆の評価が下がり黄巾の乱によって後漢が減んでいく過程を散、3つの可能性が争いあった三国志の時代が散、結局西晋が統一した時代を集みたい感じがになります。ここで中国史のほかの時代を思い浮かべてもらおうと、合致することがわかると思います。また中国では意外かもしれないが人口は1億人程度あまり変わっておらず（合散離集の段階において安定した政治、虐殺、飢饉、貴族の私有民になることによる戸籍からの解放、そもそも王朝が弱体化して戸籍を作れなくなるといったことによるループ内での人口の増減はあるし戸籍自体も信用に足るものなのか怪しく基本推定に次ぐ推定によって作られたデータだけど）ループの形だけでなく大きさまでもが余り変わっていないのです。（中国自体も広がって行って遊牧民族の居住地も中国になるという拡張もあるのですがそういった地域では戸籍が余り作られておらず作られていたとしても別枠になっているものが殆どな上古代では戸籍をとっていたベトナム当たりの領土を近代になると失ってしまっているのです。大きさは結果的に



は大きさが変わっていないという意味) この様な中国の人口の推移について述べたのがかの有名なマルサスである。マルサスは人間は食料なしに生きていくことはできない、また両性間での情動は食料があるかぎり恒久的なものであるということから、人口はその土地にて生産される生活物資つまりは食料は開墾が進むとある一定の

量よりも同じ土地では増えないので人口はある一定量よりも増えないということを導き出しました。彼は中国史の研究者でもなく、自国政府の自由貿易とか福祉国家政策に対して文句を言うためにこの理論を作ったのですが中国史のことをよく見ていて18世紀まででは前述したように正しい理論（後で間違いといつか不十分な点を指摘するけど）です。また人口が変わらず外から流入（遊牧民は異民族ではありますが中国史の中で登場しないことはないので外ではないということにする）はなくてはならなかったものの根本的な影響を及ぼすことはなかったそれ故合散離集のサイクルは崩れることがなかったのです。次の段落ではなぜ18世紀になってそのループが崩れたのかについて書いていこうと思います。

このことは山川の一般的な教科書にも記述があるそこにはトウモロコシが入ってきたことによって食料が増え人口が増えるようになりまた税制の改革により人口を隠す必要になったとある。これは間違いではないのだがそれ程単純な話ではない。人口増加の原因の先祖は清が行った回土帰流と真の国家的な経済面での問題である。回土帰流は山間部などの従わない先住民を移動させてそこに漢民族を入植することによって内地化させることである。これによって移民をするという文化が生まれ、山間部であったため林業が行われるようになった。また後者の経済面とは農村もすべて金納することになりまた銀が大量に入ってきたことで銀の価値が落ち銅貨を使うことで清王朝が利益を得ようとしたことを指す。銅貨を使ったことは銅鉱山を開くことを意味していたのでそこでも移民が増えた。林業鉱山業共に力を必要としていたので移民の大半は貨幣経済の浸透による貧富の格差で困窮した男性であった。またその山間部の大量の食料を届ける商人は商品作物としてトウモロコシを扱った。トウモロコシが単に普段の食べ物ではないのはこのような側面があったからなのである。ところで貧しい男性がいなくなってしまった農村では急激に女性が余るようになってしまった。しかもこの女性達は纏足をしているので農業をすることができない、そこで豊かな地方の有力者が一夫多妻的に養うことになった。貧しい農民に育てられる子供の数はもともと少なく溺女という女兒の間引きが行われてきた、しかし家庭に余裕があるのでこういった地方の有力者は女兒も育てたこれが人口が増えるようになった原因である。マルサスの法則は貨幣経済によって崩れ去ったのであった。

しかしこのことはループを大きくすることはできたもののループを崩壊させることはできないと思っただろうしかしループの崩壊も同じ所から生まれたのである。移民した先での林業や鉱業はそもそも長続きするものでなく無職となるものも多かった。その上彼らは家族もいなく地域というセーフティーネットに属していなかったため、他の王朝に対する反乱と違って次の王朝を意識するというよりも投げやりなもので破壊的であった。その為清は国力を保つことができず西洋列強の侵入を許してしまい合散離集のループが途切れたのである。

このように中国は決して偉い人の意向だけで決まったものでなく一人一人の人間の生き残ろうとする意志の結晶なのです。なので漢字のめんどくささはどうしようもないけれど中国史に興味を持ってくれると嬉しいです。

参考文献 岩波新書 人口の中国史 上田信
講談社学術文庫 中国の歴史
山川出版社 詳説世界史 B

インドシナ経済圏

75 回生 ようきりう

①GMS 経済回廊

メコン川は、中国のチベット高原を水源とし、ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナムを通り、南シナ海に流れ込む国際河川である。このメコン川の流域となる地域は、2億3000万人を有する大メコン経済圏として、経済の一体化が進められている。

インドシナ半島は20世紀後半、ラオス内戦(1953年～1975年)、ベトナム戦争(1964年～1975年)、カンボジア内戦(1970年～1998年)などの戦乱に見舞われた。また、インドシナの5カ国(ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム)において、市場経済として開かれているのはタイのみであった。しかし、80年代以後はタイ以外のインドシナ諸国でも市場経済化が進んだ。この時期は中国における改革開放政策とも重なる。インドシナでの市場経済化の流れの中、カンボジア内戦を終結させた1991年のパリ和平協定を受け、1992年よりアジア開発銀行(ADB)主導で、経済開発協力プログラムが進められている。取り組むべき部門は9つに及ぶが、その中でも重点が置かれたのは交通部門であり、大メコン圏(GMS: Greater Mekong Subregion)経済回廊整備計画が策定された。この計画は調整が加えられながらも段階的に実行されている。GMS経済回廊は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、中国雲南省および広西チワン族自治区(2004年参加)を対象とし、ヒトとモノの越境移動が容易になるよう道路整備を進め、インドシナ全体の発展を狙うものである。GMS経済回廊は、東西・南部・南北の3つの回廊に分けられる。

東西回廊はベトナム第三の都市ダナンから、ラオス、タイの中央部を通り、ミャンマー第三の都市モーラミヤインまでを結ぶ(全長約1450km)。

南部回廊(第二東西回廊)は、タイの首都バンコクから、カンボジアの首都プノンペン、ベトナム最大の都市ホーチミンを結ぶ(全長約950km)。

南北回廊は、中国雲南省の省都昆明からタイのバンコクを結ぶルート(約2000km)、昆明からベトナムの首都ハノイを経て港湾都市ハイフォンを結ぶルート(約850km)、ハノイと広西チワン族自治区の区都南寧を結ぶルート(約400km)の3ルートで構成される。



GMS 経済回廊路線図

以上3つの回廊で道路整備が進められ、現在ではほとんどが完成した。ただし、大メコン経済圏としての発展を狙う計画はまだまだ進められている。2017年にはハノイで第20回大メコン圏閣僚会合が行われ、2022年までの開発の方向性を示す「ハノイ行動計画」と、それに基づく「GMS地域投資枠組み2022」の2つの文書が採択された。「ハノイ行動計画」は、メコン地域における国家間、および都市と地方間の

コネクティビティー改善のため、経済回廊の開発をさらに強化する内容となっている。そして、この計画に基づき策定された「GMS 地域投資枠組み 2022」では総額 635 億ドルのプロジェクトを逐次実施することが定められた。投資額のほとんどが運輸関連、およそ半分が鉄道開発に充てられている。

また、2021 年には、第 7 回大メコン圏サミットが 6 カ国によりオンライン上で開催され、新たな 10 年間の戦略として「GMS 経済協力プログラム戦略的枠組み 2030」が承認された。

- ・ 効率性・包摂性に優れたデジタル革命の、各経済分野での利用
- ・ 統合された経済回廊ネットワーク、ダイナミックな国境地域、農村部と連結されつつ、競争力があり、スマートな都市群を基盤とする空間的アプローチの強化
- ・ 電力の相互連結・協力を促進し、長期的に競争力ある地域電力市場を創設
- ・ GMS プログラムをより開放的なプラットフォームにすべく、ASEAN や一帯一路、メコン＝瀾滄江協力、エヤワディ川＝チャオプラヤー川＝メコン川協力戦略などといった、ほかの地域協力・地域統合イニシアチブと緊密に連携し、相乗効果を発揮

といった内容になる。新型コロナウイルスに対しての、協力計画も採択された。

② バンコク首都圏

20 世紀末よりグローバルバリューチェーン(GVC)の時代が始まった。生産工程・タスクの分散立地が可能となり、先進国・発展途上国をまたぐ国際的生産ネットワークが生まれた。

GVC において、世界中の発展途上地域が行っているのは、主に資源ベースや繊維・衣料など労働集約的な産業である。一方、ASEAN および中国はその次の段階、すなわち機械産業の国際的生産ネットワークへの参加に成功しており、その中でもシンガポール、マレーシア、タイ、中国は、産業集積の形成に至っている。産業集積とは、一つあるいは複数の産業に携わる企業群が地理的に集積して、一つの産業構造を形作ることを指す。グローバルバリューチェーンによる経済活動の分散と、産業集積は一見相反するようだが、この 2 つが密接に関連しながら成長している地域の 1 つがバンコク首都圏だ。

ASEAN・中国の国際的生産ネットワークへの参加の試みは輸出加工区から始まる。輸出加工区は生産がすべて輸出されることを前提に、関税や法人税の減免などが行われる経済特区である。しかし、これは外国からの工業製品に高関税をかけ国内の産業を育てようとする輸入代替型工業化政策を前提に、国内経済との障壁を設けた上で、輸出の利益を求めるものであり、輸出加工区では国内経済全体の上昇は見込めなかった。そこで経済不況をきっかけに 1980 年代より、マレーシアとタイは積極的に外国企業の直接投資を受け入れる方向へ舵を切った。

タイでは 1980 年代よりアパレル産業が主要な輸出産業となったが、労働コストの上昇により、国際比較優位を失い、機械産業が台頭してきた。現在のバンコク首都圏は、日系の自動車産業の一大集積地となっている。それには広域インフラの整備が大きく貢献している。バンコク首都圏では関東平野とおおよそ同じくらいの広さの地域に、30 数個の工業団地が配置され、高速道路網が張り巡らされているが、これによりジャストインタイム方式の生産分業が可能となっている。また、都市圏が面として広がりを持つことで、狭い地域に経済活動が集中する場合に比べ、地価の上昇、交通混雑、公害、生活費上昇による賃金上昇といった問題を抑制することができる。このことは、新規雇用の創出が長期にわたって続くことをもたらした。一方、同じく外資を受け入れ産業集積を実現した中国の深センが、中国企業によるイ

ノベーションを次々生み出しているのに対し、バンコク首都圏の工業団地は、外資の下請けという段階を抜け出せずにいる。今後バンコク首都圏が独自のイノベーションを如何にして生み出すかは課題の1つと言える。

③中国の影響

中国の「一带一路」構想にはメコン地域も含まれており、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、マレーシアは「一带一路」への参加を表明している。

1 中国ラオス鉄道

昨年12月に開通した、中国ラオス鉄道は、中国の鉄道網と接続される初めての国際鉄道として注目される。中国雲南省の昆明とラオスの首都ビエンチャンを結ぶ「一带一路」の主要プロジェクトの1つだ。ラオスは経済的に貧しいことから、総事業費のうち7割を中国が、3割をラオスが負担しており、その3割の負担費もラオスは中国の政府系金融機関からの借り入れで調達している。「債務の罠」を指摘する声もあるが、内陸国ラオスにとって隣国との結びつきを強めることは大きな経済効果が期待できることであり、計画自体ラオスの方から提案したという経緯がある。また、将来的にはタイ、マレーシア、シンガポールまで総延長約3000kmを結ぶ構想もあり、中国が東南アジアとの経済的なつながりを深め、一段と影響力を強めていくことが予想される。しかし、現在のところ順調に工事が進んだのは中国ラオス間だけだ。タイやマレーシアでは事業の遅れや中止が相次いでおり、順調に「一带一路」が進められているとは言い難い。

2 中国ミャンマー経済回廊

ミャンマーは、中国西南部からインドシナ半島を経てインド洋に抜けるルート上に位置し、中国にとって地政学上重要な地域である。ミャンマーでは1988年から2011年まで軍事政権により民主化運動が弾圧されていたため、欧米諸国は経済制裁を行い、日本もODAの大幅縮小という措置を取った。そうした中、中国はミャンマーの軍事政権と良好な関係を築き上げ、雲南省の瑞麗とインド洋に面したチャオピューを結ぶガス・パイプラインを2013年に実現させた。現



中国ラオス鉄道

車体のカラーリングはラオス国旗にちなんでいる。



在は原油パイプラインも開通している。このことは、中国がマラッカ海峡を通らずとも中東からの原油・天然ガスの輸入ルートを確認したことを意味し、中国のエネルギー安定供給においても重要な意味を持つ。近年はモノの国境貿易も活発化しており、両国間を高速道路や鉄道でつなぐ「中国・ミャンマー経済回廊」のプロジェクトも進行しつつある。ロヒンギャ問題を巡り、欧米と対立するミャンマーにとって、ミャンマーの立場を擁護しミャンマーへの建設的な支援を訴える中国は、非常に重要な存在となっている。なお、昨年2月の国軍によるクーデター以後も中国のミャンマーを支援する姿勢は変わっていない。また、ミャンマーの港湾を中国海軍が自由に使える拠点となる可能性も考えられている。

3 米中対立の余波

2018年から始まった米中貿易摩擦の中で、中国からアジア諸国へ生産設備を移す企業が増え、サプライチェーンの再編が進んでいる。主な移転先として挙げられるのがタイとベトナムだ。タイはすでに海外生産拠点として十分な実績を上げており、生産設備を移転するための基盤が整っている。また、ベトナムはタイよりも人件費が安く、中国と地続きで物流ルートが発達しているのが魅力だ。米中対立を追い風に、こうした国々は工業化の加速を期待できるとも言われる。

おわりに

インドシナ地域は、1つの経済圏として発展が期待されており、日本企業にとっても、大きな可能性を秘めた地域だ。一方、中国と密接した関係を持つ国が多く、米中対立の中で政治的にどのような立ち位置を取っていくのか、目が離せない地域でもある。21世紀に入り、新興国が存在感を増す中、インドシナでは何が起こるのか、これからも注目していきたい。

参考文献

古田和子 編著「都市から学ぶアジア経済史」慶應義塾大学東アジア研究所

後藤健太著「アジア経済とは何か」中公新書

JETRO(日本貿易振興機構)

日本経済新聞

都市の形成と再開発

75回 もっちわ(moririn)

1. はじめに

初めての方は初めまして。そうでない方はこんにちは。75回の森田（晃）です。昨年の部誌では一夜漬けクオリティのひどいものを提出してしまいましたので、今回は反省して4/27に書き始めています。何も反省していませんね。

昨年の部誌では都市圏の定義は後付けであることをことさらに強調していたと思います。今年の部誌においても、引き続き都市について書いていきたいと思っています。今年は昨年の3ページクオリティではないはずなので、最後まで読んでいってください。

2. 都市化

そもそも都市とは何なのかと問われた時、たぶんいろんな答え方があるのですが、ここで、第1次産業の場である農村、漁村、山村に対し、第2次及び第3次産業の場として定義することができるでしょう。こう考えると、都市化は産業構造の変化と密接に結びついていることがわかります。ここに国別の都市化の発展の時期や度合いの違いの原因を求めることができます。これは、発展途上国の産業人口構成が、第1次産業から第2次産業、第3次産業へ中心が置き換わってゆくという経験則（ペティ・クラークの法則）と深く結びついています。世界で初めて都市化が進展したのは産業革命後、産業の構造が大きく変化した19世紀前半のイングランドであり、日本においては第2次世界大戦後の1950年代より大きく進展していったことよりこのことがわかります。こうして、現在産業構造が変化している発展途上国では都市化が進展しているということです。これが最も典型的な都市化の形です。

このような産業構成の変化に伴った都市の発展により、はじめは都市の中心となっている市街の人口が増加していきます。そしてさらなる人口の増大に伴って都市圏を構成するようになる周辺地域でも宅地開発などによって人口が増加していきます。そのうちに中心市街では地価の高騰などによって人口が郊外へと流出する段階に至ります。これがドーナツ化現象です。また、インナーシティの問題なども進展したのち、中心市街は再開発などによってふたたび人口が増加（都心回帰）するようになります。

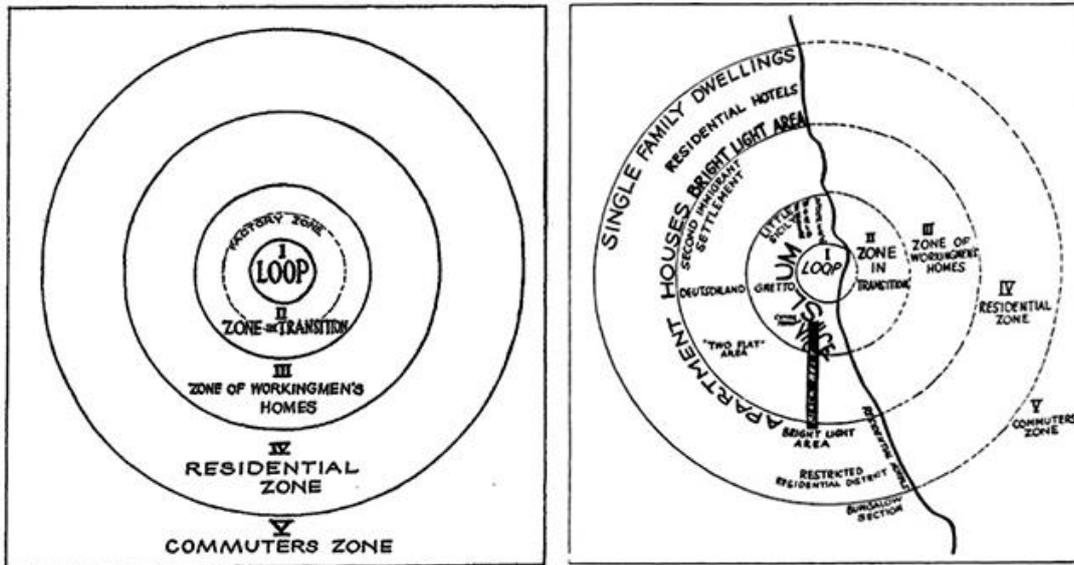
また、発展途上国の都市の中では、農村での爆発的な人口増加によって失業者が増え、都市に人口が流入していき、スラムが形成されていくという形の都市の拡大もみられています。

3. 都市の内部構造

都市は商業機能や工業機能、居住地などの要素から成り立っており、各種の機能が集中するCBD（中心業務地区）が重要で、中心となって都市が発達しています。これを取り巻くように工業地域や居住地域があります。これらの地域の位置する場所はその時の移動手段などに大きく影響されますが、一応ある程度の一般化可能な都市構造がみられることがあります。ここで有名な3つの都市モデルを紹介します。これらのモデルはかなり単純化されているため、何にでも当てはまるというわけではなく、むしろ当てはまる場合が減っています。また、すべてアメリカの

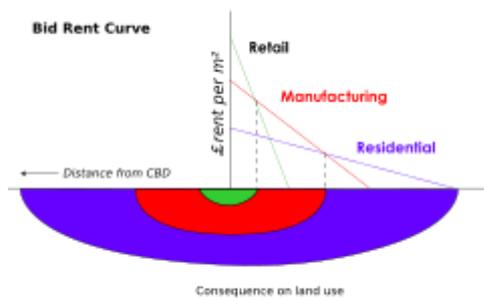
まず、都市構造モデルの中でも有名なのはバージェスの同心円地帯モデルです。バージェスは「シカ

「ゴ学派」と呼ばれる、アメリカの都市について構造を研究した学派の中で、パークから影響を受け、同心円地帯モデルを作成しました。モデル自体は以下の図がよく知られています。



CBD を中心として、工業地帯、遷移地帯、労働者の住宅、富裕層向け住宅、通勤者向け住宅の地域

が同心円状に囲んでいる様子となっています。遷移地帯とは、移民など技術や語学力のない単純労働者が、車を持たなくても通勤ができるためにこの遷移地帯に住んでいるという説明がなされています。

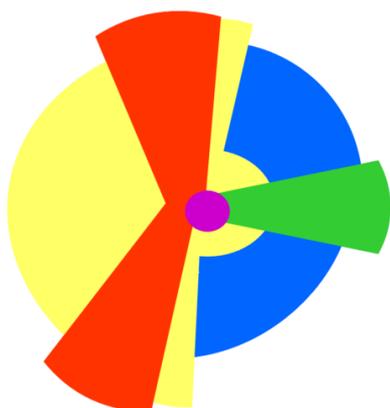
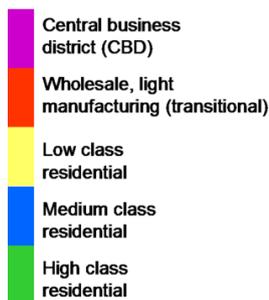


この理論は都市の地代モデルなどとも密接にかかわっています。二番目の図が地代モデルです。地代モデルは、その場所において最も高い地代を負担できるような産業が土地を利用するようになるような考え方です。都心部では商業利用

が、その周辺では工業利用が、さらにその周囲では住宅利用が行われるという風になります。バージェスのモデルは非常に単純ですが、自動車通勤を前提としており、やはりアメリカの都市を前提としたものであることがわかります。ただし、べつにこの同心円地帯モデルはすべてにおいて正しいわけではありません。現代の都市では構造はこんなものではなく複雑になっており、また、都市構造は経済的要素のみによって決定されるわけではなく、文化的な視点も必要となってくるため、ほかのモデルと組み合わせるということが求められています。

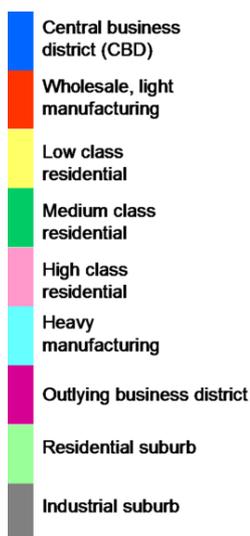
2つ目の理論は先ほどのバージェスの理論を参考にさらに住宅土地利用の中身を鑑みたホイトの扇形モデルです。

左の図がホイットの扇形モデルをあらわしたものになっています。ホイットの扇形モデルにおいて説明さ



れるのは、低級の住宅地では鉄道路線などの公共交通機関の周囲に発達することが多いので、すなわち同じく公共交通機関などに周囲に発達しやすい商業地区や CBD の周辺に発達するという傾向がみられるということです。それに対して、中級、高級の住宅は騒音を避けるために、そのような公共交通機関を避けて分布すると説明されており、鉄道などが伸びる（図においては）左側の扇形の周辺部を避け、その正反

対に高級住宅街、高級住宅街と公共交通機関などの発達している周辺のエリアとの間には中級の住宅街が位置しているというモデルになっています。これもやはりアメリカの都市を対象に行われた調査に基づくものなので、例えば日本の都市に置き換えて考えることは非常に難しいでしょう。日本の大都市では自動車よりも鉄道での通勤のほうが多いこともあり、公共交通機関の周辺地域は一概に低級化するとはいえず、利便性が高い場合は高級化することもあるようです。



Harris & Ullman's Multiple Nuclei Model

ここまでのバージェスとホイットのモデルはともに都心が1つと考えてモデルを作成しているのに対し、3つ目のハリスとアルマンの多核心モデルは、現実には都市は複数の核から成長することを提唱しました。モデルの図は以前の2つのモデルと大きな差異があるように見えますが、実は扇形モデルとの共通点、というか扇形モデルをもとに作られている部分が多いですが、CBD から重工業地帯までは基本的な考え方はホイットの扇形モデルと配置がほぼ共通している部分があるということがわかって

思います。つまりこのモデルが提唱したいことは残りの部分です。残りの部分のうち、周辺商業地区（outlying business district）は中、高級住宅街のなかに位置しており、ここで働いているのは郊外住宅に住んでいる裕福なホワイトカラー層です。彼らは都心に赴くことなく仕事と生活を行き来することができるということになっています。また、郊外住宅地（resident suburb）は高級住宅街と同じ方面に位置していることがわかります。さらに、郊外工業地帯（industrial suburb）は中、高級住宅とは逆方向に位置していることがわかります。このように、この多核心モデルによって、似たような性格の地区は近接し、工業地と条件のいい住宅などの組み合わせが悪いものは離れていることが多いということが主張されています。このモデルもまた、ホイットのモデルと同じように、アメリカの都市を前提としていることなどから多くの都市に適用できるわけではないという問題点を抱えています。

以上のように紹介した都市モデルは極度の単純化や、都市としての前提が都市によってそれぞれ異なっていることから、すべての都市について当てはまるということは全くありませんが、都市構造を（特

に経済的側面から) 理解するための一助になることは間違いないと思います。特に2番目の図に示されているような地代モデルはある程度の範囲であれば、経済的側面から都市を分析することに役に立つのは間違いないでしょう。

4. CBD

先ほどまでの都市モデルの中で、常に核になっている CBD (中心業務地区) は都市の中で最も重要なものです。CBD とはどのような場所なのでしょう。CBD は都市の発展とともに広さも高さも広がっていきます。CBD の明確な範囲としては、高層オフィスビルの摩天楼が立ち並ぶ部分のみを CBD とする立場や、周辺部の百貨店や文化施設なども CBD に含めるような立場が存在します。CBD においては、先ほどの章で述べた地代モデルにおいて、中心地における地代負担力が高い分野の業務が集中し、そのような業務がどんどん増えていった結果、かなりの高さまで都市が発達していく様子がわかります。

そして、この CBD やその周辺に存在する衰退した地域を指す言葉が「インナーシティ」です。一般的に言われるインナーシティ問題は 1970~1980 年代ごろにイギリスなどで顕在化し、世界的な問題となりました。インナーシティ問題というのは、先に示したような都市の郊外化などに伴って、CBD 周辺 (すなわち都市の中心部) において人口減少や経済的な沈下が起こり (富の郊外化)、雇用などが失われることで発展から取り残された地域となることです。この地域においては、失業者などの人々が古い建物などの安価な住宅に住んでおり、地域自体が貧困な地域となっていることによって犯罪率などが著しく上昇し、薬物などの温床になってしまうことがあります。

また、インナーシティ問題にはほかの英雄もあり、特に大きいのがコミュニティの崩壊です。低家賃であるために、ほかの場所からも貧困層が流入してくるわけです。たとえば、ヨーロッパやアメリカで多くみられる傾向としては移民の流入があります。地縁などで結ばれた集団であれば、低収入の地帯であってもそれほど犯罪率などがひどいことになるのは珍しいですが、住民同士のコミュニティが崩壊してしまうと簡単に犯罪の温床のような場所になってしまうわけです。

このような治安悪化などで好立地のインナーシティの衰退をとどめ、再開発などによって復興させることは近年の先進国における都市政策の大切な要素のうちの一つです。

5. ジェントリフィケーション

ジェントリフィケーションとは、それまで低級の住宅地だったような場所に、所得の中間層が流入することによって地価家賃が爆発的に上昇する現象のことを指します。ジェントリフィケーションはインナーシティなどで起こることが多く、それまでの犯罪率や治安が改善されることが多いので、評価するような文脈もないことはないですが、基本的にジェントリフィケーションはそれまでその低級の住宅地に住んでいた住民が家賃を払えなくなって住む場所がなくなったり、あるいは立ち退きなども行われて当然コミュニティも崩壊したりするなど、意外と負の側面が多いことから、好意的な評価でないことが多いです。実際にジェントリフィケーションなどの影響で地価が暴騰し、家賃などが払えなくなった人々による反対運動が欧米などでは発生しています。このように、居住空間が改善されることは、インナーシティなどの問題に対する完璧な解決策となりうることはないということがわかります。ちなみに、ジェントリフィケーションはもともとともからある建物を活用して、外装などを変更していくとい

うスタイルの再開発も多くみられましたが、近年ではジェントリフィケーションであっても立ち退きや古い建物をすべて解体して新しい建物を建てるという過程になっていることがあるようです。また、こうしたジェントリフィケーションの過程において地区にある文化的な建築物の価値が非常に高くなるということもあります。

6. 都市再開発

都市再開発は時代によってその目的や内容が大きく異なっています。世界でも有名なナポレオン3世時代のパリの再開発は、公衆衛生や都市交通の改善を目的としたものでした。第2次世界大戦以前の再開発は、このように都市の拡大に際した都市システムの改善や産業に関する利便性の向上などを目的としたものが多かったです。また、高度経済成長期の日本や2000年代の中国などで行われた都市の改造も産業の発展に伴う都市の発展の影響を受け、急成長を遂げる段階で大規模な「スクラップアンドビルド型」の再開発が行われるという場合が多かったようです。しかし、オイルショック以降、先進国の経済が急激な発展をやめ、安定期に入って以降は単に大規模化した都市の再開発という段階ではなくなりました。このころには経済活動の沈静化や環境保全意識の高まりなどの影響を受け、修復型や保全型の都市再開発が行われるようになり、ウォーターフロント開発やジェントリフィケーションとしてそれらの活動が行われました。先の章でも述べた通り、このような開発は治安などの住環境の改善に足して効果がある一方で、もともと住んでいた住民（貧困層であり、経済的、社会的弱者であることが多い）を排除することになり、問題をはらんでいることがわかります。また、日本においてはバブル崩壊後の不況の影響などもあって近年ではこのような都市再開発が完全に順調に進んでいるわけではなく、新しい商業施設においても空きテナントが目立つなど、経済面の影響を大きく受けています。

この、近年の都市再開発の対象としてよく取り上げられているのがインナーシティとなっているエリアです。その理由としては、インナーシティは家賃や地価が安くなっている傾向があるので、再開発して高級住宅街化させるための投資額が比較的安く済むといったことや、都心に近い、すなわち立地条件が良く、住環境さえ整備することができれば比較的簡単に高級住宅街化させることができるといったことがあります。このような経済的要因がさらにニューアーバニズムやコンパクトシティ的な発想（住宅や商業、レジャーや職場を歩ける範囲でおさめてしまうという発想。また、交通手段、特に道路についての再検討が必要なのではないかという考えとも結びついている。）と結びつくことによってインナーシティの再開発がおし進められたという形になっています。

ヨーロッパでは、LRTとパークアンドライド方式を用いることで、都市中心部の再開発がうまくいっている例があるが、アメリカなどでは、インナーシティ問題の経済的な側面がかなり大きいので、どうしても住民の立ち退きが再開発のためには不可欠であるという部分があります。

日本については、そもそも低収入の地帯であっても外部から移住してくる人が大量に存在することが珍しいため、そのような地帯も犯罪の温床といった様相になることはなく、再開発においても、沿岸部などへの高層ビル建設などが目玉となることが多いです。また、もともと住んでいた住民も立ち退きなどになることはそれほどおおくはありません。これらは都心回帰と呼ばれる現象です。

日本の中でそういったインナーシティ的な問題に比較的早くに取り組んでいたのは神戸市です。長田などの周辺部の地域では、造船などの港湾関係の職業に従事していた人々が集住していたため、神戸港周辺の産業構造の変化とともに活気を失ってしまったことが原因となってインナーシティ化が進行しつ

つありましたが、神戸市はどちらかという沿岸部開発に力を注いでいました。しかし、阪神淡路大震災に際して当該地域が大規模な被害を受けるといったことが発生した影響もあり、震災からの復興に伴う再開発の際にはそれらの問題にも熱心に取り組んでいくことになりました。

7. まとめ

都市開発は様々な問題を解決できるという力を持っている一方で、あまり何も考えずに行うと、住民の不満などの問題に直面することが往々にしてあるようです。私たちの生活にも都市計画などがどのような影響を与えているのかといったことを普段から見つけておくことは、今後発生していく社会問題を解決していく一助になっていくかもしれません。神戸市は三宮なども含めて大規模な再開発を行っていますから、今後長いスパンでどのような結果となるのかを見守っていくことにしましょう。



ここまで読んでくださってありがとうございました。

100年戦争の開戦の経緯

78回 T.S.

1. パリ条約までの英仏関係

まず初めに、100年戦争前のフランスとイギリスの関係は、それぞれ完全に別の国というわけではなく、もつれ合った関係でした。

12世紀半ば、ノルマンディー公（イングランド王）であるヘンリ1世には男子の後継者がなく、娘をアンジュー伯に嫁がせその息子アンリ2世がヘンリ2世として王位を継ぎました。ここで、イングランド王はアンジュー、アキテーヌ、ノルマンディーさらにイングランドまで保有しているということになります。右の写真で黒く塗りつぶされているのが、ヘンリ2世の領地です。



1156年ヘンリ2世はフランス王ルイ7世に対して封建を行い、フランスにおける領土はフランス王から受封していることを認めました。さらに、1200年にイングランド王であったジョンとフランス王であったフィリップ2世で結んだ、ル・グーレ条約でフランスにおけるジョンの家臣とジョンの争いにフランス王が裁判権を持つことを承認しました。こうして、フランス王の封建家臣イングランド王にとって、フランスに領地がある限り、常にフランスの介入を受け続けるという非常に厄介な立場になったのです。また、政治的にはフランスの領地ではないものの、文化的にはイングランドはフランスの一部といったような状況でした。例えば、言語や習俗の共通性、貴族らの姻戚関係などで、両者は深く結びついていました。

さて、ジョンが、フランス王がフランス国内におけるジョンとジョンの封建家臣との争いに裁判権を持つと認めたことで、ジョンとラ・マルシュにいたリュジニャン家との争いにフランス王が介入し、1206年までには北西部フランスの所領をフランス王フィリップ2世に取られました。ここで、フランス王家とイングランドの封建の関係はなくなります。この時期のフランスは領地を南部に拡張していった時期で、イングランドはそれに対抗する領邦君主勢力の中心と自らを考えていました。かといっても、この時期のフランスが圧倒的に強かったわけでもなく、比較的イングランドと関係が薄かったアキテーヌ地方でさえフランスのものになることはなかったくらいの力でした。

2. パリ条約

英仏間に条約がなかった時代は13世紀半ばで終わりを迎えます。きっかけは、イングランド王ヘンリ3世がフランス王ルイ9世の主導する十字軍に参加しようとしたからです。この時、必然的にフランス王との関係は安定させないといけなく、特にフランスのアキテーヌ地方への進出を防止するような政策は重要でした。1254年から1259年までの交渉の末、パリ条約が成立しました。この条約はイングランド王がフランス王への臣従を認める代わりに、イングランド王のアキテーヌ地方の支配を認めるものでした。しかし、パリ条約の問題点はなかったのでしょうか。

まず、パリ条約の1つ目の問題点は、イングランド王の支配が認められた範囲が明確ではなかったことです。また、それ以外にも実際にそれぞれの王家の領地は国境のようなものではなく、国境付近の封建家臣の臣従先は両王家の力関係で容易に変化していました。そこで、どちら側も自分の領地を確保するため、国境付近に城をたくさん作ったので、それにより国境付近の緊張感は高まりました。以上の2つの理由より両王家の衝突事件が起こることとなります。2つ目の問題点は、フランス王家とイングランド王家が封建関係を結んだことで、アキテーヌ地方はフランスから新たに与えられたという形になり、フランスは封建法上の上訴管轄権を得たことによります。これによって、アキテーヌ内の裁判がパリの高等法院に上訴できるようになったのです。この時代の地方社会には明確な法体系も統治組織も無かったので、地方権力者の争いに対して高等法院の裁定には服従しやすい環境でした。また、アキテーヌ地方のイングランド領が明確でないことから、フランス王権の支配下にある土地が散在しており、フランス王国のイングランド領への介入はその分簡単でした。1285年からのフィリップ4世の治世になると、フランスからのアキテーヌ地方への介入がより頻繁になります。その結果、アキテーヌ地方のイングランドの役人の命令が無効化されてしまい、パリ条約でイングランドに割譲された地域の実効的支配をイングランドは失うこととなりました。最後の問題点は、フランス王の封建家臣であるイングランド王が、両王家の代替わりの時に臣従例を行わなければいけなかったことです。この問題がフランス王位継承問題に大きく関わります。

3.100年戦争まで

ヘンリ3世の治世中に争いは無かったが、エドワード1世治世に入ると、両王家の緊張感は高まりました。1293年にアキテーヌ地方の中のガスコーニュの船隊がフランスの港町を襲撃したという事件がありました。このような事件はこの時代に頻発していたが、フランス王フィリップ4世はこの事件を問題視し、ギエンヌで戦争状態に入りました。(ギエンヌはアキテーヌ地方の北西部)また、パリ条約で決められた上訴管轄権を使いアキテーヌ地方を所有しているエドワード1世の責任を追及しました。そこで、エドワードにパリへ出頭することをフランス側は求めました。しかし、エドワードも出頭したくなかったので秘密協定を結びました。これは、イングランド側はアキテーヌ地方をいったん引き渡すが、40日後にはアキテーヌ地方は返還され、出頭命令は取り消されるというものでした。しかし、秘密協定はフランスの中央政府は認知していなかったらしく、高等法院はエドワードが出頭命令に応じなかったことを咎めて、アキテーヌ公領は没収され、パリ条約は破棄されたのです。前述したように既にフランス側に領地は引き渡されていたので、容易にフランスはギエンヌを手に入れました。こうして、ガスコーニュ地方など一部地域を除いて、アキテーヌ地方はフランスの支配下になりました。1303年に教皇の仲介もあり、モンルイユ条約、パリ条約が結ばれ英仏関係は修復されました。これにより、アキテーヌ地方の返還、イングランド王のフランス王への封建、両王家の婚姻が取り決められました。しかし、1323年にサン・サルドス戦争が起こり英仏関係は振出しに戻り、アキテーヌ地方は再度にフランスの手に渡ります。翌年の平和条約により、エドワード2世がフランス王に臣従礼を行えばアキテーヌ地方は返還されることとなりました。皇太子エドワードがアキテーヌ公となり(イギリス王ではない)臣従礼を行いましたが、エドワードとイングランド王の関係が悪化したことで、フランス王はアキテーヌ地方から撤収しませんでした。

4. フランス王位継承問題から開戦へ

エドワードはイングランド王エドワード2世を廃位させ、エドワード3世として即位し、即座にアキ

テーヌ地方の返還交渉を始めた。しかし、その最中フランス王シャルル 4 世が死んだことでカペー朝が断絶しました。ここで、エドワード 3 世はフィリップ 4 世の孫という理由でフランス王位権を主張したが認められず、フィリップ 6 世がヴァロワ朝を創設したので、王位継承権を取り下げます。その後、賠償金を払うという条件付きながら、1329 年アキテーヌ地方の領有に関し臣従礼を行います。しかし、この臣従礼は一身専属的臣従礼（軍的奉仕が必要）ではなく、1330 年一身専属的臣従礼を行うことと、アキテーヌ地方の引き渡し、それが行われなかったら戦争になるという最後通牒をイングランドに突きつけました。これに対し、国内事情が芳しくなかったエドワード 3 世はフランス王のアキテーヌ地方の支配に抵抗を示さず、なんとか戦争は避けられました。

この時期のヨーロッパ事情を整理しておきます。イングランドはスコットランドの併合とアキテーヌ地方の返還をフランスに求め、スコットランドは、フランスに助けを求めています。フランスはスコットランドに援助を与えつつ大陸に残ったイングランド領に圧力をかけていました。教皇は緊迫したヨーロッパ情勢を解決するために尽力していましたが、教皇のバビロン捕囚の時期であり教皇の権力はほぼありませんでした。エドワード 3 世とローマ皇帝との対仏同盟が 1337 年成立すると、エドワード 3 世は再び王位継承権を主張しました。これに対し、パリ高等法院で、フランス王はイングランドからアキテーヌ地方の没収を宣言したことで 1337 年ついに 100 年戦争が開始されました。

まだ、知らないことも多いため内容が充実してないかもしれませんが、ここまで読んでくださりありがとうございました。

5. 参考文献

城戸毅、100 年戦争、戸水書房 写真は全てここから参照

近藤和彦、イギリス史 10 講、岩波新書

柴田三千雄、フランス史 10 講、岩波新書

茶と世界史

76 回生 M.T.

はじめに

あなたは茶といわれるとどんなものを想像するだろうか？食堂などで出てくる冷たい緑茶を思い浮かべる人もいれば、おしゃれなティーカップに入った熱い紅茶を思い浮かべる人もいるだろう。ひよっとするとウーロン茶や中国茶を思い浮かべる人もいるかもしれない。この現代では様々なお茶を我々は手軽に、そして安価で手に入れることができる。そんな茶であるが、古代中国、秦の始皇帝は茶を不老不死の薬として飲んでいて、さらに時代を遡ると中国の農業の神である神農は毒にあたると茶で体を癒したとされている。さらに中国にはこんな詩まで残っている。

一椀喉吻潤 兩椀破孤悶 三椀搜枯腸 唯有文字五千卷 四椀發輕汗 平生不平事 尽向毛孔散 五椀肌骨清 六椀通仙靈 七椀喫不得也 唯覺兩腋習習清風生

これは七椀詩と一般的に呼ばれる盧仝という唐代の詩人が作ったものである。なおこれは友人が茶をくれたときに書いた令状の一部であるため誇張が大いに含まれる。しかしながら昔の中国人が茶に対してどれだけすごいと思っていたのかがうかがえる。

このようにもてはやされた茶は中国原産で、中国から各地に伝わった。もちろんヨーロッパ諸国にも伝わった。そして現在イギリスにはアフタヌーンティーという文化もある。ただなぜ中国からはるか遠くのイギリスで喫茶文化が開花したのだろうか。茶という飲み物が引き起こした歴史上の事件と共に解説していきたいと思う。



チャノキの葉

茶の種類と成分

茶には緑茶や紅茶、ウーロン茶といった種類があるが、これらはすべてチャノキ（学名は *Camellia sinensis*）の葉や茎から成分を抽出した飲料である。緑茶、ウーロン茶、紅茶の違いはチャノキの葉や茎をどれだけ発酵させるかである。緑茶は不発酵茶、ウーロン茶は半発酵茶、紅茶は完全発酵茶と呼ばれる。

茶に含まれる成分で特筆すべきなのはカテキンとテアニン、そしてカフェインで

ある。カテキンは眠気防止や疲労回復といった覚醒作用、テアニンには鎮静作用を持っている。そのため修行僧や戦国武将といった人々に日本では愛された。カフェインはアルカロイドと呼ばれる毒物の一種で、コーヒー・茶・ココア（マテ茶とすることもある）の世界三大飲料全てに含まれる成分であり、煙草に含まれるニコチンやケシに含まれるモルヒネと同じような化学構造をしていて、神経を興奮させる物質である。だからこそカフェインを摂取すると頭がすっきりし、カフェインは人を魅了するのである。

余談であるが、日本語の「茶」は中国広東省の「チャー」が変化したもので、同様の由来を持つ言葉にヒンディー語やロシア語、トルコ語などの「チャイ」があり、これらの国はシルクロードなどの陸路で茶が広まった国である。一方ヨーロッパの「ティー」は当時中国とヨーロッパが海路で交易していたことから福建省の「テ」という発音が由来となっている。

さらに茶が優れている点に抗菌作用が含まれているということが挙げられる。昔は衛生的な社会とは言えず、赤痢菌などの水が媒介する病気の心配があった。そのため水の代わりにアルコールを飲んでいる人が多かった。しかし茶は十分沸騰していない水で淹れたとしても病気を防ぐことができる。よって産業革命以降労働者は好んで茶を飲んだ。

茶の伝来

茶の文化がヨーロッパ圏に伝わったのは17世紀だと伝わっている。ヨーロッパで最初に茶を伝えた書物は「航海記集成」（「航海と旅行記」とも）と「中国茶」だと言われている。どちらもイタリア人のラムージオ（Giovanni Batista Ramusio-1485~1557）が書いたものである。なおどちらも1559年に発行されたものである。前者には、

「中国では国中いたるところで茶を飲んでいる。それは空腹のとき、この煎汁を一、二杯飲めば、熱病、頭痛、胃痛、横腹関節の痛みがとれるという効果がある。痛風はその効験顕著な病気の一つである。食べ過ぎのときも少しこの煎汁をのめば直ちに消化してしまう…」

と記載している。またオランダ人たちは日本の茶の文化も伝えた。これは戦国武将たちの中で楽しまれていた茶道だと考えられる。

しかしイタリアも、その後茶を手にしたポルトガルもあまり茶に興味を示さず、主な交易品にならなかった。

そんな茶に注目したのがオランダだった。オランダでは東洋趣味の一環として、中国や日本の茶の飲み方をまねることが流行した。オランダの都市ハーグでは上流階級の人々が珍しい東洋の茶道具や茶碗に関心を持った。しかし茶の供給は少なかったので金銀ほどの価格で取引されるようになった。

やがて茶を飲むという文化は海を渡りイギリスにも伝わった。当時のイギリスではユダヤ人が二日酔い



18世紀のコーヒーハウス

に対する薬としてコーヒーを販売し始め、イギリスに大量のコーヒーハウスが誕生した。コーヒーハウスでは中流以上の男性が集まり情報交換をしていた。そんな中、1657年ロンドンの「ギャラウェイ」というコーヒーハウスが茶を売り始めた。しかし1ポンド（重量）で6~10ポンド（現在の6~10万円）という非常に高価なものであった。なおこの年ジョンネット博士（Dr.Jonqnet）が茶の飲用が習慣性になることを認めて「神秘的薬草」と述べた。

そのようにして始まったイギリスにおける茶の販売であるが、1660年ギアラウエイで茶の効用が記された広告が発行された。これは近世イギリス広告史の草分けであり、茶に関する最初のポスターとされている。この中には茶の適応症として、精力増進・頭痛・不眠・胆石・倦怠・胃弱・食欲不振・健忘症・壊血病・肺炎・下痢・風邪などを挙げている。ただこのころの茶は緑茶であった。18世紀のはじめに東インド会社が輸入した茶の内、紅茶は1割ほどであった。しかし18世紀の半ばになると緑茶と紅茶の割合は逆転し、これ以降紅茶が主流になった。

このようにして庶民には茶が伝わった。一方王侯貴族へはイギリス王チャールズ二世のもとに嫁いだポルトガルのキャサリン王女が広めた。彼女はひと塊の薬としての茶を持ち込んだ。そして茶を貴婦人たちにふるまったのである。これが王妃からいただく茶として有名になり、貴族たちの羨望の的となった。そしてキャサリンの後に茶をイギリスの王侯貴族に広めたのが、1702年に王位についたアン女王である。彼女も茶を客にふるまった。これは「女王の紅茶」としてイギリスの上流階級に紅茶を広める一因となった。

アメリカと紅茶

こうしてオランダやイギリスで茶が流行したのだが、流行は北アメリカの植民地にも広がっていた。オ



ボストン・ティーパーティー

ランダ系移民たちが伝えた茶はアメリカで流行し、オランダの植民地であったニューアムステルダムがイギリスの植民地となり名前がニューヨークとなった。1674年には紅茶用の水が販売されていた。アメリカはイギリスから茶葉を輸入していたがイギリスの議会は膨らむ戦費を捻出するために茶に対する税率を引き上げていた。こうなると茶葉は高騰した。そこで住人はオランダからの密輸入品を買うようになった。その結果イギリスの税収が減ってしまった。ここに戦争が発生し支出が増えたことなど様々な要因によってイギリスは印紙条例を施行した。当然植民地側は反発しイギリスの商品に対するボイコット運動が始まった。この運動は印紙条例撤回後も続いていった。そんな中イギリスは茶条例を出した。これに植民地の住民は非常に怒り、1773年12

月住民の集団がボストン港に停泊していた商船に乗り込み、茶が入っていた箱を海に捨てた。この事件はボストン・ティーパーティー（ボストン茶会事件）と呼ばれ、アメリカ独立へと繋がっていった。この一連の植民地住人のイギリスに対する反感から彼らは紅茶の代わりにコーヒーを飲むようになった。この時飲まれたコーヒーは紅茶の味に似せるために焙煎を浅くしたものであったとされる。そしてこれが

現在のアメリカンコーヒーになった。

茶とアヘン戦争



アヘンを吸う人

のがほぼなかった。するとイギリスから中国に大量の金銀、特に銀が流出することとなった。さらにこれまで収入源であったアメリカの植民地であったアメリカが独立したことによってイギリスは危機に陥った。

ここでイギリスが行ったのが三角貿易である。これは、イギリスが清国から茶を輸入し、清国がインドからアヘンを輸入し、インドがイギリスから綿製品を輸入するというものである。アヘンは産業革命によって生まれた安価な綿製品に産業が壊滅させられたインドで栽培されたケシ（麻薬の原料）を加工したものである。



アヘン戦争

茶、特に紅茶はイギリスの王家や貴族から庶民にいたるまで多くの人に愛されていた。しかし茶葉は依然として東洋から運ばれていた。茶を飲むことがイギリスの暮らしや産業にとって不可欠となり需要が高まるほど大量の茶を清国から買う必要があった。1786年トワイニングという茶を扱う会社は、茶令後の一年間で茶の販売量が1600万ポンドを超えたと発表し、19世紀初頭には2000万ポンドを超えた。このデータが示すように、イギリス—清国間の茶貿易は盛んであった。しかし中国がイギリスから購入したいもの

この貿易によってイギリスは清国から銀を取り戻すことに成功した。しかし当然のことに清国はこの貿易に反発し、アヘンを禁止しイギリス商人の荷物を取り締まろうとした。しかし腐敗していた官僚や商人はこれを守らずアヘンは清国内で蔓延していった。1839年林則徐がアヘンを禁じさせよという命を受け広州でイギリス商人のアヘンを没収し、焼却した。これがきっかけでイギリスと清国との間でアヘン戦争が起こった。当時清国

は大国として恐れられていた。しかし 1840 年に杭州に到着したイギリス海軍はマカオや寧波、上海といった港を攻め落とし、中国は敗北した。この戦争によって清国は植民地化されることとなった。そして海を渡り、日本も欧米諸国の軍事力を目の当たりにして危機感を覚えた。そして日本は明治維新が起こり、欧米化が進む結果となった。

余談であるが明治維新によって職を失った武士たちや明治期の日本を支えたのも茶であった。西洋諸国は東洋に対して生糸と茶を求めていたため、日本も作る事となったのだ。最後の将軍徳川慶喜とその家臣たちは駿河に隠居した。彼らが廃藩置県によって職を失った後始めた職業が茶の栽培である。彼らは荒れ地に入植した。これが現在の牧之原台地である。

インドでの茶栽培

アヘン戦争の後、イギリスは中国に紅茶を依存している状態を変える必要があると考え始めた。そこで植民地であったインドでチャノキを栽培しようと計画した。しかし計画は頓挫してしまった。なぜならインドは中国に比べて暑かったからである。

イギリスが茶を手に入れるため考えていると 1823 年イギリス人探検家のロバート・ブルース兄弟がインドのアッサム地方のサディヤ (Sadiya) 山中で野生のチャノキを発見した。これは中国で栽培されている「中国種」とは違う「アッサム種」という亜種である。前者は寒冷地で生育できるように適応したもので、冬の寒さや乾燥対策として葉は小さく分厚いという特徴がある。一方、後者は暑い気候に適応したもので、葉が大きいという特徴がある。

両者の違いの一つがカフェインの含有量である。緑茶はアミノ酸のうまみを楽しむもの、紅茶はカフェインの苦みを楽しむものと一般に認識されている。よって害虫に適應するためにカフェインの含有量が多くなったアッサム種は紅茶に向いている。

このような紆余曲折を経てイギリスは紅茶を自給できるようになり、インドでは茶の生産地となった。チャによって作業効率が上がったイギリスの綿製品によって産業が壊滅してしまったインドが、茶の生産のおかげで再び産業を復活できたというのは皮肉な結果である。

終わりに

ここまで常体で書いてきたのですが、やはり慣れないことをしたせいかな 3 年目にして過去最低の分量になってしまいました（締め切りを過ぎてしまったというのがありますが…）。

今回の部誌のテーマは茶、特に紅茶です。自分でも書きながら序盤は生研の部誌を書いているみたいでした（もちろん書いたことはありません）。この茶の材料となるチャノキなど世界史を大きく変化させた植物はたくさんあります。その中でもっとも顕著なのが人間に農耕させる始まりとなったコムギでしょう。コムギが無かったならば世界はどんな風になったでしょう？今でも森の中で採取生活をしているかもしれません。他の例としては人口を大きく増やしながらも病気の蔓延によって多くの餓死者を出したジャガイモや「羊が生えた植物」と称されたワタがあります。

植物だけではありません。身の回りにあるほとんどのものが世界史に影響してきました。今回の部誌が皆さんに新たな興味を与えられたなら幸いです。ここまで読んでいただきありがとうございました。

2022 年 4 月

参考文献

- 茶の世界史 改版 角山栄 著 中央公論新社
1980年12月20日 初版 2017年11月25日 改版
- 年表 茶の世界史 松崎芳郎 編 八坂書房 2012年9月25日 発行
- 紅茶の教科書 改訂第二版 磯淵猛 著 新星出版社 2012年4月25日 初版発行
- 図説 紅茶 世界のティータイム Cha Tea 紅茶教室 著 河出書房新社
2017年2月28日 発行
- 茶と琉球人 武井弘一 著 岩波書店 2018年1月19日 発行
- 世界史を大きく動かした植物 稲垣栄洋 著 株式会社 PHP 研究所
2018年7月2日 発行
- 徳川家の家紋はなぜ三つ葉葵なのか 稲垣栄洋 著 東洋経済新報社
2015年4月9日 発行
- 朝日新聞 DISITAL 「お茶で仙人になる？」 2008年3月15日
<https://www.asahi.com/world/china/cha/TKY200806070171.html>
- 伊藤園 お茶百科 お茶ができるまで 茶樹と品種
http://www.ocha.tv/how_tea_is_made/plants_and_breeds/

歴史「に」学ぶとはどういうことか

77 回生 佐藤 智成

内容

歴史「に」学ぶとはどういうことか	25
0.はじめに	26
1.歴史「に」学ぶ理由とは.....	27
2.愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ.....	27
3.歴史「に」学ぶには具体的にどうすればいいのか.....	27
4.具体例 1：異なる考え・文化の人と交流するメリットは何だろうか	27
5.具体例 2：権力を維持するために必要なこととはなんだろうか	28
6.具体例 3：新たにリーダーとなる者は、何に気を付けるべきだろうか	28
7.具体例 4：危機感や違和感に対して、どのように行動すべきだろうか	29
8.具体例 5：目的達成のためには、どういう線引きが大切なのだろうか	29
9.具体例 6：大きな野望を実現するためには、何が大切なのだろうか	29
10.具体例 7：反省を生かすためには、何に気を付けるべきだろうか.....	29
11.具体例 8：人々を管理する立場の者は、何に気を付けるべきだろうか.....	30
12.具体例 9：計画がうまくいかない時、どのように対処すべきだろうか.....	30
13.具体例 10：システムを構築することにはどのような利点があるのだろうか	30
14.具体例 11：罰則や道徳にはどんな効果があるのだろうか	30
15.具体例 12：全員に利益をもたらすのは、どんな点で難しいのだろうか.....	30
16.具体例 13：社会の変化と流行はどのように関わっているのだろうか	31
17.具体例 14：決定事項を変更すると、どんな影響があるのだろうか.....	31
18.具体例 15：現状を大きく変えるためには、何が大切なのだろうか.....	31
19.具体例 16：科学の発展は社会や生活をどう変化させるだろうか	31
20.具体例 17：互いの要求の対立を、どう解決すべきだろうか	32
21.具体例 18：人々が反感を抱き、反抗するのはどんな時だろうか	32
22.具体例 19：現状を変えようとする時、何に気を付けるべきだろうか	32
23.具体例 20：共感を得られない決定には、どんな影響があるのだろうか.....	33
24.具体例 21：新しい仕組みを作る時、何に気を付けるべきだろうか.....	33
25.具体例 22：システムを一新する時、どんな工夫が必要なのだろうか	33
26.具体例 23：新システムの導入は、人々にどんな影響を及ぼすだろうか.....	34
27.具体例 24：海外文化のうち、どんなものが受け入れられるのだろうか.....	34
28.具体例 25：不満を解消したい時、大切なことは何だろうか.....	34
29.具体例 26：権利を主張する時、何に気を付けるべきだろうか	35

30.具体例 27：自分たちの権利は、どのように守られるべきだろうか.....	36
31.具体例 28：ルールはどのようにして作られていくべきだろうか.....	36
32.具体例 29：相手に受け入れられるためには、何が大切なのだろうか.....	36
33.具体例 30：自分と相手の要求は、どうバランスを取るべきだろうか.....	37
34.具体例 31：さまざまな対立が結びつくと、どんなことが起きるだろうか.....	38
35.具体例 32：どんな時に、対立が生まれてしまうのだろうか.....	39
36.具体例 33：人々が利益を追求しすぎると、どんな影響があるだろうか.....	40
37.具体例 34：社会の変化と、文化・学問の発展はどう関わるのだろうか.....	41
38.具体例 35：他者同士の対立には、どのように関わるべきだろうか.....	41
39.具体例 36：大きな方針転換を行う時、どんな点に注意すべきだろうか.....	43
40.具体例 37：人々の考えや動きは、どのように広がるだろうか.....	44
41.具体例 38：国外の動きは、どのように国内へ影響を及ぼすだろうか.....	44
42.具体例 39：立場の改善を求める時、どんな工夫が必要だろうか.....	44
43.具体例 40：大きな困難を乗り越えるためには、何が大切だろうか.....	45
44.具体例 41：国外の混乱は、どのように国内への影響を及ぼすだろうか.....	45
45.具体例 42：方針に納得できない時、どう行動すべきだろうか.....	46
46.具体例 43：難関を突破しようとする時、何をどう変えるべきだろうか.....	47
47.具体例 44：目的達成のためには、周囲とどう連携すべきだろうか.....	48
48.具体例 45：対立が大きく深まるのは、どういう時なのだろうか.....	49
49.具体例 46：再び世界大戦が起きたなら、どんなことが起きるだろうか.....	50
50.具体例 47：再び対立を生まないためには、何が大切なのだろうか.....	51
51.具体例 48：新しい仕組みを作る時、何が大切なのだろうか.....	51
52.具体例 49：1つの対立は、そこからどのように広がるだろうか.....	52
53.具体例 50：再び対立に巻き込まれる危険性が出てきた時、何が大切なのだろうか.....	55
54.具体例 51：対立を解消したい時、周囲とどんな関係を築くべきだろうか.....	57
55.具体例 52：好調の時には、何に気を付けるべきだろうか.....	59
56.具体例 53：大きな対立を解消した後、何が大切なのだろうか.....	62
57.具体例 54：全体の利益と自分の利益は、どうバランスを取るべきだろうか.....	63
58.具体例 55：22世紀に向けて、何について考えていくべきだろうか.....	66

0.はじめに

みなさんはじめまして。地理歴史研究部部員の佐藤智成と申します。まずは、みなさん、地理歴史研究部のブースに足を運んでいただきありがとうございます。そして、わざわざこの部誌を手に取り、その上で中を読んでみていただき、本当にありがとうございます。

早速ですが、ここからは僕が、歴史「に」学ぶとはどういうことかについて書いていきたいと思います。よろしければ最後まで読んでいただくと幸いです。

1.歴史「に」学ぶ理由とは

歴史「に」学ぶ理由とはなんでしょう。みなさんの多くはテストや入試のために歴史「を」学んできたのではないのでしょうか。テストや入試のための歴史は、情報を正確に暗記することが目的の1つでもあるでしょう。

しかし、本来の歴史「に」学ぶ目的はそうではないと考えられます。歴史は、過去の出来事から、どうしてそれが起こったのか、理由や関係性を考えて、その教訓を現代に活かすために学ぶのではないのでしょうか。過去の人々の失敗、または叡智を知り、活かすことが大事なのです。また、歴史を振り返ると、過去に起きたことが別の国や地域で繰り返されていることがあります。歴史「に」学ぶと、今起きていることが今後どのように進んでいくのか予測することができるのです。

だから、世の中の成功者と呼ばれる人々は、必ずといっていいほど、歴史を広く深く勉強していることが多いのです。

2.愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ

「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」。みなさんはこの言葉を聞いたことはあるのでしょうか。これはドイツの宰相であるオットー・ビスマルクが残した言葉です。

同じ失敗は二度としないという、非常に有能な人がいたとします。しかし、そんな人でもまず失敗を経験して、教訓を得なければ成長できません。そして、1人の人間が失敗を経験できるのも、限りがあります。つまり、自分1人だけの経験だけでは、学べることには限りがあるのです。

歴史「に」学ぶことで、たくさんの先人たちが経験したことを身につけることができます。先人は繰り返してきた多くの失敗や成功の貴重な経験談を、歴史という形で僕たちに残してくれているのです。歴史「に」学ばない手はありません。

3.歴史「に」学ぶには具体的にどうすればいいのか

いかがだったでしょうか。歴史「に」学ぶ意義についてお伝えしてきました。

僕たちは、テストや入試で良い点を取るために勉強しますが、本来、歴史は過去の人々の失敗や成功、繰り返される事象やその因果関係を学ぶためにあるものです。

また、「経営学の父」とも呼ばれるピーター・ドラッカーは、「未来は過去の延長上にある」という言葉を残しました。今ある現在、そして未来は全て、過去の出来事がもととなった現象でしかないということです。言い換えれば、未来のことを知りたければ、歴史「に」学ぶことが近道ということです。

しかし、これだけでは具体的にどうすればいいのか、分からない人もいるかもしれません。そこで、55の具体例を紹介しますので参考にしてみてください。

4.具体例1：異なる考え・文化の人と交流するメリットは何だろうか

室町時代、明では当初紙幣を作りましたが、流通量が少なすぎて貨幣経済が立ち行かなくなりかけていました。そのため、民衆はそれまで発行されていた銅銭や銀で取引をしたがります。そこで、政府はこれを取り締まろうとしたものの、効果が薄く、やがて国内での銅の産出が滞り始めました。

その頃、日本では、金属の精製技術が未発達だったため、自力で銅銭を作ろうとしても銅の含有率が低

いものしか作れませんでした。それに従って、銭の価値と信用が落ち、貨幣の意味がなくなりつつある状態でした。

そんなタイミングで、明で作られた比較的良質な銅銭が日本に入ってきたので、これを使って貨幣経済が進むことになりました。

つまり、「明では銅銭を処分したいと考えていたところに、日本での需要ができたので、ちょうどうまくいった」という感じです。

このように、異なる考え・文化の人と交流するメリットは、互いに不足しているところを補い合える点です。

5.具体例2：権力を維持するために必要なこととはなんだろうか

平安時代、白河上皇が、次代や次々代の天皇を指名することで、血が途切れてしまうことや皇位継承による争いの可能性を減らし、また皇位継承に関して自分の意思を反映することができる院政を始めました。

そして、2020年1月15日、ロシアのプーチン大統領が国民に不人気だったメドベージェフ内閣の総辞職で政権の安定を確保する一方、憲法改正で権限を強化する下院の議長などとして事実上の最高権力者の地位を保つ、院政への体制移行を始めました（しかし、ロシアの議会や憲法裁判所は2020年3月、プーチン大統領が2024年の大統領選に出馬できる規定を盛り込んだ憲法改正案を承認しました。これまでの任期がリセットされ、2期12年の延長が可能になることで、プーチン大統領は理論的には2036年まで続投し、首相期間を含めて在位36年と、スターリンの治世を抜いてロシア史でも異例の長期政権になるかもしれません。プーチン大統領は「院政」から「終身大統領」に転換した模様です。ところが、2022年2月24日からのロシアによるウクライナ侵攻により、今もこの先もその状況は不透明です）。

このように、新しい権力者が実際に政治や外交を動かせるようになるまで、時間がかかるので、大きくなった権力を維持するためには、リレーでバトンを渡すときのように、実務をこなしながら権力を引きつぐことが必要です。

6.具体例3：新たにリーダーとなる者は、何に気を付けるべきだろうか

建武の新政の時代、後醍醐天皇が、土地所有権の再確認を発表したことに対し、武士たちが御成敗式目の考え方で、安心して土地を所有していたのに、それが廃止され、大変なことになったり、後醍醐天皇に親しい人々がどんどん出世したことに対し、政権内部の人たちの対立が起こったりと、政治が思うようにならず、人々の恨みが募るばかりでした。

そして、武士たちの多くが後醍醐天皇に失望し、新たなるリーダーを求め、その中で足利尊氏が浮上り、新しくリーダーになったのです。

そして、現在、SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」にあるように、グローバル社会における異文化への理解を深めることが大切になってきています。

このように、新たにリーダーとなる者は、不平等なことにならないように気を付けるべきだと思います。

7.具体例 4：危機感や違和感に対して、どのように行動すべきだろうか

ローマ教皇がドイツにおいて贖宥状を発売したことに対して 1517 年、ルターが『95 か条の論題』を発表して批判したことからドイツの宗教改革が始まったり、パリで新教徒迫害が強まったため、カルヴァンはスイスのバーゼルに逃れて、1536 年に『キリスト教綱要』を著し発表したことによって新教派の論客として注目されるようになり、同年からジュネーブでファレルとともに改革を実行し始めたりしたように、危機感や違和感に対して、危機的状況を認識できていないメンバーに危機感を感じてもらうために情報を伝えたり、現状を客観的に観察できる指標などをとくに、危機感を感じてもらうための情報を共有したりするべきです。

8.具体例 5：目的達成のためには、どういう線引きが大切なのだろうか

秀吉が天下を取った頃、日本にはすでにキリスト教に改宗したキリシタン大名がたくさんいて、その人たちは日本人が奴隷として東南アジアに送られるのを容認していました。秀吉はこれに激怒して 1587 年にバテレン追放令を出し、キリスト教は禁じられました。

もし、秀吉がキリスト教を受け入れ続けていたら、日本はキリスト教国になっていた可能性が高く、その結果、ヨーロッパ諸国による植民地化が進んでいたかもしれません。

このように、目的達成のためには、漠然としたまま効能だけがもてはやされている、便利かもしれないが個人の振る舞いを規定しにかかる働きかけでもある物事を闇雲に礼讃するのではなく、それがどのような結果をもたらすのかを吟味するような線引きが大切です。

9.具体例 6：大きな野望を実現するためには、何が大切なのだろうか

ヨーロッパ勢力が進出してきたことに対して反発するために朝鮮出兵を決意した豊臣秀吉が、武辺をば 今日せず明日と 思いなば 人におくれて 恥の鼻あき（合戦での功名は、一度の好機でつかみ取れ。今日できなければ明日こそと思うだろうが、そうした考えでは功名は得られず、人の鼻を明かすどころか恥の上塗りになる）といったように、これまでの価値観が崩れ、将来への不安が広がる激動の経済に身を処するなかで、大きな野望を実現するためには、待っていればいつかは巡ってくるというものではない好機を「明日と思いなば」の精神で逆境からつかみとることが大切です。

10.具体例 7：反省を生かすためには、何に気を付けるべきだろうか

江戸時代、徳川氏は、全国の大名を戦闘によって屈服させたわけではなく、天皇の権威を背景に、統治権を委任されるという形で、大名をその家臣として統治権を分有する形で統合したに過ぎませんでした。江戸幕府の統治の仕組みは、将軍家が他の大名を強力に統制するものではなかったのです。

これは、後醍醐天皇の政治が、従来の院政期における様々な慣行を一切無視し、貴族や武士の特権を廃止して、天皇にすべての権力を集中しようとするものであったがゆえに、特権を奪われる貴族や武士からは恣意的と謗られ、それが建武の新政の崩壊に繋がってしまったという反省を生かしたからです。

このように、反省を生かすためには、客観的な視点を持って失敗体験と向き合うことに気を付けるべきです。

11.具体例 8：人々を管理する立場の者は、何に気を付けるべきだろうか

1611年、鎌倉幕府以来の幕府法の遵守と江戸幕府より出される法令の遵守を諸大名が血判・連署して神に誓うという形をとって武家諸法度が制定されました。武家諸法度は幕府からの一方的な命令ではなく、大名が一味神水して一揆を組み、将軍の出す指示にしたがって天下を治めることを誓ったものでした。これは、日本国を統治する将軍と大名との双務協定とも言える性格を持っています。

このように、人々を管理する立場の者は、ヒューマンスキル（他者との良好な人間関係を構築・維持するために必要な能力や技術）を磨くことに気を付けるべきです。

12.具体例 9：計画がうまくいかない時、どのように対処すべきだろうか

江戸時代、全国各地で大規模な河川の付け替え工事や、用水路の建設、干潟や沼・湖の干拓事業などが行われて耕地が増大しました。しかし、この無計画な新田開発の結果は、山林の減少による洪水の増大や、堤防工事の偏りにより、一方の河川流域だけが洪水に見舞われるなどの災害を生み、各地で村と村との境界争論や藩と藩との境界争論を頻発させたり、耕地が逆に荒れたり、天候の急変による飢饉の勃発を生み出すもととなったりしてしまいました。

このように、計画がうまくいかない時、あきらめずに調整や再評価を心がけて行動し、経験を積み、つい無視してしまうような予測可能な障害を学び、それを次に活かせるように対処すべきです。

13.具体例 10：システムを構築することにはどのような利点があるのだろうか

江戸時代、藩や幕府は全国的な商業の展開に依存していて、全国交通体系の整備は全国的な商業の展開に不可欠であり、さらには大名・将軍の分国統治や幕府の全国統治にとっても、この全国交通網が、そのための人や情報の伝達に不可欠でした。だから、藩や幕府は、全国的な諸産業や商業の展開を促すために、物や人、そして情報を移動させるために五街道や海路を整備するといったような全国交通体系の整備に努めました。

このように、システムを構築することには、情報共有を容易に行えるというような利点があります。

14.具体例 11：罰則や道徳にはどんな効果があるのだろうか

江戸時代、生類を憐れむことを趣旨とし、動物・嬰兒・傷病人保護を目的とした諸法令である生類憐みの令が出されました。しかし、この法令は、都の朝廷が行ってきた習慣を取り入れたというだけではなく、幕府神道方や幕府天文方の設置に象徴的に見られるように、朝廷が古来保持してきた全国統治に関わる専権事項を幕府が接収し、将軍は天皇に替わる聖なる君主として日本国全体に君臨し、将軍を頂点とする幕府こそが全国を統治する唯一の政権なのだと宣言する目的で出されたものでもありました。

このように、罰則や道徳には、それらが悪用されると、特定の主義や思想に誘導するように宣伝する効果もあります。

15.具体例 12：全員に利益をもたらすのは、どんな点で難しいのだろうか

江戸時代、松平定信が、旗本・御家人の借金の帳消しを行う棄捐令を出しました。しかし、棄捐令は札差に膨大な損金を押し付け、財力の弱い札差を倒産に追い込むとともに、再びの借金の帳消しを恐れた

札差が旗本・御家人への借財を控えたため、旗本・御家人は当座の暮らしに必要な現金を調達できず、暮らしにこまってしまいました。

このように、全員に利益をもたらすのは、相手に利益を与えようと行動したのに、その行動のせいで、相手に不利益を与えてしまうこともある点で難しいです。

16.具体例 13：社会の変化と流行はどのように関わっているのだろうか

江戸時代は、商工業の発展が封建的政治制度社会制度との軋轢を深めるとともに、西洋諸国のアジアへの侵出の波が日本にもおよび、諸外国が通商通交関係を拡大することを迫ってきた時期であり、内外にわたる政治的な危機の時代でした。本居宣長の日本を神国だとする国粹主義を喧伝する学問である国学は、このような時代背景をもとに、人々が社会・国家の新たな構成原理を追い求める傾向に後押しされ、さらには、儒学を相対化する蘭学の発展によって生まれた新たな世界観の広がり感に感化されて生まれました。

このように、社会の変化と流行は、流行はその時々を社会的・文化的背景を反映しているもので、密接不可分に関わっています。

17.具体例 14：決定事項を変更すると、どんな影響があるのだろうか

江戸時代に行われた天保の改革は、旧来の慣行をも無視して、幕府や諸大名の統治権限を強化しようとしたそれ自身が諸大名や大商人の既得権益の解体再編を伴うものであったために、既得権益を守ろうとする守旧派の激しい抵抗を招き、結果として老中水野忠邦の解任に帰結してしまいました。

このように、決定事項を変更すると、現状維持バイアス（大きな変化や未知なるモノを避け、現状を維持したくなるという心理作用）がかかり、利益から得る満足度より同額の損失から得る苦痛の方が大きいと判断してしまうので、変わるキッカケが目の前にやってきたとしても拒絶してしまうという影響があります。

18.具体例 15：現状を大きく変えるためには、何が大切なのだろうか

18世紀、フランスに興った啓蒙思想は、従来の封建社会の中でのキリスト教的世界観に対して、合理的な世界観を説き、人間性の解放を目指し、その世紀末のフランス革命を思想面で準備しただけでなく、王権神授説などにかわる新しい支配体制を模索した絶対主義諸国の君主の政治思想にも影響を与えました。

しかし、誰もが理性に従って行動するのは、個々の人間の理性など、おそらく非常に小さいものに過ぎないので、社会のあり方として望ましいものではありません。ですから、国民規模で定着したものの見方や、時代を超えて受け継がれた考え方に基づいて行動した方が、はるかに賢明と言えます。

このように、現状を大きく変える時、とるべき行動を明確に提示してくれるのは国民規模で定着したものの見方や、時代を超えて受け継がれた考え方に他ならないので、その考え方に基づいて行動することが大切です。

19.具体例 16：科学の発展は社会や生活をどう変化させるだろうか

18世紀後半にイギリスから産業革命が始まり、国を近代化へと導く産業革命の波は、ヨーロッパをは

じめ世界へと広がっていきました。しかし、産業革命は職の数が増えるので、これによって封建制が崩壊し、天皇・貴族・侍の地位が相対的に陥落してしまいます。だから、明治政府はこれが起きることを奨励していなかったのです。しかし、日本で米国の意向により、第二次世界大戦後に産業革命が起き、それによって日本の封建制が崩壊してしまいました。

このように、科学の発展は、社会や生活を従来とは全く違うものに変化させてしまうこともあるのです。

20.具体例 17：互いの要求の対立を、どう解決するべきだろうか

1861年4月13日、南軍が北軍のサムター要塞を攻撃して南北戦争が始まりました。はじめは南軍が軍事的に優勢であり、イギリス・フランスも南軍に肩入れしたので、北軍は押されていました。しかし、1863年1月1日、リンカン大統領が奴隷解放宣言を出し、戦争の目的を黒人奴隷制度の廃止にあることを明確に示したので、イギリス・フランスなどの国際世論は北部に理があるとして支持に転換し、4年にわたる激戦の結果、北軍が勝利しました。

このように、互いの要求の対立を、要求や課題、不満要素などを明らかにし、皆が納得できる状況を作り出すことによって解決するべきです。

21.具体例 18：人々が反感を抱き、反抗するのはどんな時だろうか

アヘン戦争後の清朝社会の矛盾が深まる中、キリスト教信仰をもとにした拝上帝会を組織した洪秀全が、1850年秋、広西省の金田村を拠点に蜂起し、1851年1月に「太平天国」の国号で独立国家を樹立した太平天国の乱が起きました。しかし、1856年に始まったアロー戦争で、清朝政府を屈服させたイギリス・フランスは1860年に北京条約を締結し、清朝を利用して中国での利権拡大を目指し、民族主義的な太平天国を危険視するようになったので、その弾圧に協力するようになりました。そして、1864年7月19日、太平天国の乱は鎮圧されました。

このように、人々が反感を抱き、反抗するのは、自分が悪いことをしたり、墮落したりすることを社会の責任であるかのように言う風潮に流されている時です。

22.具体例 19：現状を変えようとする時、何に気を付けるべきだろうか

1853年にペリーが日本にやってきて開国を求め、翌年、江戸幕府は日米和親条約を結び、1858年には日米修好通商条約が締結され、その他の西洋諸国とも同様の条約が結ばれ、日本はそれらの国々と外交関係を持ち貿易をおこなうことになりました。

当時、幕府が西洋諸国の軍事力を脅威として認識していましたが、諸条約を結んだ時点では幕府はそれらを不平等とは認識していませんでした。例えば、日本側は領事裁判権の付与はかならずしも国家主権の侵犯とは考えず、むしろ、ある社会集団に自治的な権限を保障しながら自らの国家主権のもとに組みこむという徳川政権の伝統的な統治手法のひとつと考えていました。

しかし、領事裁判権が拡大解釈されて治外法権のようになるなど、日本と西洋諸国は対等な関係ではありませんでした。それには幕府側の知識や理解の不足もあったかもしれません。それでも、条約の成立過程を見れば、幕府はそれなりの論理と判断基準をもって交渉に臨み、主張を通した部分もありました。

このように、現状を変えようとする時、新しい物事にきちんとした論理と判断基準をもつことに気を付

けるべきです。

23.具体例 20：共感を得られない決定には、どんな影響があるのだろうか

1858年から1859年にかけて、井伊直弼は安政の大獄という強硬な弾圧政策を行いました。これによって大きな反発を招き、取り返しのつかない亀裂を幕府の内部に発生させてしまいました。そして、長州藩はこれまでは幕府に対しては従順な姿勢を取っていたのですが、安政の大獄で吉田松陰が処刑されてしまったことで、その弟子たちが長州藩を反幕府勢力に塗り替え、倒幕運動において主要な役割を果たすようになりました。

このように、共感を得られない決定には、大きな反発を招き、取り返しのつかない亀裂を発生させてしまうという影響があります。

24.具体例 21：新しい仕組みを作る時、何に気を付けるべきだろうか

1867年、徳川慶喜は、倒幕派の薩摩藩・長州藩から倒幕という大義名分を奪い去り、同時に徳川家の権力と影響力を残そうという目論見があったので、大政奉還に踏み切りました。

しかし、王政復古の大号令によって徳川家の領地返還、徳川慶喜の辞官が決定してしまったので、その目論見は失敗してしまいました。そして、徳川慶喜は旧幕府軍の暴発を抑えるために大阪に退去し、しだいにその勢力を取り戻し始めました。その流れに対抗するべく、薩摩藩の西郷隆盛は江戸で数々の挑発行為を実行します。

この出来事をきっかけに、ついに徳川慶喜は薩摩討伐を宣言して京都に侵攻し、鳥羽・伏見の戦いに始まる戊辰戦争が勃発しました。徳川慶喜は天皇への書状に薩摩藩主を奸臣と称するなど非難しますが、結局は旧幕府軍が朝敵になってしまい、あわてて船で江戸に逃げ帰ることとなります。結果、大将である徳川慶喜不在の旧幕府軍は、この戦に大敗してしまいました。

大政奉還から王政復古の大号令までの流れは、徳川慶喜の狙いから外れた誤算が多くありました。その誤算の結果、戊辰戦争に突入し、旧幕府勢力は朝敵として最終的には敗北してしまったのです。

このように新しい仕組みを作る時、予想や推測を間違えないように気を付けるべきです。

25.具体例 22：システムを一新する時、どんな工夫が必要なのだろうか

飛鳥時代、強大な実力を持ちすぎた蘇我一族に対して、中大兄皇子と中臣鎌足らが謀って蘇我蝦夷、蘇我入鹿を滅ぼした645年の乙巳の変の翌646年に改新の詔が、戸籍・計帳・班田収授、新たな税制などの新たな施政方針を示すために発せられ、天皇中心の政治を目指した大化の改新が行われました。

その大改革を断行しようとした動機は、618年に隋が亡び、唐が成立して朝鮮半島に外圧がかかったことや、新羅が唐を頼ったこと、644年に唐が高句麗征討を開始したことなどの東アジアの動乱でした。隋の滅亡を見たり、唐の軍事力を見たりした留学生たちをはじめとする改新派は、「いつまでも氏族ごとに職務を分掌し、実際の人民支配を各豪族に委ねている場合か」と立ち上がったのでした。

そして、明治時代、大政奉還の後も独裁制を維持した徳川慶喜に対して、岩倉具視らが明治天皇を擁して、江戸幕府を滅した1867年の王政復古の大号令の翌1868年、五箇条の御誓文が、版籍奉還、廃藩置県、などの新たな施政方針を示すために発せられ、明治維新が行われました。

その大改革を断行しようとした動機は、アヘン戦争で清の敗れたのを知り、黒船・ペリーに脅される

中、日本が開国したことでした。江戸幕府の滅亡を見たり、欧米諸国の軍事力を目の当たりにしたりした岩倉使節団たちをはじめとする改新派は、「いつまでも藩が各地を治め、実際の人民支配を各藩に委ねている場合」と立ち上がったのでした。

天皇中心の政治を目指して大化の改新が行われたのに、だんだんと政治が天皇中心でなくなっていき、再び天皇中心の政治を目指して明治維新を行わなければならなくなってしまったのです。

このように、システムを一新する時、また前の良くない状態に戻ってしまうことがないようにする工夫が必要です。

26.具体例 23：新システムの導入は、人々にどんな影響を及ぼすだろうか

明治時代、武士階級はその家族を含めると日本の全人口の7%を占めていて、その人達がわずかな失業手当である秩禄をもらい、新政府により一方的に武士業から解雇されてしまいました。明治時代になり、階級制度がなくなり士族階級が消滅し、徴兵令によって一般の農民でさえも兵役が義務付けられると、武の専門家だった武士は社会的価値を失ってしまいました。江戸時代は、世界史の中でもまれにみる平和で安定した社会であり、260年も続きましたが、列強諸国による帝国主義の時代に直面するに及んで、江戸封建社会システムのリストラクチャーが必要になったのです。

しかし、それは佐賀の乱、神風連の乱、秋月の乱、萩の乱、西南戦争まで続く一部の士族による反乱を招いてしまいました。

このように、周到な準備をすることなしに行った新システムの導入は、人々に社会の混乱を招いてしまうという影響を及ぼします。

27.具体例 24：海外文化のうち、どんなものが受け入れられるのだろうか

文明開化が到来した明治時代、日本は近代化するために西洋文化を受け入れる必要がありました。

しかし、西洋文化がすべての面で日本より優れているわけではなく、むしろ日本の良き伝統を捨てきれなかったのが事実です。例えば、明治政府は断髪令を布告しました。明治天皇は自から断し、皇后も眉墨・お歯黒を落として庶民の模範となりました。これによって、ザンギリ頭に洋風の開化風俗はお墨付きを得たのでした。

そして、その後、洋服が取り入れられていきます。和洋のファッションを融合した日本のデザイナーたちは、今ではフランスなどとともに世界のファッションをリードするまでになっています。

このように、国際化が進み、外国の文化が簡単には入ってくるようになった今、海外文化のうち、日本の文化とうまく調和するものが受け入れられます。

28.具体例 25：不満を解消したい時、大切なことは何だろうか

開国以降の日本は、従来の外交関係とならんで、欧米諸国との新たな条約関係に入ることになりましたが、ここでの条約とは、治外法権、関税自主権の欠如、片務的最恵国待遇といった条項をとともなう不平等条約で、大日本帝国憲法の制定と併せて、条約改正は明治政府の重要課題でした。

1871年の岩倉使節団は、政府の全権委任状を持参しておらず（あわてて大久保利通と伊藤博文が一時帰国して携えるも）交渉に失敗してしまいました。

治外法権撤廃の声が世論として高まる中、1879年、井上馨が外務卿に就任し、改正交渉を開始しまし

た。1882年1月から7月までの間に、通算21回にわたる条約改正予備会議を開催しましたが、途中で甲申事変などに忙殺され、条約改正案が各国の了承を得て第1回合同会議が開催されたのが1886年5月1日でした。翌1887年4月22日の第26回会議で、新しい通商条約、修好条約の成案がほぼ合意に至りました。

しかしながら、鹿鳴館の仮装舞踏会への非難、政府のお雇い外国人ボアソナードの意見書に伴う反対論、外交政策の挽回もかかげた三大事件建白運動など、反対運動は民族主義的な反発のエネルギーによっていっそう活性化し、1887年7月、井上馨はやむなく各国に条約改正交渉の無期延期を通告し、9月には外相を辞任し挫折することとなりました。

政府が保安条例を発令し三大建白運動を終焉させた後、1888年2月には大隈重信が外相に就任しました。大隈重信は井上馨のあとを引き継ぎ、1889年には主要大国との交渉をほぼ終了するも、爆弾テロにあって片足を失い、黒田清隆首相の辞職と共に辞任し、大隈重信の条約改正交渉もここで頓挫しました。

このような日本の条約改正事業は、内外の条件や環境がミスマッチして容易に達成されず、今日から見て、井上馨や大隈重信の方針やその内容をいかようにも批判することができます。

しかし、日本がいたずらに外国人への排斥的行動に出ることなく、あくまで外交上合法的な、そして執拗な努力によって、劣悪な国際法上の地位を一步一步向上させたことの意味を決して見落としてはけません。

このように、不満を解消したい時、大切なことは正当な、そして地道な努力によって、着実に不満を解消していくことです。

29.具体例 26：権利を主張する時、何に気を付けるべきだろうか

日露間で初めて法的に国境を決めた1855年、日露和親条約では、樺太を両国民混住の地とし、千島列島の択捉島と得撫島の上に国境線を定め、択捉島以南を日本領、得撫島以北をロシア領と決めました。しかし、その20年後の1875年、樺太はロシア領、代わりに得撫島以南を含む全千島列島を日本領とする樺太・千島交換条約を日露間で交わします。

なぜ、このような領土の交換があったのでしょうか。

日露和親条約の後、樺太は松前藩領から江戸幕府の直轄地になりました。その後、明治政府の成立に伴い、1869年には太政官直属の開拓使所管となります。一方、両国民混住の地と決めたロシアは、クリミア戦争終結後、樺太開発に乗り出し、たびたび両国間の紛争が起こるようになりました。

この事態を受け、両国間で樺太の国境線を定めることは重要な問題でした。新政府には、樺太全島もしくは半分境界線を引き、南半分を日本のものとするという意見と、遠隔地である樺太を放棄し、北海道開拓に注力する、という2つの意見がありました。結局、樺太放棄論が優勢になりました。

交渉は1874年から、ロシアのサンクトペテルブルクで行われました。そして、約1年近い交渉の末に、ロシア外務大臣ゴルチャコフとの樺太・千島交換条約締結にこぎつけます。新政府にとり、財政力でも防衛力でも広大な樺太を統括する力がなかったとはいえ、面積的に見れば7万6400平方キロメートルある樺太を放棄し、総面積1万数千平方キロメートルしかない千島列島との交換は割に合わないようにみえます。しかし、ロシアの海洋進出を警戒していた英国政府のアドバイスもあり、地政学上、オホーツク海と太平洋を分ける千島列島は海洋戦略上、重要な地点という認識を、明治政府が持っていたとみられます。また、千島列島は南北に約1200キロの長さがあり、水産業にとっては大きな意味を持ちました。

このように、権利を主張する時、目先のことに心を奪われて、後で大損してしまわないように気を付けるべきです。

30.具体例 27：自分たちの権利は、どのように守られるべきだろうか

西南戦争の数年前、1873年に明治六年の政変と呼ばれる大きな政治事件が発生しました。これは、西郷隆盛、板垣退助らが主張していた征韓論が裁可されなかったことに対して、抗議を示すために征韓論派が職を辞した事件です。

明治政府は明治維新を起こした旧長州藩士と旧薩摩藩士が中心となって作られた政府でした。西郷隆盛は旧薩摩藩士たちの精神的指導者だったこともあり、彼の辞職に伴い、多くの官僚・軍人が政府を去ることになりました。多くの士族から慕われていた西郷隆盛が政府を去り、1876年3月に廃刀令が、8月に金禄公債証書条例が制定されると、士族たちは明治政府に対して急速に不満を募らせていきました。廃刀令は武士の魂とされていた刀を帯びることを禁止する政策であり、金禄公債証書条例は士族が江戸時代から与えられていた俸禄を廃止するというものです。これらの政策は士族からすると、今まで持っていた特権の多くを奪われるという受け入れ難いものでした。

そして、明治維新の約10年後に西南戦争が勃発しました。幕末から明治にかけて日本の国の仕組みは大きく変わり、そのゆがみが一気に吹き出したのが西南戦争でした。

このように、自分たちの、特定の人・身分・階級に与えられている、他に優越した権利は、それが奪われてしまわないように永続的に守られるべきです。

31.具体例 28：ルールはどのようにして作られていくべきだろうか

1853年の開国以来、不平等条約の改正と富国強兵を至上命題とした日本は、早期の近代化を果たすため、急ピッチで欧米式の法制度を整備する必要に迫られました。また、国際的には、欧米諸国から構成される国際社会に一刻も早く仲間入りするため、日本は国際法の秩序に組み込まれることが求められました。

他方で、国内的には、フランス革命以来、国家による人権侵害の防止に重点を置いて設計されてきた欧米式の法制度が、それまでの日本の法的な枠組みと大きく異なっていたため、国家権力の行使に制限を加え、国民の権利を保障することを旨とした、まったく新しい国内法の法体系が必要とされました。そこで、岩倉具視は君主権の強力なプロイセン憲法を模範とすべきだと説き、伊藤博文が憲法調査のため渡欧しました。そして、ドイツの法律顧問のもと、プロイセン的立憲君主制憲法をモデルに大日本帝国憲法が制定されました。

このように、ルールは現状に合わせて柔軟に作り変えられていくべきです。

32.具体例 29：相手に受け入れられるためには、何が大切なのだろうか

1891年、第一次松方正義内閣の外相に就任した青木周蔵は、対等合意を目指し、治外法権の撤廃と関税自主権の一部回復を主眼に交渉を行ないました。治外青木改正案の草案条件には、「外国人裁判官を大審院に任用しない」「外国人不動産は領事裁判権を撤廃しない限り認めない」ということがはっきりと明記されていました。

他方で、1891年、ロシアはシベリア鉄道の建設を開始し、さらに1896年には満州を横断する東清鉄

道の敷設権を清に認めさせました。その上で、1900年に勃発した義和団事件に際して出兵し、満州を事実上占領下に置き、事件解決後も撤兵しませんでした。

このように、ロシアは東アジアに進出し始めており、それに不安を感じていたイギリスは日本に好意的になっていました。

そのため、イギリスは青木改正案に同意したのですが、調印直前の5月11日、日本を訪問中のロシア皇太子ニコライが、滋賀県大津市で警備の巡查・津田三蔵に突然斬りかかれて負傷するという大津事件が勃発しました。津田三蔵はすぐに取り押さえられ、ニコライも額に2ヶ所傷を負っただけで命に別状はなかったのですが、一応大事をとり、そのあとの日程をキャンセルして数日後帰国の途に付きました。明治天皇が事件の2日後には京都に駆けつけてニコライの宿舎を訪問しお見舞いをするとともに、全国に鳴り物自粛の通達が出るなど、日本中が大騒ぎになりました。

相手はロシアの皇太子ということで政府は震え上がり、ロシアに対して謝罪の意を明らかにするため、津田三蔵を死刑にすべく裁判所に圧力を掛けました。

しかし、法的に見ると被害者が日本の皇族であれば死刑を宣告することが可能ですが、相手は外国の皇族であり、法律上は一般人と同じ扱いなのです。そのため、怪我を負わせただけに死刑を宣告することは法的には無理があるわけです。そこで、裁判を担当した大審院院長の児島惟謙は、法治主義遵守の立場から政府の圧力をはねつけ、法定刑内で無期懲役の判決を下しました。

それに対して、明治政府は、津田三蔵を死刑に出来なかったことを謝罪し、その責任をとって青木周蔵は外相を辞任することとなり、イギリスとの条約改正交渉も頓挫してしまいました。

しかし、大津事件の裁判結果は、日本が大国ロシアに対しても強気に出たということで国際的にも評価され、ロシアの東アジア進出を警戒しているイギリスは、さらに日本に好意的になっていきました。

次いで、1892年に第二次伊藤内閣の外務大臣となった陸奥宗光は、青木改正案を踏襲して条約改正に着手しました。

実際は、外務大臣を辞任後、駐ドイツ公使になっていた青木周蔵が交渉に当たっていました。青木周蔵は駐イギリス公使を兼任してイギリスと交渉を開始しました。対ロシア政策における日本の実力を認めたいイギリスはこれに応じ、1894年に日英通商航海条約を締結することになりました。この条約により、治外法権は完全に撤廃することが出来ました。

しかし、関税自主権については、国定関税制としますが、同時に各国の特産輸出品については協定税率を承認しているため、まだまだ問題は残りました。そこで、1911年に第二次桂太郎内閣の外務大臣だった小村寿太郎は、日英通商航海条約の満期に伴い、関税自主権の完全回復を目指して条約改正交渉を開始しました。日本は日清・日露戦争の勝利を経て、国際的にも近代国家として認められ、日英同盟や日米紳士協約などにより、欧米諸国との協力関係も向上していました。そのため、条約改正交渉は円滑に話が進み、新条約日米通商航海条約を締結し、関税自主権の完全回復を達成しました。

このように、相手に受け入れられるためには、まず初めに、しっかりとした基盤を固めることが大切です。

33.具体例 30：自分と相手の要求は、どうバランスを取るべきだろうか

1875年に日本は、ロシアと交渉し、領有権が曖昧であった樺太を放棄するかわりに、千島列島を日本が領有するという樺太・千島交換条約を締結し、ロシアとの国境問題を解決させました。

しかし、将来のロシアの脅威を考えたとき、朝鮮半島を日本の影響下に置くべきであると、明治政府は考えました。

当時、朝鮮半島は李氏朝鮮王朝の保守的な統治のもと、清に対して隷属していました。日本は朝鮮半島の機会均等を求めて清と交渉し、朝鮮にちょうど江戸時代末期の尊王攘夷運動のような甲午農民戦争が起きると、清と共に出兵してそれを鎮圧しました。そして、その後も日本が朝鮮半島に軍隊を駐留させたことから、ついに1894年に清との全面戦争となり、日清戦争が勃発しました。明治維新以来、軍の近代化に積極的に投資をしていた日本は、翌年までに清の北洋艦隊を撃破し、山東半島の要衝も占領し勝利しました。この時結ばれた講和条約は日本の下関で締結されたことから、下関条約と呼ばれています。その結果、日本は清から多額の賠償金を獲得し、台湾と澎湖島、遼東半島の領有を認めさせました。

そして、翌年、日清通商航海条約を締結しましたが、これは以前、日本が欧米と締結した不平等条約と酷似したものでした。

ところが、下関条約締結直後に、中国への利権の拡大をもくろむロシアが、フランスとドイツを伴って、遼東半島の中国への返還を日本に要求してきました。列強三国の圧力に屈した日本は、その要求をのみましたが、この三国干渉が国民感情を刺激し、10年後の日露戦争の伏線になりました。

このような日本の近代化は、急速な西欧化の歴史であり、諸外国が参考にするほど成功したかのように見えます。

しかし、それは過去の日本のように海外の文化を消化し、自らの文化を形成するには、あまりにも短期間で急速な異文化の導入でした。ですから、そのアンバランスと、急速な投資によって生じた経済的矛盾が微妙に影響し合いながら、日本はかつてない積極的な対外進出へと自らを追いやってしまったのでした。

このように、自分と相手の要求は、度を越したり、足りなかつたりしないよう、丁度よいバランスを取るべきです。

34.具体例 31：さまざまな対立が結びつくと、どんなことが起きるだろうか

19世紀後半のヴィクトリア朝のイギリス第二帝国の時代からイギリスはヨーロッパ列強との外交では「光栄ある孤立」という基本姿勢を続けていましたが、19世紀末にはアジアにおいてロシアの侵出はインドと中国におけるイギリスの権益に対する脅威として警戒するようになっていました。しかし、イギリスは当時、南アフリカ戦争が長期化し、アジアに十分な力を注ぐ余裕がないという事情がありました。その中でイギリスは、日本の台頭という状況を踏まえ、日本との同盟関係を選ぶことによって権益を守ろうとし、日本は、条約改正などの国際的地位を高めることをめざして、またロシアの圧力に対抗する後ろ楯として日英同盟に期待しました。

日本では元老山県有朋、駐英公使加藤高明などが積極的に日英同盟を主張しましたが、一方で伊藤博文や井上馨などは日英同盟よりも、ロシアの満州支配と日本の朝鮮半島支配を相互に認め（満韓交換論）、ロシアと提携する方が国益につながるとの見解があり対立していました。両派の対立は結局、ロシアが1900年の義和団事件後も満州から撤退しないことから、ロシアに対する警戒感が強まり、日英同盟論に決することとなりました。

このように、さまざまな対立が結びつくと、何かしらの項目に対して、双方の利益と損害が一致するということが起きます。

35.具体例 32：どんな時に、対立が生まれてしまうのだろうか

1880年代、韓国政府は、親日派と親清派が対立し、清国が日清戦争で敗れた後、今度は親日派と親露派が対立するなど、常にいずれの勢力に付くかで揺れ動いていました。

日露戦争開戦前には韓国政府は親露的でしたが、開戦すると、日本は緒戦でロシア艦隊に大打撃を与えるなどの活躍を見せたため、一気に親日に傾きました。そこで、開戦間もない1904年2月23日に日韓議定書が調印され、韓国が日本の忠告を受け入れて施政を改善することや、韓国の独立と領土保全を日本が保障することなどが約されました。

これを受けて同年8月22日に締結された第一次日韓協約では、韓国の財政と外交に関しては、日本人の財政顧問、外交顧問の諮問を受けることとされました。

翌1905年、日本は日露戦争に勝利しましたが、余力をほとんど残さない辛勝であり、一方のロシアは十分に余力を残しての敗戦であったため、完全にロシアの脅威が去ったわけではなく、力を回復すればふたたび朝鮮半島を狙い、これに合わせて韓国もふたたびロシアに傾いてしまうおそれがありました。だから、下関条約のように韓国の独立を確認するだけでなく、同年9月5日に締結されたポーツマス条約では、日本が朝鮮を保護国とすることをロシアに承認させたのでした。

そして、これを受けて第二次日韓協約が締結され、日本が派遣する統監が外交に関する事項を管理するものとし、韓国の外交権を掌握しました。こうして、韓国は日本の保護国となり、初代統監に伊藤博文が就任しました。

この時点ですでに韓国を併合するべきだという意見もありましたが、日露戦争には勝利したものの、持てる力を使い果たしての辛勝であったため、本国を防衛した上、さらに韓国をもロシアの脅威から防衛するだけの十分な余裕がなかったため、日本が韓国を併合することをせず、韓国が近代化を果たし自存自衛を果たしうるまで、韓国がロシアに傾くことのないよう、外交権・防衛権を掌握することだけを取り決めたのでした。

ところが、第二次日韓協約の取り決めにもかかわらず、1907年6月、韓国皇帝はオランダのハーグで開催された万国平和会議へ密使を送り、独立回復を訴えるというハーグ密使事件が起きました。この事件をきっかけに、日本では一気に併合を進めるべきだとする声が高まりましたが、ここでも韓国を併合することはなく、第三次日韓協定を締結し、統監が韓国の内政に関しても指導する旨を取り決めたのみでした。

ここに至ってもまだ日本が韓国を併合しなかった最大の理由は、伊藤博文の存在でした。伊藤博文は韓国を支配していたというより、むしろ、韓国人の資質を高く評価し、いずれ韓国人自身が韓国を統治することを願いつつ、しかしその政治は問題を抱えているとの認識から、施政改善、つまり政治改革に努めていたのです。

ところが、1909年10月26日、伊藤博文は、皮肉にも日本の支配に反対する安重根に暗殺されてしまいました。そのような伊藤博文の考え方を知っていたのは伊藤博文と個人的に親しい人だけで、韓国人は伊藤博文がまさか自分たちをそこまで評価してくれる人だとは思わなかったのです。特に韓国併合は極秘裏に進められたため、併合の計画があること自体、韓国人は知りえなかったのです。伊藤博文は当時、韓国皇帝を凌ぐ権力を持ち、韓国では誰も逆らえないくらいの権力者でした。韓国人にとって、伊藤博文は韓国に理解のある親韓派ではなく、単なる侵略の元凶に映ってしまったのです。

伊藤博文が暗殺されたことで、流れは一気に韓国併合の方向に傾き、また韓国内でも、一進会などが積極的に合邦を訴えて活動し、この流れを促進しました。こうして、1910年8月22日、韓国併合条約が調印され、併合に至りました。

このように、自分の考えがうまく伝わらないために、相手に誤解を招いてしまった時に、対立が生まれてしまいます。

36.具体例 33：人々が利益を追求しすぎると、どんな影響があるだろうか

明治時代、1880年代から100年近くにわたり続き、栃木県や群馬県にまたがる渡良瀬川流域の広範囲に被害をもたらした足尾銅山鉱毒事件が起きました。

1871年に足尾銅山が民営化されると、古河財閥が買収し、急速な近代化が進みました。

しかし、足尾銅山から排出される煤煙には鉱毒ガスが含まれており、銅山の木が枯れ、山が保水能力を失っていきました。そのため、1890年代に入ると足尾山塊から続く渡良瀬川で頻繁に洪水が起こるようになりました。さらに、洪水によって堤防が決壊すると、鉱毒を含んだ水が下流域に流れて、農地を汚染してしまいました。その結果、現地で作っていた米は鉱毒の影響で収穫不能となってしまったのです。これを発端に、足尾銅山鉱毒事件は社会問題化しました。この後、田中正造という議員を中心に、帝国議会などでたびたび足尾銅山の鉱毒問題を訴えますが、なかなか進みませんでした。

そういった中で、事業者側の古河鉱業が出したのが、永久示談契約でした。この契約は、1895年以降、被害を主張する村々と締結していったもので、ある契約では5000人を超える被害農民に対し、総額およそ3万円（現在の物価に直すと約1億1400万円）以上の賠償金を支払ったといわれています。もちろんそれなりの金額ではありますが、この契約は、文字通り「この件を永久に蒸し返さない」という内容でした。

注目すべき点は、この永久示談契約締結時に事業者が、自らの事業が公害の原因だと認めなかったという点です。つまり、公害の発生源はそのままにしておきながら、今回の契約をもって、今後は一切話を持ち出さないという条件をつけたのでした。その結果、足尾銅山鉱毒事件は調停の成立まで100年近くを要すほどになってしまったのです。不誠実な対応が、結局は企業を苦しめたのでした。

また、当時の日本は明治に入ったばかりの頃で、欧米に追いつこうと富国強兵や殖産興業を掲げていました。最初は生糸の生産に力を入れていましたが、次第に近代軍備や欧米からの技術を移植することを重視し始めました。この際、財源を確保するために国家的な保護を与えられたのが鉱山でした。つまり、政府も鉱山での事業を後押ししたのでした。そのため、鉱山での事業が活発になったのです。

これ自体は問題ないのですが、公害被害が発覚した後も、事業を後押ししていたがゆえに、政府が公害を食い止める存在として機能していなかったら話は別です。実際、足尾銅山鉱毒事件では、政財界との関係性があり、被害者らの訴えが無碍にされていた様子が垣間見えるのです。当時、鉱毒調査委員会なども立ち上げられましたが、洪水は渡良瀬川の治水の問題であり、鉱毒についても、もともと銅山の土壤に含まれていたものが洪水で出てきたという見解にしたのです。操業は原因ではないという考えで、発生源対策は行われませんでした。だからこそ、以後も水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそくのような公害問題が続いていったのです。

このように、人々が利益を追求しすぎると、結局は自分にとって大いに不利な状況へ至る原因を自分で作ってしまうという影響があります。

37.具体例 34：社会の変化と、文化・学問の発展はどう関わるのだろうか

明治時代、文豪と呼ばれる作家が次々と登場し、時代を超えて読み継がれている作品も数多く生まれました。明治期には近代化が急速に推し進められたという時代の影響で、明治の文学は、急速な近代化によってもたらされる、生活の変化や個々の人間の葛藤を表現したものが多いです。また、明治期には、それまで用いられていた文語体ではなく、口語体で文章を書く言文一致体への移行が進むなど、多くの作家が文体の模索を行っていました。その結果、読みやすい文体の小説が生まれ、これまで以上に少しずつ読書文化が広がっていったのでした。

明治の世相を反映した文学として主なものが4つあります。

1つ目は、夏目漱石の「こころ」です。この作品には明治期の生活の変化の様子が描かれています。作中では、明治30年代の食卓の変化（各人が専用の膳で食事をとる銘々膳から皆で一つのちゃぶ台を囲んで食事をとるスタイルへの変化）の様子が描かれています。食卓は皆で囲み、楽しくあるべきという新時代の考えにもとづいてKや静たちと食卓を囲んだ先生は、気まずい雰囲気をかえって意識するようになりました。この作品は、生活の変化が人間関係に影響を与えたことを示しています。

2つ目は、樋口一葉の「十三夜」です。この作品には日本の慣習が描かれています。作中では、十三夜の月見の様子が描かれています。少し欠けた十三夜の月を愛でる慣習は日本にしかなく、明治になってその慣習も少しずつ廃れてきましたが、時代に取り残されたお関の実家では続けられていたのでした。新しい時代の中でうまく生きられないお関たちの姿は、十三夜の月のイメージに重ね合わされ、同情をもって描かれています。この作品は、十三夜の月のような少し欠けたものにこそ人間らしい味わいがあると捉える日本的な感性を示しています。

3つ目は、尾崎紅葉の「金色夜叉」です。この作品には、明治期の結婚観が描かれています。作中では、大富豪になびくお宮の姿勢が描かれています。この作品は、経済力のある男性との結婚が自立して生きることが困難であった当時の女性にとっていかに魅力的であったのかを示しています。

最後に、森鷗外の「舞姫」です。この作品には、作家の洋行体験が描かれています。作中では、ヨーロッパの自由な空気に触れて自我に目覚めた豊太郎の貧しい踊り子のエリスとの恋が描かれています。しかし、最終的には恋愛を捨て、立身出世の道を選ぶのでした。この作品は、国家の歯車として生きなければならないその姿から、急速な近代化がもたらす個の葛藤を示しています。

このように、社会の変化と、文化・学問の発展は密接不可分に関わっているのです。

38.具体例 35：他者同士の対立には、どのように関わるべきだろうか

16世紀頃、バルカン半島はオスマン帝国によって支配されていました。

しかし、オスマン帝国の力が一時的に衰退したことを機に、ここに住んでいたスラブ系民族が反乱を起こしました。そこに、この反乱を支援する形でロシアが介入し、露土戦争が勃発しました。結果はロシアの勝利でした。1878年に結ばれたサン・ステファノ条約およびベルリン条約によってセルビアとモンテネグロ、そしてルーマニアの独立が認められました。

しかし、ボスニア・ヘルツェゴビナには独立権が認められず、オーストリア＝ハンガリー帝国の実質支配下として組み込まれていくのでした。この時は併合こそされませんでした、この地に多くいたセルビア人に十分な自由はなく、虐げられました。

とはいえ、このころの一件が落ち着いたとし、セルビアを統治していた王家のオブレノヴィッチ家はオーストリア＝ハンガリー帝国と良好な関係を築いていました。

しかし、反オーストリア＝ハンガリー派の人間はこの事を快くは思いませんでした。そうした事のせいで、最終的にこの王家に対するクーデターがセルビア国内で発生し、1903年にドラグーティン・ディミトリエビッチにより、セルビア王宮が襲撃されました。それにより、比較的オーストリア＝ハンガリー帝国と懇意にしていた国王であるアレクサンダル夫妻が殺害されました。これによって、オブレノヴィッチ家による統治が終わり、一方カラジョルジェヴィチ家による立憲君主制の統治が始まっていきました。

こうして、亡命していたペータル 1 世が即位し、セルビア国王となりました。新王朝は以前に比べセルビア民族主義的な側面が強く、またロシアとの関係を重要視しました。それに伴いオーストリア＝ハンガリー帝国との関係は国単位で悪化していきました。そして、ペータル 1 世は親露政策を採って同盟関係をオーストリア＝ハンガリー帝国からイギリス・フランスへと転換し、ブルガリアとも経済同盟を形成しました。

このようにして、セルビアは他国との結びつきを強め、1906年についてオーストリア＝ハンガリー帝国への経済依存の足切りをしました。1906年、まずセルビアが兵器の購入先をオーストリア＝ハンガリー帝国のベーメンの兵器工場からフランスへ切り替えを行いました。それに対し、オーストリア＝ハンガリー帝国は対抗措置としてセルビアの主要輸出品である豚を主とする畜産品など農作物への禁止関税を施行しました。そこで、セルビアはオーストリア＝ハンガリー帝国からの輸入を拒否する報復措置をとったという豚戦争と呼ばれる貿易摩擦が起きました。セルビアはその間、寄り気味になっていた他国と積極的に貿易を行い、オーストリア＝ハンガリー帝国の措置からの報復措置に対応することが出来ました。こうして豚戦争に勝利し、オーストリア＝ハンガリー帝国からの経済的独立を果たしたセルビアでは、よりオーストリア＝ハンガリー帝国への反感感情が募りました。

その他方、オーストリア＝ハンガリー帝国では年々深刻化するバルカン半島の諸問題への解決のため、とうとうボスニアの併合を強行しました。ボスニアには多くのセルビア人が住んでいたため、セルビア側の政府・国民は強く反発し反オーストリア＝ハンガリー思想が強まりました。今度はセルビアが、この強行した併合に対抗するため、南方へ勢力を拡大しようと画策、実行しました。そして、1912年10月から1913年5月にかけて、セルビアはギリシャやブルガリアなどと共にバルカン同盟を組み、オスマン帝国との戦争、第一次バルカン戦争を起しました。

これにバルカン同盟軍は勝利し、領土を得ると、その領土分配を不満に思ったブルガリアが反対し、今度は第二次バルカン戦争が起きました。周囲の国すべてがブルガリアの敵となったので、ブルガリアはほどなくして降伏し、かえって領土を奪われてしまいました。

こうして、二度の戦争に勝利し領土を得たセルビアは軍事的、経済的にも自信を得ました。こうした状況下により、セルビア国内では内政がそれを主張するように、大セルビア主義を目指す動きが民主主義者によって肥大化していくのでした。その運動は、セルビア人が多く住むにもかかわらず強行して併合されたボスニア地域にも浸透していきました。

また、これを扇動するように、黒手組という秘密結社によるオーストリア＝ハンガリー帝国の要人の暗殺未遂などが活発化していきました。オーストリア皇帝およびハンガリー国王、フランツ・ヨーゼフ 1 世への暗殺未遂すらもあったほどです。

当然、その刃が弟の甥である大公フランツ・フェルディナントにも向けられるのも決しておかしい話で

はないのでした。そして、1914年6月、サラエボ事件が起きました。この事件は、セルビアがオーストリア＝ハンガリー帝国に対する400年もの間の因縁を銃口に乘せたものだったのです。

この事件を受けて、1914年7月28日、オーストリア＝ハンガリー帝国はセルビアに宣戦布告しました。ここからロシア、ドイツ、フランスの参戦へと連鎖反応が起り、第一次世界大戦が勃発しました。

1914年当時、ほとんどの人はサラエボ事件が史上最悪の戦争を引き起こすとは思っていませんでした。そのため、誰もが戦争はその年のクリスマスまでには終わると信じていました。しかし、戦争は4年以上におよび世界を巻き込む大戦争となったのです。4年間にわたる戦争は、双方に深刻な損害を出し、ヨーロッパに致命的な傷がつけました。

俯瞰的に国際政治を観察していれば、正しい情勢判断をすることが可能だったはずですが。

このように、他者同士の対立には、常に全体を見渡すことで現在の状況を把握して、正しい判断をした後で関わるべきです。

39.具体例 36：大きな方針転換を行う時、どんな点に注意すべきだろうか

国際婦人デー（毎年3月8日に世界で女性を記念する日で、当時ロシアで使われていたユリウス暦では2月23日にあたります）の1917年2月23日、ロシアの首都ペトログラードで繊維工場の女性労働者らが食料配給の改善を求めてのデモを実施するとデモは次第に全国規模になっていきました。このデモによりニコライ2世は皇帝の座を追われることとなり、これが1721年から続いたロシア帝国終焉の瞬間になりました（2月革命）。

2月革命によって長きにわたった帝国に終止符が打たれたロシアでは、労働者と兵士の代表による評議会ソビエトを結成しました。

ソビエトが首都支配権を握ることとなりますが、ここでは政権を握る人物がいませんでした。そこで、政権を握ることになったのが資本家や立憲民主党で構成される臨時政府でした。しかし、帝国打倒後に臨時政府が政権を握ったロシアではその後も混乱は収まりませんでした。ここにはソビエトもいますから、2つの力を持った集団が存在する二重権力状態になってしまったのです。さらに、国民は戦争をやめたがっているにも関わらず、臨時政府はそれを聞き入れませんでした。なぜなら、政府の中には資本家が大勢おり、そうした人々は戦争中の軍需産業で儲けていたためです。

こうした臨時政府の姿勢にソビエトは反発し、2つの巨大な権力が対立することになってしまいました。ロシア国内で二重権力がぶつかる状態になっていた頃、社会主義者のウラジーミル・レーニンは「権力を奪おう」と労働者や兵士に呼びかけました。この呼びかけは臨時政府により鎮圧され自身はフィンランドへ逃亡しましたが、臨時政府側は彼らの力を恐れていたため、社会主義者のアレクサンドル・ケレンスキーを首相に任命しました。

この中では別の反乱も発生し、帝政派の将軍ラーヴル・コルニーロフが反乱を起こしますが失敗しました。この反乱鎮圧の為にアレクサンドル・ケレンスキーはウラジーミル・レーニン率いるボリシェヴィキを借りることとなり、これで勢いづいたウラジーミル・レーニンは臨時政府打倒に成功しました。権力奪取を果たしたことでソビエトによる体制、新たな政府となる人民委員会議が成立することになりました。

このように、大きな方針転換を行う時、二つの勢力が対立したまま権力を保持している状態になってしまうことを防ぐという点に注意すべきです。

40.具体例 37：人々の考えや動きは、どのように広がるだろうか

非暴力・不服従運動を指導したガンディーは、もともと弁護士であり、南アフリカ共和国でのインド人保護の運動において、イギリスの良識をもつ知識人や大衆は、丸腰で抵抗の意思をしめすだけの人たちが治安部隊の暴力にさらされることに、良心の呵責を感じるという方向性を発見しました。そこで、ガンディーはそれを引き起こして、イギリスの知識人や大衆を味方につけ、インド独立への足がかりのひとつとしようと考えたのでした。

このように、人々の考えや動きは、大多数の人が、一部の少数の人の巧みな演説や論説などによって群集心理を操作され、都合のよい状態に置き換えられてしまうことによって広がります。

41.具体例 38：国外の動きは、どのように国内へ影響を及ぼすだろうか

1904年に勃発した日露戦争以降、日本はイギリスから借りた戦費の支払いが続き、財政は慢性的に悪化し、貿易も輸入が輸出を上回っている状況でした。そのため、日本は外国に借金を背負う債務国となってしまいました。

しかし、1914年にヨーロッパで勃発した第一次世界大戦によって、ヨーロッパからの東アジアへの輸出が途絶え、さらに、東アジアに拠点を置いていたヨーロッパ系の企業も次々に本国に戻ったことで、欧米製品の穴埋めとして日本製品の需要が高まりました。中国や東南アジアという広大な市場を独占した日本は繊維製品や雑貨などの軽工業を中心に生産を行い、輸出は大幅に増大しました。さらに、造船や鉄鋼などの重化学工業も発達しました。このようにして、日本企業は大変な大儲けをすることが出来たのでした。

また、大戦での物資輸送に伴う船舶不足から船価や海上運賃が高騰したことで海運業も発達し、日本はイギリス、アメリカに次ぐ世界第3位にまでなりました。

日本は大戦景気という未曾有の好景気によって、1915年から輸出総額が輸入総額を上回るようになり、ついに、1920年に債権国となったのです。

このように、海外の資源、エネルギーに大幅に依存する経済体質である日本において、国外の動きは、国内の経済にも反映し、国内の物価上昇のテンポを早め、国民生活に大きな影響を及ぼします。

42.具体例 39：立場の改善を求める時、どんな工夫が必要だろうか

1918年、米騒動で社会運動に目覚め、1922年、全国水平社の創立大会に参加し、1928年から1940年まで、全国水平社本部の再建にあたって、本部幹部を務めた朝田善之助が、朝田理論という部落解放理論を確立させました。この理論は、「不利益と不快を感じさせられたら全て差別」「差別か否かというのは被差別者しか分からない」といった、「差別」と感じた者に全ての決定権と主導権があるという考え方でした。この理論を用いて役所や企業、個人を「差別した」と脅し、金銭を獲得する関係者が多数発生しました。このようにして、本来の、差別からの解放を目指す運動が、金銭目当ての運動へと変質してしまっただけです。

このように、立場の改善を求める時、本来の目的を見失わないようにする工夫が必要です。

43.具体例 40：大きな困難を乗り越えるためには、何が大切だろうか

多くの国が 1929 年からの世界恐慌の悪影響に直面していた当時、広大な国土・植民地を所有し、原料と市場を確保することのできる「持てる国」であったイギリス・フランス・アメリカがブロック経済を構築して、排他的になると、1930 年代から後発の帝国主義国家であったドイツ・イタリア・日本は「持たざる国」として振る舞うことに口実を与え、ドイツは再軍備による軍需拡張で失業問題を解決し、さらに「生存圏」の拡張を掲げて東ヨーロッパへの侵出をあからさまにし、イタリアは北アフリカのエチオピアやバルカンのアルバニアへの進出、日本は満州から中国本土への進出を展開していきました。

世界恐慌が進行する中、このような新たな帝国主義による世界分割競争は一気に強まり、ベルサイユ体制とワシントン体制、あるいはロカルノ体制と言った地域安全保障の枠を崩壊させ、国際連盟の集団安全保障も機能しなくなり、第二次世界大戦へとつながってしまいました。

しかし、第二次世界大戦後も好景気と不景気の波や、幾度かの経済危機はありましたが、基本的には世界恐慌を避けることができています。

それは、戦前の各国バラバラの経済政策が激しい競争を生み出したことを反省し、国際連合のもとで、国際経済体制の安定を図るための国際通貨制度として、ブレトン＝ウッズ体制という国際通貨基金や、関税と貿易に関する一般協定による自由貿易の推進などが機能したことによります。その中核となったのがアメリカ経済であり、ドルを基軸とする固定為替相場制のもとで安定した戦後経済の復興が進んだのです。

また、資本主義諸国でも市場原理だけにまかせず、政府が経済をコントロールする社会主義的な原理を取り入れた混合経済体制をとったことも安定の要因でした。

そして、多くの国が 2020 年 2 月からの新型コロナウイルスの世界的流行の悪影響に直面している現在、感染防止のために社会の中にソーシャルディスタンスの対応が常識化し、生産現場、流通分野、観光、そして学校や文化施設も含めて経済・人間活動を麻痺させ、戦後最悪の成長率の低下がもたらされています。これはまったく新しい事態と言えますが、どの国や地域も同じような痛みを共通で体験したことは人類にとって良い方向に向かうことも期待されます。

このように、様々な不安定要素を抱えながら、大きな困難を乗り越え、経済の安定と発展を維持するためには、感染症や環境問題などの国境を越えた問題に取り組むことが大切です。

44.具体例 41：国外の混乱は、どのように国内への影響を及ぼすだろうか

第一次世界大戦後、ドイツは賠償問題の解決のためにアメリカ資本の支援で経済復興を進めていました。しかし、1929 年に始まる世界恐慌がドイツに及び、ドイツ経済が崩壊すると、1931 年に銀行が閉鎖し、それによって企業が倒産したことで、失業者が 600 万人に達してしまいました。

そのような中で、ヒトラーの国民社会主義ドイツ労働者党は、すでに底流としてあったベルサイユ体制への不満をあからさまにし、無力な議会政治を嘲り、ユダヤ人をボリシェヴィキ革命と結びつけてその恐怖をあおることで国民の圧倒的な支持を得たのです。

そして、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、日本でも緊急事態宣言が発令され、外出や営業の自粛が要請された一昨年前、営業を続ける飲食店に脅迫電話をかけたり、公園で遊ぶ子どもの学校に苦情を入れたりするなど、自粛の要請に従っていないように見える人たちへの過激なバッシングが多発し

ていました。

緊急事態宣言下の日本で、こうした「自粛警察」「コロナ自警団」と呼ばれる動きが広がった原因は政府が自粛要請という曖昧な形で危機をやり過ぎそうとしたことにありました。自粛要請というのは、個々人の自助努力と自己責任に対応をゆだねることなので政府にとっては安上がりな方法ですが、十分な休業補償が提供されず、従わなくても処罰されるわけではないので、生活のために仕事や外出を続ける人も当然出てきました。そうすると一部の人たちの間に、「自分は自粛しているのにあいつは自粛していないじゃないか」という不公平感が生じました。そして、みんなで力を合わせて危機を乗り切ろうとしているときに、自粛していない人は勝手な行動をとっているように見えてしまい、「人を懲らしめてやれ」という他罰感情が生じることで「自粛警察」「コロナ自警団」と呼ばれる動きが広がったのです。

「自粛警察」のような行動に出る人たちは、政府の要請を錦の御旗にして他人に正義の鉄槌を下し、大きな権威に従う小さな権力者として存分に力をふるうことに魅力を感じているのでした。それはまさしく、ファシズムに典型的な行動といえます。

このように、社会に大きな不安を生じさせる国外の混乱は、多くの人に自己防衛の必要を感じさせることで、他人に過度の同調を要求するようさせ、その要求に従わない人が攻撃されるという国内への影響を及ぼします。

45.具体例 42：方針に納得できない時、どう行動するべきだろうか

1940年9月の日独伊三国軍事同盟調印に先立つ2つの重大事件として、1931年9月の満洲事変、そしてそれに続く1933年3月の国際連盟脱退が挙げられます。

当時の国際情勢を鑑みるに、中華民国は毛沢東による瑞金の臨時政府樹立にみられる内戦の激化、軍閥の割拠によって実質的には国家が分断されていました。イギリスでは深刻な財政危機下にあり金本位制の放棄を余儀なくされていました。アメリカは世界恐慌のため失業者は700万人に達していました。フランスは自国の利権確保のため日本に対して強い反発を見せませんでした。

イギリスのリットンを団長とするリットン調査団が満洲事変は中華民国の主権の侵害であるとの裁定を下すものの、その裁定にはもともと拘束力などは無く、日本を取り巻くパワーバランスも欧米列強がそれぞれ国内問題を抱えていたことを考えれば、敢えて国際連盟から脱退するなどという短兵急な外交判断を下す必要はなかったのです。確かに、1932年1月の上海事変の発生により同年5月までの戦闘の表面化は日本への風当たりを強いものにしましたが、国際連盟、広く言えば国際社会の日本の立場は危ういながらも均衡の上を渡り歩けるだけの地位にはありました。見方を変えれば、諸外国の国内事情も厳しい状態であり、相対的に日本だけが劣勢に立たされていたわけではないのです。

従って、日本代表全権の松岡洋右による国際連盟総会の議場退席は極めて残念な事態だったのです。むしろ、欧米の経済的疲弊と中華民国の内戦・分断状況を弱みとして捉え、巧みな外交戦で勝利を収めることは困難であるにせよ、惨敗を回避することは可能であったと考えられます。

一部の学者からは松岡洋右の語学力が高く評価されることもありますが、松岡洋右は英米人との日常的な社交のレベルにおいてさえ病的なコンプレックスを抱いていたのではないかと推測される行動が国際連盟脱退後に見られました。不可解なことに当時53歳の松岡洋右はジュネーブから直ちに帰国するのではなく、ローマでムッソリーニと、ワシントンでフランクリン・ルーズベルトと会見した後、わざわざオレゴン州ポートランドを再訪しています。その目的はオレゴン大学在学時の寄宿先で世話になった未

亡人、イザベル・ダンバー・ベバリッジの墓碑建立というものです。

青年期の松岡洋右の苦学、そして当時のアメリカにおける人種差別は想像を絶するものでしょう。とはいえ、一つ確かなことは、日露戦争講話締結に貢献した金子堅太郎のように松岡洋右は日本の国益増進のために米国留学経験を活かすことはなかった、ということです。つまり、オレゴン感傷旅行に象徴されるように松岡洋右は親密な国際協調外交のチャンネルを有してはいなかったのです。のみならず、英米人に対する敵愾心やコンプレックスが無意識のうちにせよ心の中に渦巻いていたのかもしれませんが。松岡洋右のアメリカ上陸記者会見を報ずる米紙の大見出しは「松岡洋右は、日本はアメリカの属国ではない、と主張した」というものでした。アメリカへのコンプレックスの裏返しに日本外交を枢軸国側へとシフトさせたとすれば大変、嘆かわしいことです。

このように、方針に納得できない時、怒りや苛立ちなどの感情と感情をぶつけ合うのではなく、理性的に、冷静な頭で行動するべきです。

46.具体例 43：難関を突破しようとする時、何をどう変えるべきだろうか

1938年に国家総動員法が成立したあと、1939年7月8日に制定された国民徴用令は、戦争中は多くの男性が戦争に駆り出され労働人員が不足するため、戦争に関わりのない民需産業の労働者を軍需産業に強制配置するようにした法令でした。これには、「国民全員で戦時体制を維持しよう」とする政府の思惑が現れています。

そして、その4か月後の1939年10月18日に制定された価格等統制令は物価の価格を統制することを目的とする法令で、日中戦争の長期化が生んだ生活物品・食糧の不足、第2次世界大戦の勃発による物の値段の高騰を防ぐことが目的でした。しかし、この付け焼き刃的な法令は大きな生活の混乱を招きました。この法令で表向きに値上げできなくなったことから、政府の見えないところで値上げした闇価格で販売される事例が発生しました。この取引が生まれてしまえば、一般の人々には物を買えなくなってしまいます。こうして価格高騰は抑えられるどころか逆に事態を悪化させてしまい、この影響は第2次世界大戦の終戦後に物価統制令が公布されるまで続くことになりました。

さらに、1941年1月11日に施行された新聞紙等掲載制限令による言論統制も行われました。日本ではこの時代の前から1909年に施行された新聞紙法によって出版法や検閲、放送禁止事項が制定されていましたが、この法令では全5条から成り立つ条文の中で内閣総理大臣は外交・財政経済政策の遂行などに重大な支障をきたす恐れのある事項などに関わる記事の掲載を禁止しました。これに違反したものについては発売禁止、差し押さえ処分を科す条項が盛り込まれることになったのでした。言論を統制することは大きな問題になりますが、報じるにもどこからどこまでが禁止なのかをはっきりしなければ法を作った側の裁量で罰せられてしまうので危険です。

さらに、言論を統制する法令の裏では人々の必要物資を統制する動きもあったのでした。1937年に生ゴムを切符制での給付に切り替えると1938年3月からは綿糸やガソリン、1940年6月には砂糖、マッチと切符制の対象品が拡大しました。1941年に生活必需物資統制令が公布されて以降は味噌・醤油などの食糧にも適用され、ほとんどの生活物資が切符制で配給されることになりました。これによって人々は生活に必要な物資を切符による配給で受け取ることとなり、生活統制も強まることになったのです。人々は1日を生き延びることで精一杯な毎日を送らなければならなかったのです。

そして、重要なのは患者の治療であるのに、テレビの大きな影響力によって、検査が国民の一大テーマ

になってしまっていた一昨年前、太平洋戦争前夜にマスコミが積極的に国民の不安と不満を醸成していた状況に似ていて、コメンテーターがコロナ危機を戦争に例えて、旧日本軍と同様に負けるなどと煽動していました。そして、煽動の甲斐あってか、一部の経済学者たちが国民全員を対象に新型コロナに感染しているかどうかの PCR 検査を行って、「陽性であれば隔離・治療へ」「継続的な陰性は社会活動・経済活動へ」との提言を出していました。内容を読むと、個人の意思や選択権などないか、あっても簡単に従わせることができるという傲慢な前提が置かれていました。これは国家規模の国内総生産の維持が重視され、国家経済のために国家総動員法と同じ発想で出している提案なのでした。

このように、難関を突破しようとする時、「個人の利益よりも全体の利益を優先し、全体に尽すことによるのみ個人の利益が増進するのだ」という考え方を「国家や社会が、まずはそれを組織する一人一人を大切にし、そしてそれを守るためにあるのだ」という考え方に変えるべきです。

47.具体例 44：目的達成のためには、周囲とどう連携すべきだろうか

1941年4月、東欧とバルカンをドイツ人の生存圏とする構想を持っていたヒトラーは、バルカン侵攻を行いました。さらに、ヒトラーにとってロシア領土を獲得しドイツ人の生存圏を拡張することと、ソ連共産主義を絶滅させることが本来の戦争目的でした。

フランス降伏後間もない1940年8月、ヒトラーは対ソ作戦計画の準備を命じ、1940年12月には、1941年5月15日までに準備を完了させることを命令しました。その準備行動としてバルカン侵攻を実行しました。バルカンを制圧した1941年4月末、ヒトラーは対ソ作戦の開始を1941年6月22日と決定しました。ヒトラーの計画によれば、ソ連内部の反共産党民衆蜂起を誘発させ、2ヶ月以内に占領を完了する予定でした。

一方、ソ連はドイツのバルカン侵攻に対応して、1941年4月13日、日ソ中立条約を締結して、戦力の西部への集中を可能にしました。さらに、スターリンはイギリス・アメリカからドイツ軍のソ連侵攻計画の情報を得ていました。

しかし、スターリンは独ソ不可侵条約のあるドイツがソ連を侵攻することを信じず、予測された日付も無視していました。そのため、1941年6月22日のドイツ軍の侵攻はまったくの奇襲となり、ソ連軍は受け身に回り、緒戦で大きな犠牲を払うこととなりました。

また、当時、スターリン独裁体制のもとで、次々と反対派は次々と粛清されていましたが、それはソ連軍首脳にも及び、少しでもスターリンに反対する様子を示した高級軍人が軍から排除されていたことも、ソ連軍の対応が遅れた要因の一つでした。

独ソ戦の開始によって、ドイツを共通の敵とすることになったイギリスとソ連は、早くも1941年7月22日、英ソ軍事同盟を締結しました。これは、ボリシェヴィキ・スターリン政権を敵視していたイギリスにとって、大きな転換でした。

同年8月に発表された米英首脳による大西洋憲章に対しただちに支持を表明し、それを受けてアメリカもソ連への武器援助を開始しました。

1942年1月にはソ連も参加して連合国共同宣言が作成され、連合国の態勢が成立しました。また、ソ連はそれまで資本主義国のソ連敵視の原因となっていたコミンテルンの解散を1943年6月に実行しました。

こうして資本主義国と共産主義国が枢軸国に対して一致して戦う連合国を形成するという事態となっ

たのです。

このように、目的達成のためには、目線を高い位置に置き、全体を俯瞰して見ることで適切な方向性を見極め、周囲と厚い信頼関係を築いて連携するべきです。

48.具体例 45：対立が大きく深まるのは、どういう時なのだろうか

アメリカは、日露戦争の講和に際しては仲介を努めてくれましたが、これ以降急速に、排日的な政策を打ち出すようになりました。

第一には、アジア方面で利害が衝突するようになったことです。

東海岸の13州で建国したアメリカは、マニフェスト・デスティニーを掲げて、先住民を殺戮しながら西へと膨張を続け、1890年には西海岸に達し、フロンティアの消滅を宣言しますが、1897年のハワイ併合・1898年の米西戦争によるフィリピン領有、1899年の門戸開放宣言にみれば明らかなように、西進は止まることを知らず、ついには支那大陸の分割競争に参入する企図を露わにしていました。

しかし、実際に大陸にアメリカが参入する余地はありませんでした。

ところが、ロシアの南下政策が日本の勝利によって挫折したことは、アメリカにとって支那進出、特に満州への進出の好機となりました。日露戦争集結前、アメリカの鉄道王ハリマンは、1905年8月のポーツマス講和会議開始と共に来日し、やがて日本が獲得するであろう南満州鉄道を日米で共同管理する案を朝野有力者に説き、大方の賛同を得、10月12日には、桂首相との間に満鉄共同管理に関する予備協定を取り交わし、帰国しました。

しかし、すれ違いにポーツマス会議から帰朝した小村寿太郎外相は、ハリマン協定に驚き、その破棄を説いて回りました。小村寿太郎の論は、満鉄移譲について清国の承諾を得る以前にかかる協定を交わすことは不当であり、また10万の同胞の命と20億円の戦費を犠牲にして得た満鉄を結局はアメリカに売却し、南満の権益を放棄するのはポーツマス条約の真髓に反するというものでありました。

結局、小村寿太郎の主張は通り、予備協定は破棄されることになりました。アメリカからみれば、大陸の門戸開放を理念とする極東政策が、日本によって阻止されたこととなります。日米の大陸政策のせめぎ合いが、日露戦争直後から始まっていたのです。

第二には、日本を軍事的な脅威として認識し始めたことが挙げられます。

日本がバルチック艦隊をほぼ全滅させるほどの艦隊を持っていたのに、当時のアメリカには太平洋艦隊はありませんでした。

また、フィリピンを領有したアメリカは台湾を領有する日本と領土が近接していました。

第三には、日本移民が農業の白人労働者に対する競争者として警戒されたことです。

日本人移民は、勤勉で、総体的に教育水準も高かったため、良地を開拓し、農園を所有するところとなったためです。

以上のように、日露戦争後に大陸政策の食い違い、そして日本または日本人に対して恐れと憎悪が生まれ、日本への追いつめが始まりました。

それが、排日移民法という形で現れ始めたのです。1906年にサンフランシスコ市教育委員会、日本人・朝鮮人学童の隔離教育を決定し、1907年にサンフランシスコで反日暴動があり、1908年に日本が移民を自粛する代わりに、排日的移民法を作らないことをアメリカが約束する日米紳士協定を結び、1913年にカリフォルニア州で排日土地法成立し、1924年絶対的排日移民法ができました。

このように、当初は主として西海岸で、州単位での立法であったし、守られなかったのですが日米紳士協定を結ぶ余地はありました。

しかしながら、1924年の絶対的排日移民法は連邦法で、これは別名帰化不能外人移民法ともいい、日本移民は禁止されたのです。これは、アメリカ社会の根底に日本人に対する差別があったことを意味します。確かに、移民の受け入れについては、各国の自由に任せられるべきですが、ヨーロッパからの移民は受け入れるが、非白色人種の移民は受け入れないということは、どう解釈しても人種差別です。

経済の面からみると、日本にとっては労働力の供給先を失ったということの意味します。そのため労働力が過剰になり、新たな移民できるような場所を大陸に求めざるをえなくなったのです。

アメリカがホーリー・スムート法によって関税障壁を設け、世界恐慌を誘発したのが1930年で、日本が満州事変を起こしたのが1931年ということを考えれば、世界恐慌とそれにより発生した失業者をどう解決するかという問題を抱えた日本が満州に目を向けたことには、こういった背景もあったのです。

さらに、1922年のワシントン条約によって、日英同盟が破棄されたこともアメリカの圧力によるものです。日本は国際協調を信じて、日英同盟にかわる四カ国条約を結びましたが、これは全く機能しなかったのです。

このことは、アジアにおいて、1917年のロシア革命によって誕生し、拡大しつつあったソ連や中国共産党などの共産主義勢力に日本一国で対処しなければならないということの意味します。ソ連との間に緩衝地帯を作り、共産主義に対する防衛の前縁を少しでも本土から離れたところに設定したいという誘惑に日本が駆られたとしても無理はありません。

このように、アメリカは、人種差別的排日移民法、保護貿易によるブロック化、日英同盟の解体と、徹底的に日本を追いつめようとしていたとしか考えられません。

それが極みに達したのが、石油・くず鉄等の禁輸を含む ABCD 包囲陣の構成です。日中戦争に入っていた当時、経済的に支那を支援するアメリカとイギリスはともかくとしても、直接的には利害の衝突はないはずのオランダまで抱き込んで、経済封鎖をしたのです。アメリカが日本への石油禁輸をした直接のきっかけは1940年の南部仏印進駐ですが、これはフランス政府との協定に基づいている平和裡な進駐であって、国際法違反ではありません。それにもかかわらず、アメリカは在米日本資産の凍結や石油の全面禁輸をおこなって、報復したのです。

当時の日本の経済産業構造は、生糸などを売って外貨を稼ぎ、その金で買った原材料で安い雑貨類を作って海外に輸出するというで生計をたてていたものであって、その日本に対して、原材料及びエネルギーを手に入れられなくするという事は、戦争を誘発することに他ならないことは明らかで、アメリカがこれを理解できないとは考えられません。もはや意図的に戦争を誘発したとしか考えられないのです。開戦の詔書にも「帝国は自存自衛のため、勢いよくたちあがり、一切の障害を破砕するほかにない」とあるように、少なくとも、当事者たる当時の人々の意識からすればアメリカによって脅かされた自国の独立を守るため、開戦せざるをえなかったのです。

このように、対立が大きく深まるのは、意見が食い違い、相手に対して恐れと憎悪を抱いた時です。

49.具体例 46：再び世界大戦が起きたなら、どんなことが起きるだろうか

1945年8月15日、昭和天皇は終戦の詔書の音読放送で「戦争はすでに4年目に入っている。その間私の陸海軍の将兵は勇敢に戦い、私の政府の官僚は懸命に働き、私の国民は国のために力をつくし、各々

最善をつくしていたが、戦況は必ずしも好転していない。世界の大勢も我が国側に不利である。さらに敵は新たに残虐な爆弾(=原爆)を使って罪もない人々を多数殺傷し、戦争の惨害はまさにはかりしれないものになってきている。このまま戦争を継続すれば、しまいには我々日本民族の滅亡を招くだけでなく、人類の文明そのものを破壊しつくしてしまうことになるだろう。このようにして国民を滅ぼしてしまつては、私は天皇家代々の先祖の神霊に決して許してもらえないに違いない」と仰いました。

このように、再び世界大戦が起きたなら、人類が開発した最も強力な兵器の一つであり、その爆発は一発で都市を壊滅させる事も可能である核兵器によって、単なる兵器としてだけではなく、国家の命運、人類の存亡にも影響することが起きるでしょう。

50.具体例 47：再び対立を生まないためには、何が大切なのだろうか

1941年12月8日、昭和天皇が布告された開戦の詔書に「今や、不幸にして米英両国と戦いを始めるのが避けられなくなっている。これは私が望むものではない。先に、中華民国政府は、帝国の真意を理解せず、無用に事をあらだてて東アジアの平和を攪乱し、ついに帝国と戦争を行うに至り、すでに4年を経過した。幸いなことに国民政府がこの状態を更新しようとしており、帝国はこちらと国交を結び互いに提携するようになったが、重慶に残存する政権は、米英の庇護を頼り、自国内で争うことを止めようとしな。米英両国は、残存政権を支援し、東アジアの騒乱を助長し、平和の美名の下に東洋制覇の高望みを強くしている。さらに、同盟国を誘い帝国の周辺に軍備を増強して我が国に挑戦し、帝国の平和的通商にあらゆる妨害を与え、ついに経済断交を行い、帝国の生存に重大な脅威を加えている。私は政府に、平和のうちに回復させようとし、じつと我慢をしていたが、かの国はほんの少しも互いに譲り合う気持ちがなく、無用に時局の解決を引き延ばして、その間にさらに経済上軍事上の脅威を増大し、我が国を屈服させようとしている。このようにして、東アジアの安定に関する帝国の長年の努力はことごとく水泡に帰し、帝国の存続がまさに非常に危険な状態に瀕している。このような事になり、帝国は自存自衛のため、勢いよくたちあがり、一切の障害を破碎するほかにない」とあったり、1945年8月15日、昭和天皇が仰った終戦の詔書の音読放送に「私は今後も諸君の忠誠を信頼し、常に国民とともにあるつもりである。今後、感情にまかせてむやみに騒ぎをおこしたり、自国民同士で争いあつたりすれば、国の将来をそこない、世界の信用を失ってしまうだろう。そのようなことは決してしてはならない。これからは国をあげて、子孫を残し、日本が決して滅ばないという確信を持たねばならない。その責任は重く、道は遠いが、総力を将来の建設に傾けねばならない。人道と正義を重んじ、強固な精神を保たねばならない。そうすれば、日本の誇りを高く掲げつつ、世界の進歩について行くことができるであろう。国民諸君には、どうかこの私の願いを実現してもらいたいと思う」とあったりするように、再び対立を生まないためには、相手の真意を理解してお互いに譲り合うことと、感情にまかせてむやみに騒ぎをおこしたり、味方同士で争いあつたりしないことが大切です。

51.具体例 48：新しい仕組みを作る時、何が大切なのだろうか

1947年5月3日に日本国憲法が施行されました。

憲法は国家権力に歯止めをかけるために、国家権力を支配する法でなければなりません。つまり、憲法は法律を支配する法でなければなりません。このように、憲法は法律の上位法、国の法体系の最高峰に君臨しています。これを最高法規といい、この最高法規性は、憲法の特質のひとつになります。最高法

規性は形式的最高法規性と呼ばれるものと、実質的最高法規性と呼ばれるもので構成されています。

まず、形式的最高法規性とは何かというと、その名の通り最高法規性の「形式」のみに着目している要素です。

つまり、「憲法は全ての法律に優越する最高法規である」という表面的な事実そのものが形式的最高法規性である訳です。

続いて、実質的最高法規性とは何かというと、「表面」から更に進んで、憲法の「内容」に関する概念になります。

近代憲法の意義は、国家権力から市民の権利と自由を守ることにあります。1789年8月、フランス革命勃発直後にフランス国民議会が制定した人権宣言にも「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていないすべての社会は、憲法をもたない」と書かれている通りです。

つまり、実質的最高法規性とは、人間の権利と自由を強大な国家権力から永久不可侵とする「内容」を備えているからこそ、憲法は最高法規なのだという意味なのです。例えば、大日本帝国憲法のように、一見権利と自由の規定があるように見えても、それが永久不可侵ではなく、所詮は臣民に対する天皇の恩寵に過ぎず、尚且つ法律によって容易に範囲を狭められるような、極めて不確かな権利保障しかないような憲法は、形式的最高法規性は備えているものの、実質的最高法規性を欠いているのです。

日本国憲法の第10章「最高法規」の最初の条文である97条に「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」と規定されています。この97条は普遍的価値観である基本的人権を獲得するに至った経緯と、その永久不可侵性について明確に規定しています。実質的最高法規性の要件と合致しますから、この日本国憲法が形式的のみならず実質的な最高法規である根拠がこの条文にあるという解釈が導き出せます。

つまり、97条は第10章「最高法規」の最初に置かれているというだけでなく、日本国憲法から切り離してはいけない最も大切なエッセンスという訳です。97条は「国家権力から永久不可侵のものとして人権を保障するからこそ最高法規なのである」という憲法の意義そのものを、最高法規の章において宣言して強力に根拠づける規定なのです。

このように、新しい仕組みを作る時、最も大切なエッセンスを強力に根拠づけることが大切です。

52.具体例 49：1つの対立は、そこからどのように広がるだろうか

世界で唯一使用された核兵器である原子爆弾が使われた時、爆心地は地獄と化し、数万人の人々がこの世界から消滅しました。

この最強の破壊兵器がなぜ使用されたのか、それは今でも議論の対象となっています。加害者側のアメリカは「日本との戦争を早く終わらせるためだった」と言います。被害者側の日本は「アメリカがソ連との関係を優位にするためだった」と言います。原爆が投下された理由には、当時の複雑な世界情勢と外交が絡んでいます。事はそう簡単な話ではありません。

1945年2月の占領したドイツや東ヨーロッパの国々を、終戦後にどう扱うか決めるヤルタ会談の頃から、アメリカとソ連の対立は徐々に始まっていました。ソ連は資本主義を否定してどんどん支配地域を広げようとしていた社会主義国であり、アメリカはそれに危機感を感じていた資本主義国です。社会的・政治的に、互いに協調できる相手ではありません。ただ、この頃はドイツや日本という共通の敵がいたた

め、両者は手を結んでいました。

しかし、ドイツが1945年の5月に降伏し、ヤルタ会談でドイツの国土は各国が分割統治すると取り決められ、その直後からアメリカとソ連の緊張が高まり始めました。ソ連は占領したドイツに社会主義の国を作ろうとし、アメリカやイギリスはそれを防ごうとしました。こうして、ドイツは社会主義の東ドイツと、資本主義の西ドイツに無理やり分けられてしまいました。もともと資本主義の国であったドイツを半分ほど社会主義に取られてしまった事は、アメリカやイギリスなどの資本主義陣営にとっては失敗と言えました。

また、ヤルタ会談ではもう1つ、アメリカとソ連にとってソ連の対日参戦という重要な取り決めが行われていました。アメリカが日本との戦いをさらに優勢に進めるため、ソ連に「参戦して援護してくれ！」と要求していたのです。

しかし、ソ連はヤルタ会談で取り決めていた東ヨーロッパの扱いを無視して、それらの国々をどんどん社会主義国化し、ソビエト・ロシアの属国にしていったので、ヤルタ会談の後、ソ連とアメリカの関係はどんどん悪化しました。ソ連が日本に参戦し、日本の領土を占領すれば、社会主義の更なる拡大を呼び込むこととなります。また、日本は太平洋に面した島国でしたので、ここがソ連に占領されると、太平洋方面に艦隊を出撃させるための絶好の軍港・前線基地を与えることにもなります。それはアメリカの戦略上、絶対に防がなければならない事態でした。

さて、ドイツの敗戦は、原子爆弾の研究者・研究資料の流出というもう一つの大きな事態を呼びました。

原子爆弾の理論は戦争が始まる前から提唱されていたので、各国で研究は行われていました。そしてその研究がもっとも進んでいたのが、ドイツ、アメリカ、ソ連の第二次世界大戦の主要3国です。原子爆弾の圧倒的な破壊力はすでに予想されていたため、敵国に先に原子爆弾を作られてしまうと、政治的にも軍事的にも不利になります。そのためアメリカは1942年から研究開発（マンハッタン計画）を開始しました。

そんな中、ドイツは原爆の完成前に敗戦しました。そして、ドイツの首都ベルリンを陥落させたのはソ連軍でしたから、ドイツの原爆の研究者や研究資料の多くはソ連に持ち去られ、そのままソ連の核兵器開発を助ける結果となりました。この事態に焦ったのがアメリカです。ソ連より先に原子爆弾を完成させなければ、戦後の米ソの対立でアメリカは不利を免れません。ドイツの崩壊後、アメリカとソ連の関係はますます悪化していたため、相手より先に原爆を完成させることは両国にとってより重要なものとなりました。

こうしてヤルタ会談後、アメリカとソ連の緊張がどんどん高まるなかで、1945年7月、アメリカとソ連の2度目の会談（ポツダム会談）が行われることになりました。この会談では、主に敗戦が近い日本をどうするかが話し合われました。

ソ連側は、「準備が出来次第、対日参戦を行う。終戦後、各国が占領している地域は、そのままその国が統治する」という主張を行いました。これはヤルタ会談の決定と同じもので、日本に領土を広げたいソ連としては当然の主張と言えます。

しかし、アメリカは「ソ連の対日参戦は状況次第。終戦後、日本は独立国家とする」という主張を行いました。アメリカ側としては、ソ連に日本を占領して貰っては困るうえに、日本はもともと資本主義国であり、ソ連とも対立していたため、終戦後は資本主義陣営の味方に出来ると同時に、ソ連に対する盾に

もなると考えていたからです。こうして両者の意見は対立し、会談は何日も続きました。

そんな時、アメリカは、ついに核実験を成功させました。このポツダム会談の最中、アメリカ本国では原子爆弾の研究が最終段階を迎えていました。アメリカのトルーマン大統領は、これをポツダム会談の切り札にするべく、開発を急ピッチで行うことを要請しました。こうして会談が終わる前の1945年7月16日、世界初の核実験であるトリニティ実験が実施されました。これによって事実上、原子爆弾が実用化しました。

さっそくトルーマン大統領は、ソ連側に対し実験の成功と核兵器の実用化を通告しました。しかし、ソ連のスターリン書記長は、スパイ活動などにより、すでに承知の上だったのでまったく動じませんでした。結局、ポツダム会談はソ連側のペースで進み、アメリカは全くいいところなく終了しました。

この結果、アメリカは「1945年8月のソ連の本格参戦前に、日本を降伏させなければならない」というタイムリミットが出来たこととなります。ポツダム会談が終わったのが1945年8月2日で、「1945年8月中にはソ連軍が日本に進攻を開始する。ソ連に占領された地域は終戦後にそのままソ連領となる」と決定されたため、アメリカは速攻で日本に降伏を促し始めました。

ですが、当時の日本は本土決戦を盾に、出来るだけ有利な条件で終戦しようという外交戦術を取っていました。そのため好条件を引き出そうと、のらりくらりと交渉を引き延ばしました。これは、アメリカにとっては最悪でした。

ですが、アメリカには原子爆弾という切り札がありました。アメリカのトルーマン大統領は、ポツダム会談中の1945年7月25日には、すでに原爆投下の指示を出していました。どのみちソ連に対して原子爆弾の存在をアピールするには、実際に投下する必要があります。こうして、1945年7月末には準備が始まり、1945年8月6日、広島への原子爆弾投下が実行されました。一瞬にして都市は完全な焼け野原となり、10万人以上の一般市民が死亡しました。

一方、ソ連もアメリカが終戦を急いでいることは当然知っていました。そのためポツダム会談中から日本侵攻の準備を急いで進めました。日本とソ連は当時日ソ中立条約という不可侵条約を結んでいましたが、ソ連はそれを一方的に破棄しました。1945年8月8日の深夜、ソ連は日本に宣戦布告し、1945年8月9日には進攻を開始しました。満州を一斉攻撃しました。

1945年8月9日、アメリカは、今度は長崎市への原子爆弾投下を実行しました。再び都市は一瞬で全滅し、5万人以上の一般市民が死亡することとなりました。

1945年8月6日から1945年8月9日までの米ソの動きは非常に急なので、原爆投下を巡って、両者が急いで動いていた事が解ります。

1945年8月14日、北海道の北の諸島、俗に言う北方領土でソ連軍が進攻を開始し、現地の守備部隊と交戦に入りました。

そして、ソ連の参戦と2度の原爆投下により、1945年8月15日、ついに日本政府は無条件降伏を決定しました。こうして第二次世界大戦は終結しました。

では、アメリカの主張と日本の主張、さらに様々な政治家の方々の主張、どれが正しいのかというと、「戦争を早く終わらせるために原爆を投下した」という主張は終戦の外交の経緯を考えると、これは間違いではありません。「アメリカが戦後の米ソの対立を有利にするために原爆を投下した」という主張は原爆開発と投下の経緯から、これも間違いではありません。「原爆が投下されていなければ北海道はソ連に占領されていた」という主張はソ連の行動と当時の日本の外交姿勢を考えると、これも事実の一端を

示しています。

つまり、それぞれの主張はすべて間違っておらず、原爆が投下された事情の側面の1つと言えます。

こうした多数の主張がある問題について、多くの人が「YES」か「NO」の二択で物事を考えようとしています。

しかし、実際には、真実は1つとは限らないわけです。複数の主張が正しいという事は起こり得る訳で、一方が正しければ一方が間違っているという考え方は、成り立ちません。

ただ、1つだけ確実に言えることは、原爆の投下により、数10万人の罪のない一般市民が、一方的に殺された事が史上最大規模の非人道的な行いであったことは、確かです。

このように、1つの対立は、一方が正しければ一方が間違っているという考え方は、成り立たないのに、「YES」か「NO」の二択で物事を考えようとすることによって、そこから両方が互いに理屈を言いあって解決しないまま広がります。

53.具体例 50：再び対立に巻き込まれる危険性が出てきた時、何が大切なのだろうか

1951年に締結された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約（旧日米安全保障条約）は、いわば日本が経済復興のかわりにアメリカの属国となることを認めた条約であり、その後の日本の自治・外交の運命を決定づけました。

しかし、これはあまりにも片務的であり、これ従えば、日本は米軍に基地を貸さねばなりません、アメリカには日本防衛の義務がないこととなります。

そこで、岸信介首相は「これではあまりに不平等だ！こんな一方的な基地を貸すだけの契約ではなく、もっと双務的で対等な条約にしたい」と強く望みました。岸信介首相がめざしたのは、アメリカとの対等性です。

彼のスタンスは基本的には「自主独立」なのですが、同時に「親米路線」も求めました。ただし、親米路線とはいっても、「対米追従を決め込んでアメリカのお気に入りになり、アメリカの言うことを唯唯諾諾として従うかわりに思う存分保護を受ける」というやり方ではなく、彼がめざしたのは「自主独立の実現した、対等な日米関係」でした。

岸信介首相は「一個の独立国家としてアメリカと対等につき合い、はっきり自分の意見の言える国にしたい」と考え、岸信介首相は就任早々訪米してダレス国務長官と会い、一方的な日米関係をできる限り対等な関係に改めるよう働きかけました。ついに、その努力が実り、1957年、岸信介首相はアイゼンハワー大統領と「日米関係が共通の利益と信頼に基礎を置く新しい時代に入りつつあることを確信する」という共同声明を発表しました。実は当初は、この日本からの要求を、アメリカはあまり相手にしていませんでした。

でも、当時、冷戦が激化するなかで、人工衛星やミサイル開発などの宇宙開発競争に出遅れて焦っていたアメリカは、極東地域での対立先鋭化に備え、もっと日本を対ソ連の最前線基地として積極的に活用する道を考え始めました。このようなアメリカ側のニーズの変化もあって、1960年に岸信介首相は渡米し、ほぼ望むような形に改定された日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約（新日米安全保障条約）についに調印することができたのです。やっと条約名に、念願の「相互協力」が入り、これで今後は、一方的な基地貸与条約ではなく「日本がやられたときは米が助け、日本国内の米施設がやられたときは日本が助ける」「双方への軍備増強義務」「相互の経済協力」など、相互協力のニュアンスが

強くなりました。

しかし、ここからが難題です。条約は内閣が締結した後、国会での承認が必要となりますが、新日米安全保障条約はすでに1957年の日米共同声明以降、国内でかなり反対運動が盛り上がっていました。属国扱いよりは良くなったものの、かわりに軍事同盟色が濃くなりそうだったからです。当時の人々の記憶には、まだ第二次世界大戦が生々しく残っているので、「もう二度とあんな経験はしたくない。しかも岸信介首相は、東條内閣の閣僚で日本の宣戦布告文書にも名を連ねる元A級戦犯容疑者だ。ひょっとしたら日本は、再び軍国主義化するのかもしれない」と思ったのです。そして、人々は1959年に結成された安保改定阻止国民会議の統一行動の下に集い、国会審議が始まる前から、「安保改定阻止」は学生から主婦まで参加する大衆運動に発展しつつありました。

そして、1960年2月より、国会審議が始まりました。日本社会党は「日本をアメリカの戦争に巻き込むつもりか！」と猛反対し、話し合いはもつれにもつれました。

しかし、1960年5月19日、採決阻止のために委員会室で座り込みを続ける社会党議員たちを警官隊や秘書を使って強引に排除し、ついに日米安全保障条約改定案は、まず委員会で強行採決され、次いで翌日の本会議でも可決されました。

この強行採決を機に、安保闘争は一気に盛り上がりました。安保改定阻止国民会議の呼びかけには560万人が集い、全国各地で大規模な集会やデモが実施されました。抗議集会は1959年から60年にかけてだけで6000カ所以上で、またデモ行進は5000カ所以上で行われました。また、学生組織としては、日本共産党と仲間割れした急進派学生たちが共産主義者同盟（ブント）を結成し、その下にあった全日本学生自治会総連合（全学連）が、激しい反対闘争を展開しました。このように、国会議事堂の周囲は連日デモ隊に取り囲まれ、警官隊、学生、運動家、右翼団体構成員などの小競り合いが常態化しました。

そして、参議院の採決がないまま日にちが過ぎていきます。このまま衆議院で可決された後30日間参議院での採決なしが続けば、条約は「衆議院の優越」規定により自然承認されます。

1960年6月10日には、アイゼンハワー大統領の来日日程を協議しに羽田に来たアメリカのハガチー報道官が、空港に押し寄せたデモ隊に包囲され、命からがら脱出するというハガチー事件が起き、結局アイゼンハワー大統領の訪日もかないませんでした。

そして、1960年6月15日には、東京大学文学部の学生で学友会副委員長として60年安保闘争に参加した樺美智子さんが、国会構内に突入した全学連と警官隊との衝突の中、22歳の若さで亡くなったという事件まで起きてしまいました。樺美智子さんは、亡くなった翌日に司法解剖され、人雪崩による圧死、つまりデモ隊が国会敷地内に突入後、折り重なり倒れた人々の下敷きになって胸腹部が圧迫され、呼吸ができなくなったために亡くなったと結論されています。

ところが、鑑定結果が樺美智子さんの御遺族にも開示されなかったことや、安保闘争という時代背景もあって、警官の警棒による頭部外傷、あるいは扼死（手で首を絞められた）との推測から、KGB／CIAの陰謀論に至るまで、当時から諸説が氾濫し、今日に至っています。

当時は、「国会議事堂前でのデモで衆議院の南通用門から国会内に突入した際、機動隊ともみ合って圧死した」「警察が一般人女性に暴力を振るい殺した」などこの事件がマスコミ各社から大々的に取り上げられ、岸信介内閣は窮地に立たされました。そして、結局岸信介首相は、この条約が自然承認された4日後、首相を辞任することになったのです。

このように、再び対立に巻き込まれる危険性が出てきた時、二度と同じ目に遭いたくないという意思表

示をすることが大切です。

54.具体例 51：対立を解消したい時、周囲とどんな関係を築くべきだろうか

1959年、キューバでカストロの指導によるキューバ革命が成功しました。

キューバで社会主義国家建設が進行し、アメリカ資本が追放されたことに対し、アメリカのアイゼンハワー大統領は1961年1月3日に国交断絶に踏み切りました。さらに、アメリカ政府はキューバの革命政権転覆を謀り、亡命キューバ人のキューバ侵攻を支援していました。次のケネディ大統領もそれを継続し、1961年4月に亡命キューバ人に侵攻させ、革命政府の転覆を謀りましたが失敗しました。

それに対してカストロは反米姿勢を強めてソ連に近づき、ソ連もフルシチョフが第三世界への支援と核戦力の強化によって対米優位を得ようとしてキューバに核ミサイルを配備しました。

そして、1962年10月14日、アメリカ空軍の偵察機がキューバ上空で撮影した写真で、ソ連によるミサイル基地が建設進行中であることが判明しました。

これは核兵器によるアメリカ本土攻撃を可能にすることであるので、ケネディ大統領は1962年10月22日夜、テレビ演説を行い、攻撃的兵器が運び込まれるのを防ぐため、キューバ周囲を海と空から海上封鎖することを宣言しました。そして、アメリカはキューバ海上封鎖を発動し、ケネディ大統領は空軍に核兵器搭載を命じました。

ソ連は潜水艦に護衛された艦船を封鎖ラインに接近させ、危機は頂点に達しました。ソ連はすでに機材と武器を積んだ艦船をキューバに向かわせていたので、アメリカの海上封鎖を突破しようとするれば米ソ間の直接衝突となり、核戦争の危機が迫りました。

危機が迫る中、両国首脳は裏面での交渉を重ねました。1962年10月26日、フルシチョフは、アメリカがキューバに侵攻しないと約束するならミサイルを引き上げると伝えました。

1962年10月27日午前にはホワイトハウスの国家安全保障会議が開かれました。正午には米軍の偵察用U2型機がキューバ上空で撃墜されたというニュースが入り、軍部はキューバ報復を主張しました。

しかし、午後4時、ケネディは報復攻撃を行わないことと、フルシチョフの提案を受け入れることに決しました。裏面では弟のロバート・ケネディ司法長官とドブレイニン駐米大使のパイプで調整が行われていました。午後8時頃、ケネディの解答がフルシチョフに伝達され、翌日9時にソ連がキューバからミサイルを撤去するとラジオ発表を行い、危機は回避されました（さらには、トルコにあるミサイルの撤去も密約として両国間で了解しました）。このように、私たちにとって幸運なことに、キューバ危機は大国間の戦争に至りませんでした。

キューバ危機回避の理由には、当時の複雑な世界情勢と外交が絡んでいます。事はそう簡単な話ではありません。

まず、アメリカの対応ですが、キューバ侵攻といった過激な行動を含む幾つかの選択肢のなかから、アメリカは海上封鎖という手段を採用しました。これによってソ連の船はキューバに入れずに足止めを食うことになりました。結果的に、この手段は実にうまくいきました。

このまま手をこまぬいて何もしないでいれば、北アメリカ大陸に届く範囲に核ミサイル基地が建設されることになり、アメリカ外交にとって極めて大きな失態となるはずでした。

逆にキューバ侵攻、あるいは限定的であれ空爆を行った場合は、すでにミサイルはキューバに持ち込まれていたことを考慮すれば、キューバからの報復攻撃の可能性は大いに存在しました。実際のところ、カ

ストロがソ連の反対を押し切って、感情に任せてそのような報復行動に出る確率は非常に高かったのです。

ではなぜ、アメリカは海上封鎖を行ったのかというと、一般的には、ケネディ大統領の思慮深い判断の結果であるという、アメリカの選択をケネディ大統領個人の業績に帰する見解が多いです。ただし、危機が発生した初期の段階では実のところ、ケネディ大統領はキューバへ空爆することが最善であると考えていました。大統領が考えを変えたのは、部下の意見を取り入れた結果でした。また、大統領の弟であるロバート・ケネディ司法長官はさらに過激に、キューバ侵攻を唱えていたのです。その意味で、ケネディ大統領やその弟個人の業績に還元してしまうのは誤った見解でしょう。

その点で、アメリカの実験心理学者であるジャニスの社会心理学的アプローチは注目に値します。ストレスの度合いが高い危機下において、できる限り意見を収斂させようとする力が働くことによって、同質な集団が異質な少数意見を抑圧し、自分たちの居心地の良い政策を次第につくり上げて代替案が十分に検討されない現象をジャニスは「集団思考 (groupthink)」と定義し、キューバ危機はそのような現象が起きなかった事例と論じました。

その理由はいくつかありますが、さまざまな意見を持った個人や立場の異なる専門家が、ExComm という大統領の立ち上げた政策形成グループに情報を与え続けたこと、リーダー (ケネディ大統領) が検討会議にあまり顔を出さなかった事実などを、ジャニスは挙げています。実際に、ExComm での討議自体に注目し、マルチエージェント・シミュレーションという手法を用いて米政府の政策形成過程を再現してみた結果、実際の政策 (海上封鎖) が採られた可能性は、やはり一番高かったという知見が得られています。

次に、ソ連側の事情ですが、キューバ危機におけるソ連側のプレイヤーは、ほぼフルシチョフ一人だけだったとする研究があります。これは、ミサイル配備を決めたのも、その撤去を決めたのも、フルシチョフの独断であった、というものです。フルシチョフの独断かどうかという論点は、議論の余地があると思います。ケネディ・テープのような第一級の資料が存在しない以上、ソ連の政策決定過程は依然として不明な点が多いです。

また、例えば危機の最中にフルシチョフの命令を無視したマリノフスキー国防相などの存在は、ソ連政府内が一枚岩ではなかった事実を示しています。

しかし、ミサイルの配備に関しては、フルシチョフとその側近は、アメリカがどのような行動に出るかをソ連の米国専門家に諮ることなく、それを決定したことが明らかになっています。ホワイトハウスがさまざまな専門家を招いて、慎重な討議を行ったのとは対照的です。そして、その決定は、すぐさまミサイルを撤去せざるを得なかった結果から考えると、やはり誤っていたのです。

ただし、逆にその撤去に関して言えば、ソ連の判断は評価できます。海上封鎖の決定を聞いたフルシチョフは激怒したと言われていますが、頭を冷やし、部下と対応を練る時間は十分にありました。さらには、キューバからのミサイル撤去の条件として、キューバを攻撃しないという約束と、自国に突きつけられていたトルコのミサイル撤去 (密約) を得ることができました。結局のところ、ミサイル配備を決定した前よりも、ソ連の国際政治環境は改善されたのです。

また、キューバ側の心境として、カストロは大国間政治に振り回される自国の無力さに、大いに憤慨していました。国際政治は基本的にヒエラルキー (階層的) であり、小国は大国に自立的・強制的に従わざるを得ないという国際政治の冷酷な前提通り、キューバの置かれた状況というのは、まさに小国のそれ

でした。「キューバを防衛する」という名目でミサイルの設置を持ちかけられたものの、米国の固い意思に屈服したソ連によって何の相談もなくそれを撤去させられました。そこには、大国間政治に踊らされた小国の指導者の怒りがありました。カストロは、おそらくこの危機の最大の犠牲者と言っても良いでしょう。

ただし、危機が去った後ですら、国連の査察を拒否したり、ソ連の自制要求に反してU2機への攻撃命令を止めなかったりしたカストロの行動に鑑みると、彼が政策決定の主導権を握っていた場合、結果は全く異なった様相を呈しただろうと予想できます。カストロは犠牲者ではありますが、彼が主要政策形成メンバーに入っていなかったのは、世界にとって幸運なことでした。

では、なぜキューバ危機は回避できたのかというと、2つの理由を導き出すことができます。

1つ目は、討議の重要性です。

最適な対応を導き出すには、ケネディ政権のように、多様なメンバーによる議論をある程度続けることが好ましいです。それによって選択肢も増え、ある政策を採用した場合に生じうる結果の予想頻度も上がるからです。キューバ危機に対するアメリカの政策形成グループは、まさにその成功例と言えます。

そして、2つ目は、その討議を可能にしたある程度の時間の必要性です。

ミサイル基地が発見されてから海上封鎖が決定されるまで、4日という時間がありました。この4日間で、ExCommのメンバーはさまざまな意見変遷を経験しました。

国際危機が生じたときは、即座にその対応をとらなければならず、時間的な余裕はあまりないことが多いです。それでもなお、個人の即決によって政策が決まってしまうと、結果は悲惨なことになりかねません。仮にケネディが当初持っていた自らの空爆案を採用していれば、その結果は実際よりも確実に悪化していたはずですよ。

また、アメリカ政府による海上封鎖の発表から、実際に封鎖されるまではさらに3日という時間がありました。この3日という猶予期間をアメリカが用意したからこそソ連側はさまざまな選択肢を考慮することができ、最終的なミサイル撤去へと繋がったのです。「13日間」というのは短いと思われるかもしれませんが、実は国際危機において13日間も考える時間が許されていた両国の政策形成者は、非常に幸運だったのです。

このように、対立を解消したい時、周囲と十分な時間を取って議論が出来る関係を築くべきです。

55.具体例 52：好調の時には、何に気を付けるべきだろうか

1968年5月、富山県の神通川流域で発生したイタイイタイ病が公害病と認定されました。イタイイタイ病とは、三井金属鉱業の鉱山や製錬工場から排出されたカドミウムが川に流され、生活用水や農作物などを通して身体に取り込まれて生じた病です。腎臓障害から骨軟化症を発生し、全身に針で刺されたような激痛が走ります。

漁業被害などの記録は1930年代からありましたが、開業医が人の病に気づいたのは1946年です。国が鉱業会社と病の因果関係を認めたのは、それから22年がたってからでした。被害者らが同社に損害賠償請求訴訟を提訴した2カ月後のことです。

イタイイタイ病は、水俣病、新潟水俣病、四日市ぜんそくと合わせて四大公害病として記憶されることとなりました。

水俣病は、熊本県水俣市の新日本窒素肥料（チッソ）が1932年からアセトアルデヒド生産工場の排水

を海に垂れ流し、そこに含まれていた水銀が生じさせた病です。1956年にその発生が公式に確認されました。食物連鎖を通じて地元の魚介類を食べる人々が発症しました。死亡、麻痺、痙攣、視野狭窄、聴力障害、手足の感覚障害といった人体被害に加えて、地域社会による差別が被害者とその家族を苦しめました。

新潟水俣病は、水俣病の原因究明と対策が先延ばしにされる中、1965年に発生が認められた第2の水俣病です。昭和電工が阿賀野川中流、新潟県鹿瀬町で稼働させていたチツソと同様のアセトアルデヒド生産工場からの排水が原因でした。

しかし、国が2つの水俣病の発生源を公式に認めたのは1968年9月でした。

四日市ぜんそくは、1959年に操業を開始した三重県の四日市コンビナートから排出された大気汚染による健康被害です。コンビナートにある13社の煙突から吐き出される亜硫酸ガスが、気管支喘息、喘息性気管支炎、慢性気管支炎、肺気腫など呼吸器疾患を発症させました。

そのうちの6社、すなわち石油精製を行う昭和四日市石油、石油を原料に2次製品から最終製品を製造する三菱油化、三菱モンサント化成、三菱化成工業、石原産業、そして石油火力で発電を行う中部電力が訴えられ、1972年に共同不法行為が裁判で認定されました。

日本の高度経済成長期、重化学工業化が進んだため環境汚染が拡大し、経済の繁栄と引き換えに公害で苦しむ多くの患者を生み出すことになったのです。

そして四大公害病は、私たちに忘れてはならない3つの教訓を残しました。

第1に、「生物が発する警告は注意深く受け取らなければならない」ということです。

四大公害病では人間よりも先に動植物が被害を受けました。水俣病や新潟水俣病では魚が、イタイイタイ病では鉱山周辺の木々や河川下流部の稲、魚が、四日市でも魚が汚染されていました。

第2に、「原因究明や対策を先延ばしにして、被害を拡大させてはならない」ということです。

例えば水俣病では、1952年に魚の大量斃死（突然死）事件が起きた時に工場排水の成分分析は行われず、4年後に患者が発生しました。

翌1957年には、熊本県が食品衛生法に基づいて漁獲を禁止しようとしたしましたが、厚生省（現・厚生労働省）は「すべてが有毒化しているという明らかな根拠がない」と法律を運用させませんでした。

その厚生省が1958年にチツソを汚染源と特定すると、チツソは否定しました。そして、排水口を水俣湾内から湾外に変更して、より広い不知火海沿岸に被害を拡大させたのです。

通産省（現・経済産業省）は排水先の変更気づいていましたが、チツソに対して排水停止命令を出さず、1959年に排水口を水俣湾内に戻させただけでした。

この年、チツソ水俣工場付属病院の医師は、ネコを使った動物実験により原因は工場排水に含まれていた水銀であると突き止めました。しかし、実験結果を公表しませんでした。

熊本大学の研究班も原因物質を特定し、厚生省の食品衛生調査会の部会がその結論を支持しました。しかし、その部会報告を通産相が「結論は早計」と受け入れず、結論を支持した部会の方が解散させられました。

業界団体である日本化学工業協会は、過去に否定された爆薬原因説などを持ち出して水銀説を薄めました。

1959年11月には国会議員団が初めて現地調査に訪れ、漁民や患者家族によるデモ隊が出迎え世論を高めました。

しかし、12月にチッソは浄化装置を完成させ、汚染収束を演出しました。ただし、この浄化装置に水銀の除去機能はついておらず、その後も汚染はチッソが水銀使用をやめるまで続きました。人々がそのことを知らされたのは1985年の法廷においてでした。残酷にも母親の胎盤を通して水銀被害を受ける水俣病の存在が確認されたのは、汚染収束が演出された3年後の1962年です。脳性小児まひで死亡したと思われた5歳児の解剖で有機水銀が検出されて、疑われていた胎児性水俣病がこの時に証明されました。

政府がついに水俣病の汚染源と原因を認めたのは、アセトアルデヒド生産の他の製造方法が確立し、水銀が不要となった1968年でした。国は結論を先延ばしにして最後まで企業利益を優先し、被害を拡大させたのです。

第3に、「被害者に寄り添う第三者や司法の役割を重視し、補償の制度設計には当事者の声を反映させなければならない」ということです。

巨大企業に立ち向かい被害者に寄り添ったのは国ではなく、苦しむ患者を助けようと立ち上がった弁護士や学者、医師などの支援者でした。彼らは企業の責任と不法行為を明らかにして補償を求める裁判を被害者と共に闘ったのです。

公害病裁判で初勝訴したのは新潟水俣病患者で1971年9月です。四日市ぜんそく患者は1972年7月、イタイイタイ病患者は1972年8月、水俣病患者は1973年3月に勝訴しました。どの裁判でも、一部の患者が勝ち取った勝訴判決をもとに企業と交渉し、被害者全体の補償に反映させました。

こうした一連の行動が1973年9月の公害健康被害補償法制定につながったのです。この法律によって、被害者が裁判に訴えなくても迅速に補償が受けられる道が開けました。

ところが、国が同法による診断基準を厳しくし、被害地域を限定したため、認定を申請しても却下される未認定患者を多く生み出してしまいました。

その結果、認定された水俣病患者は2000人強ですが、未認定患者を入れれば2万人を超えます。また、差別などを恐れて認定申請を行わなかった未申請患者も存在し、今日に至ります。

認定新潟水俣病患者は700人強ですが、未認定患者はその3倍以上存在します。

認定イタイイタイ病患者は200人弱ですが、骨軟化症までには至らないカドミウム腎症を含めた要観察者は400人弱存在します。

したがって、この3公害では認定を巡る訴訟も数多く起き、認定基準の見直しが求められてきました。

一方、認定四日市ぜんそく患者は2219人ですが、その後、同法に基づき、大気汚染地域として東京都、大阪府、神奈川県、千葉県、愛知県、兵庫県、静岡県、福岡県、岡山県にある41の地域が指定されました。しかし、1988年になると「改善の方向にある」として解除されたため、その後も千葉市、西淀川区、川崎市、倉敷市では、大気汚染の原因企業に対する損害賠償請求訴訟が続きました。

1992年に開催された国連環境開発会議では、「環境と開発に関するリオ宣言」が採択されました。世界中で起きた環境汚染から得た教訓の結晶です。

四大公害病の教訓も、いわゆる予防原則の第15原則「深刻な、あるいは不可逆的な被害のおそれがある場合には、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化を防止するための費用対効果の大きい対策を延期する理由として使われてはならない」などに反映されています。

このように、好調の時には、生物が発する警告を注意深く受け取ること、原因究明や対策を先延ばしにして、被害を拡大させないこと、被害者に寄り添う第三者や司法の役割を重視し、補償の制度設計には当事者の声を反映させることに気を付けるべきです。

56.具体例 53：大きな対立を解消した後、何が大切なのだろうか

1970年代はいわゆる緊張緩和（デタント）が進んだ時代でした。それは、1960年代の米ソ核軍拡競争が経済的に割に合わないことに双方が気づいた結果であるともいえます。

しかし、双方のもつ覇権国家であるという体質は改まっていませんでした。そのため、この緊張緩和の時代は長く続かず、破綻することとなりました。

そのきっかけは1979年のソ連のアフガニスタン侵攻でした。このソ連の時代遅れの覇権主義にもとづくアフガニスタンへの侵攻に対し、アメリカで「偉大なアメリカ」を標榜したレーガン政権が登場し、強硬姿勢にとったことで再び緊張が高まることとなりました。

この緊張緩和の時代の次に来た1979年からの米ソの新たな対立を新冷戦といい、1985年のソ連のゴルバチョフの登場まで続きました。

新冷戦下においても、米ソ両軍事大国の軍事費優先の経済はそれぞれすぐに行き詰まり、アメリカは貿易赤字・財政赤字に苦しみ、ソ連は硬直した共産党官僚支配のもとで経済が停滞しました。さらに一方で、欧州経済の復興と統合の進捗、日本経済の繁栄、中ソ対立、アジア・アフリカ諸国の台頭、アラブ・イスラエルの対立の深刻化など、米ソ二極構造を大きく揺るがすことになりました。

冷戦を終わらせるうえで大きな役割を担ったのはソ連のゴルバチョフでした。彼が54歳という異例の若さでソ連共産党の書記長となり、ペレストロイカとグラスノスチを柱としたソ連社会主義体制の自由化に乗り出したことが最大の変化要因でした。このソ連の変化が東欧諸国の体制変革をもたらし、1989年の東欧革命が一気に東西冷戦の象徴であったベルリンの壁の開放へと一気に進み、東西ドイツの分断がおわり、翌年のドイツ統一という象徴的な出来事によって冷戦時代は終わりました。このように変化は東から起こったと言えます。

しかし、現在はゴルバチョフの評価は高いとは言えません。それは彼の始めた改革が、彼の意図を超えてソ連の解体そのものにまで突きすすみ、その過程でゴルバチョフはむしろ守旧派に属することになってしまったからです。

一方の西側世界ではどうかというと、ゴルバチョフの出現を奇貨として東西融和のテーブルに着くこととなったアメリカのレーガン政権は、それまで強い姿勢を崩しませんでした。

レーガンの頑迷さは、当時は否定的に見られることが多かったですが、現在ではそのソ連に屈しないという強硬姿勢が意味を持っていたという積極的な評価が現れています。

冷戦終結をもたらした本質的な要因は、ソ連型社会主義体制が完全に行き詰ってしまったこと、本来民主主義・自由主義と矛盾しないはずであった社会主義社会が、人権と自由を抑圧する社会になってしまって自壊したことです。また、アメリカの資本主義社会も冷戦当初から大きく変質し、レーガン政権は外交での強硬姿勢の反面、経済政策では債務国に転落し、財政と貿易の双子の赤字に悩むという行き詰まりを見せていたことも要因にあげることができます。

社会主義対資本主義というイデオロギー対立という図式がとうに終わっていたのです。

1989年12月、米ソ二大国のブッシュとゴルバチョフ両首脳が地中海のマルタ島でのマルタ会談において冷戦の終結を宣言しました。こうして第二次世界大戦の戦後世界を、約半世紀にわたって規定した冷戦は終わりを迎えました。

さて、冷戦後の世界はどうなったのかというと、歴史家の中には、冷戦時代を米ソ両大国の核抑止力に

よって平和が保たれた時代と評価する見方（ギャディス『ロング・ピース』）があります。その重しの無くなった冷戦後は、地域紛争、民族紛争、テロが一気に吹き出してきました。冷戦時代よりも困難な時代とすることが出来ます。

その中で、アメリカ合衆国が軍事的なプレゼンスでは他を圧倒し、唯一の超大国として世界の平和に責任を持つという理念の下で行動するようになりました。湾岸戦争では「正義の戦争」として国連と共に行動しましたが、アメリカ同時多発テロ事件以降のアメリカはその単独行動主義（ユニラテラリズム）が顕著になっています。そして、経済のあり方はいわゆるグローバル化の進行によって、その規模の巨大化、空洞化が顕著となり、環境破壊が一段と深刻となりました。それから、冷戦終結から 20 年目にあたる 2009 年、新たな世界恐慌という危機を感じさせるリーマン＝ショックが生じ、アメリカ自体もいやおうなく転換せざるをえない気配を見せ始めました。

このように、トラブルや問題は 1 つではなく連続してやってくるので、大きな対立を解消した後、何かすべてを達成したような感覚で次の波に備えようとしなくて、しっかりと緊張感を持ち、更なる波に向かい合うことが大切です。

57.具体例 54：全体の利益と自分の利益は、どうバランスを取るべきだろうか

1980 年代前半、日本はいち早く第 2 次石油ショックから抜け出しましたが、他国、特にアメリカは 1970 年代から引きずったスタグフレーション（景気が停滞局面にもかかわらず、物価が上昇するインフレーションが起こっている状態）に悩まされ続けていました。

インフレを収束するために連邦準備制度理事会は厳しい金融引き締めを採用し、それが招来した極端に高い利子率はドル高円安を招きましたが、アメリカはそれを放置しました。その結果、日本国内の多額の民間・政府収支黒字、アメリカの民間・政府赤字の増大とも相まって、日本の貿易不均衡（日本の対米貿易黒字）は膨大な額にのぼり、アメリカをはじめ欧米各国は、日本に対して、輸入増加・内需拡大・規制緩和などについての強い要求を突きつけました。

それを受けて当時の中曽根康弘内閣は、土地・建設規制緩和や大規模公共事業の展開、不動産開発などの民間活力の導入など不動産投資への政策支援を行ないました。証券についても証券取引法の改正、上場基準の緩和等が行なわれ、1984 年頃には株価や地価が上昇し始めていました。

そして、1985 年 9 月 22 日にニューヨークのプラザホテルでのアメリカ・イギリス・西ドイツ・日本・フランスの先進 5 カ国（G5）蔵相・中央銀行総裁会議によりアメリカは不況と貿易赤字で苦しいので、ドル安になるよう 4 カ国に協力して欲しいと頼みました。そして、各国はこれに同意することになりました（協調介入）。この為替レート安定化に関する合意を通称プラザ合意といいます。

その結果、日本の為替相場はドル安円高になりました。プラザ合意以降、日本では急激な円高が進み、日本経済は不況に陥りました。この不況を脱するために、日本の輸出企業は、売上を国内に移したり、国内生産を海外での現地生産に切り替えたり、部品調達を海外から行うといった対策をとりました。

プラザ合意は、それまでのドル高が経済の実態とはかけ離れたものであり、それを是正する必要があることを、アメリカを含めた先進国の主要 5 カ国が認めたという点で非常に大きな意味があります。しかも、そのためには 5 カ国がそれぞれ具体的な政策を掲げて、協調して行動する形をとったという点において実に画期的なものでした。

プラザ合意の直後から 5 カ国は大規模なドル売り協調介入を実施しました。日銀も週明けから史上空

前のドル売り円買い介入を行い、ここから急激なドル安・円高が始まったのです。

プラザ合意は、先進 5 カ国が政策協調を發動して為替レート調整を行うという意味で画期的なものでしたが、さらに言えば、世界経済に不安定をもたらしている対外不均衡（アメリカの赤字、日本の黒字）を是正するために、為替レートの調整を使って達成するという点でも大きな政策の転換があったと言えます。

それまでの伝統的な考え方は、為替レートはマーケットが決定するものであって政府が直接関与するものではないというものでした。

同時にプラザ合意では、5 カ国がそれぞれの国の政策を先進国共通の利害のためにすりあわせて実施する政策協調の形を打ち出しました。ここでの政策協調とは、アメリカ側は「財政赤字を縮小する、税制改革を実施する、保護主義的な措置に抵抗する・・・」というものを行い、日本は「円レートに配慮しつつ弾力的な金融政策を運営する、財政赤字を削減する、民間活力を発揮して内需拡大に努力する・・・」というものでした。

プラザ合意の後にも先進国蔵相・中央銀行総裁会議（G5）は G7 に発展して政策協調的な意思決定が行われていますが、この時ほどの強い合意と協調行動が実施されたことはその後あまり例を見ません。それは国家間の経済政策会議で自国の経済利益と他国の経済利益が合致したことがなかったからです。

プラザ合意に基づく協調介入をきっかけに、1986 年にかけて円は日本の通貨当局にとって予想外に高騰し国内景気は急速に悪化していきました。

非製造業の業況判断はほとんど悪化せず、輸出の採算悪化により業況判断が大幅に低下しました。

日本銀行は 1985 年から 1987 年にかけて 5 度の公定歩合引き下げを行なうなど大幅に金融を緩和し、1989 年の公定歩合引き上げまで、低金利を続けました。

一方、財政政策はほとんど行ないませんでした。1987 年以降は、景気拡大や資産価格上昇にともない財政赤字は急速に減少を続けました。

公定歩合引き下げによって、国民が銀行に預けている預金の金利も下がります、一方銀行からお金を借りるときの金利も下がります。そこで「金利が安いうちに住宅ローンを組もう」と考える人や、「金利が安いうちに借金をしよう」と考える企業が増えました。

景気がよくなっていると錯覚して、世の中に出回ってお金の量が増えると、普通日銀は、景気の過熱を抑えるため公定歩合を上げましたが、このとき日銀は公定歩合を上げませんでした。1987 年前後の景気回復と資産価格高騰に見られた景気過熱の兆候にもかかわらず、日銀が金融引き締めを遅らせた原因は、更なる円高を回避したいという通貨当局の強迫観念があったのではないかとされています。

企業や一般の人には資金の余裕ができたので、経済活動は土地や株に流れて、マネー経済に資金が注ぎ込まれました。「土地の値段や株も今後も上がるはず」という思い込みが財テクブーム・土地や株の投機などにつながりました。また、日本には昔から「土地の値段は上がることはあっても下がらない」という土地神話と呼ばれる考え方がありました。土地を買って、値上がりしてから売れば大きな利益が得られます。土地が値上がりする中、多くの人々が土地を買って大もうけしようとするようになりました。

そんな中で銀行の貸出先になっていたのが、建設会社や不動産会社でした。大規模な土地開発ブームが起りつつあったこともあって、これらの業界が銀行から多額のお金を借りて、どんどん不動産への投資をはじめその結果次第に土地の値段が上がっていきました。

プラザ合意を受けて円高が急激に進むと、日銀は円高の影響を緩和するために金利の低下を促し、日本

経済は金融緩和時代へと突入しました。

金融自由化の進展は企業の金融資産運用の機会を増大させました。大企業の資金調達は銀行を通じた間接金融より、株を売ったりする直接金融によって資金を増やし、大企業の銀行離れが進みました。その結果、融資が伸び悩んでいる都市銀行は中小企業に対して不動産向け貸し出しを急増させたため、商業地のみならずすべての地価が上昇する、地価高騰を引き起こすことになりました。

また、1987年にリゾート法が制定され、都市から離れた地域においても、大企業を誘致してリゾート施設を開発する動きが活発となりました。それまで見向きもされなかった土地が相当な価格で取引されるなど、土地価格の上昇に拍車をかけました。

土地を担保として融資を行う時に将来の土地の値上がりを見越して過大に貸し付けることも珍しくありませんでした。また、単一の物件に複数の担保をつけることも行われました。背景には、金融機関の貸出競争が激化する中、潤沢な資金をとにかく運用する、貸付に回す、という金融機関の姿勢もありました。

このように、土地など売買で何億円も稼ぐ企業がでてきて、中小企業などもそれに便乗し本業ではない土地や株の売買で利益をえようとしてきました。1980年代終わり頃には、多くの企業が土地や株の売買でもうける財テクに手を染めました。その結果、地価や株価は値上がり続け、「一戸建ての家は庶民にとって夢のまた夢」という状態になりました。

政府の経済政策としての総量規制は、行き過ぎた不動産価格の高騰を沈静化させることを目的とする政策でした。しかし、その値下がりスピードは政府の予想以上で、もともと、人々の「土地の値段はきっと上がるはずだ」という期待だけでつり上がった地価や株価なので、いったん下がり出すと、これまでとは逆に、土地や株を売る人だらけになり、地価や株価が一気に下落しました。行き過ぎた不動産価格の高騰を沈静化させることを目的とする政策でありましたが、想定以上に急激な景気後退（いわゆるバブル崩壊）の引き金となってしまいました。

この頃、日本銀行は金融政策の目標について考え方を変化させていました。すでに、金融緩和が東京の地価高騰につながったという指摘は1987年頃よりみられていましたが、当時政府では「資産価格上昇に金融政策をもって対処すべきではない」という考え方が極めて強かった1988年を通じて、資産価格は上昇を続けましたが、金融政策を引き締めるという考え方は日本銀行から出てきませんでした。

しかし、1989年末までには、日本銀行は金融政策の目標について変化させ、地価も物価であるとし、地価上昇は、ひいては物価も押し上げにもつながるので金融政策をつかって地価の上昇を抑制していくことを明らかにしました。

この際、日本銀行の政策変更に対して、大蔵省が同意した理由があります。旧日本銀行法の下で、日本銀行の公定歩合の決定に対する裁量権は限られており、1986年10月の公定歩合引き下げ、1987年の引き下げは、大蔵省の意向を大きく反映するものでした。また、引き上げに際しても大蔵省の事前の了承を取り付けることは不可欠で、このためにも1989年5月の引き上げは消費税導入との関係から本来日本銀行が期した時期よりも遅れて実施されました。

公定歩合引き上げをきっかけに土地の買い手が減り、地価は1991年をピークに下がり続けました。借金をして買った土地を持っている企業や投資家は「金利の支払いが大変になるので多少損をしても土地を売ってしまおう」と考え、地価は下がり続けました。そして、日本は不況になっていきました。

バブル時代の日本経済の問題点として、本業をおろそかにしていた企業が多かったことが挙げられま

す。バブルの頃は本業より土地や株を売買する財テクで儲けている企業が少なくありませんでした。しかし、バブルが崩壊して地価や株価が下がると、企業は財テクで利益を得ることが困難になりました。本業より財テクに力を入れていた企業は、経営状態は悪くなってしまいました。借り入れによって土地投機を行っていた不動産会社、建設会社、ゴルフ場開発会社、ノンバンクは次々と返済不能に陥り、倒産の危機に直面していきました。株式運用に失敗して経営が立ち行かなくなった上場企業も続出しました。

しかし、それ以上に深刻だったのが、土地を担保に融資を行った銀行やノンバンクの中で融資の焦げ付き（回収不能）です。これが1990年代後半の不良債権問題、金融機関の大型倒産につながってゆきました。

また、バブルの頃は景気がよかったので、工場を新設、人員を増やすなどで事業を拡大していた企業も、バブル崩壊後は景気悪化により設備廃棄や人員削減などのリストラに乗り出しました。リストラによって失業者が増加すれば、社会全体が経済に対して不安を覚えます。モノは売れなくなり負の連鎖がおきます、こうして日本は深刻な不景気に陥りました。

しかし、失われた10年（バブル経済が崩壊したあと日本の経済が低迷した10年間）の中でも新しい事業をして、成功している企業がありました。それは人材派遣会社です。多くの人員をリストラした企業は慢性的に人員不足になりがちだというデメリットがありました。そこで成功した人材派遣会社はビジネスモデルを確立し、いまやIT関連企業とも手を組み成功していて、時代を生き抜く力を持っているのです。

このように、人々が「欲しい」という衝動にかられて自己中心的にふるまうようになると、社会全体が消耗し、持続不可能になってしまうので、全体の利益と自分の利益は、いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものをも取り入れていくようにバランスを取るべきです。

58.具体例 55：22世紀に向けて、何について考えていくべきだろうか

産業革命時代、人類は地球資源の恩恵を受けて大量のエネルギーを使用し、工業を発展させました。

しかし、工業化にともなって増加した温室効果ガスは、地球の気候変動に影響を与えるまでになりました。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、産業革命期に人口が急増していることもわかっており、人口増加もまた、地球資源の枯渇や環境汚染といった環境問題に大きな影響をおよぼしています。

世界的規模で注視されている地球環境問題はおもに7つあります。

1つ目は、「地球温暖化および気候変動」です。

温室効果ガスの排出量が増加して地球の気温が上昇する地球温暖化は、気候変動に大きな影響を与えている人為的要因と言われています。

また、気候変動は「海氷の減少」「海面水位の上昇」「極端現象や災害」「食料問題」「自然生態系の破壊」などの別の環境問題を誘発することから、世界的に解決すべき最優先事項として認識されています。

地球温暖化は人為的に排出される温室効果ガスに起因しており、温室効果ガスの排出量を世界規模で抑制することが求められています。

1992年に採択された国連気候変動枠組条約は「地球温暖化防止条約」とも呼ばれ、世界で初めて地球温暖化に対する国際的な取り決めを定めた条約です。次ぐ1997年に採択された京都議定書と2015年に採択されたパリ協定も地球温暖化防止の対応策に係るものです。

2つ目は、「水資源や海洋環境の問題」です。

水は、地球上のあらゆる生物に欠かせないものです。人間が利用可能な淡水は地球上の水の 0.01%とごくわずかですが、近年、人口増加や経済発展による水不足や水質汚染が問題となっており、海洋汚染の問題も深刻化しています。

海洋汚染の原因はおもに、海底鉱物資源の開発のほかに陸上起因の汚染があり、船舶事故による油汚染やマイクロプラスチックを代表とする海洋ゴミ、放射性物質の海洋放出や赤潮の発生など人間活動による影響が大きいと言われています。さらに近年では、気候変動がもたらす洪水や干ばつなども水資源や海洋に関する環境問題を深刻化させています。

国際条約であるロンドン条約（1975年発効）は海洋汚染を防止することを目的として廃棄物投棄の規制をおこなっており、海洋法に関する国際連合条約（1994年発効）は条約の締結国に海洋汚染防止のための国内法の制定を義務づけています。SDGs（持続可能な開発目標）の「海の豊かさを守ろう（目標14）」に掲げられているように、海洋汚染への対策は国際的な取り組みが強く求められていることから、国連環境計画（UNEP）は各国に海洋のモニタリング協力などを呼びかけています。

3つ目は、「オゾン層の破壊」です。

地上の生態系は、オゾン層が太陽光線に含まれる有害な紫外線を吸収することによって保護されています。しかし、冷蔵庫やエアコンなどの冷媒として幅広く使用されてきたフロン（CFCやHCFC）という化学物質が大気中に放出され続けた結果、オゾン層が薄くなるオゾンホールという現象が起きています。

オゾン層破壊の影響としては「皮膚がんや白内障の増加」「免疫低下」「生き物の生育の阻害による生態系への影響」「生態系への影響による農作物の収量の減少」などがあります。

オゾン層保護に関連するものは1985年のウィーン条約、それに基づいてオゾン層破壊物質の具体的な規制内容を定めたモントリオール議定書（1987年に採択）があります。現在、人為起源のオゾン層破壊をもたらしていた特定フロンは破壊性の少ない代替フロン等4ガスに切り替えられていますが、これらは強力な温室効果ガスであることからノンフロン化が推奨されています。

4つ目は、「生物多様性の危機」です。

生物多様性とは、地球上にさまざまな生態系や多様な生物たちが存在して、共存していることを指し示す言葉です。ヒトを含め、どんな生き物も植物も生態系ごと相互に影響しあって地球上で命を育んでいます。国連自然保護連合（IUCN）のレッドリストに代表されるように、いま地球上で起こっている野生生物の絶滅は、生物多様性の危機にほかなりません。

これらの絶滅の直接的な要因は開発や森林伐採による生息環境の変化、水産資源をはじめとする生物資源の乱獲や外来種の侵入、水質汚染や水質変化があげられます。直接的にも間接的にも人間活動による自然破壊が生物多様性の危機を招いており、その絶滅のスピードは年々増えています。

動植物の保護やその生育環境を保全するための複数の国際協力の枠組みとして代表的なものが1975年に発効したラムサール条約、ワシントン条約、世界遺産条約です。生物多様性の危機は非常に多くの問題が複雑にからんでいることから、生物多様性の保全と持続的な利用を推進する生物多様性条約（1993年発効）、遺伝子組み換え植物や遺伝子組み換え生物による環境悪化の防止を目的としたカルタヘナ議定書なども重要なものとなっています。

5つ目は、「森林の減少や破壊」です。

世界の森林面積は陸地の約30%を占めています。森林は毎年約20億トンの二酸化炭素を吸収してお

り、森林を保護・強化することは気候変動への対応策にもつながります。また、熱帯林には地球上の生物種の半分以上が生息しており、生物多様性そのものが存在していると言えます。しかし、世界森林資源評価 2020 (FRA2020) の報告によると、世界の森林面積は減少の一途をたどっています。

森林破壊の原因として、非伝統的な焼畑耕作や燃料木材の過剰伐採、農地の開墾、過剰な放牧、森林火災、酸性雨が指摘されており、人為的な要因が大きいことがわかっています。

森林破壊によって引き起こされる問題としてはおもに、「木材資源・食糧・農産物の減少」「土壌の流出や軟弱地盤による土砂災害」「生物多様性の危機」「地球温暖化の加速化」があります。

森林の保護を目的とした国際的な取り組みには、地球環境保護と持続可能な開発を目指した森林原則声明があります。この声明が 1992 年に国連環境開発会議（別名・地球サミット）で採択されて以降、国連森林フォーラムという森林保護について話し合う国際的な場が設けられることとなりました。このほか、SDGs（持続可能な開発目標）の目標においても「陸の豊かさを守ろう（目標 15）」として、森林保護が明確に謳われています。

6 つ目は、「砂漠化と土壌の劣化」です。

砂漠化は『乾燥地域、半乾燥地域、乾燥半湿潤地域における気候上の変動や人間活動を含むさまざまな要素に起因する土地の劣化』と定義されている地球環境問題です。

おもに大地の乾燥や土壌劣化による土地の荒廃を指し、その原因には気候的要因と人為的要因があります。気候的要因は気候変動や干ばつ、乾燥化などがあり、人為的要因は過度の放牧や薪炭材の伐採、耕作地の開墾、持続可能でない農業（農業機械による土壌の圧縮、化学肥料や農薬の過度使用）、森林火災などがあげられます。とくに、土地の再生能力を超えた人間活動が砂漠化と土壌劣化を進行させており、アフリカ・アジア・南アメリカ・オーストラリアでの砂漠化が目立っています。環境省によると、砂漠化の影響を受けやすい乾燥地帯は地表の 41.3% を占めており、世界人口の 34.7% はこの乾燥地帯に住んでいるとされています。

土壌劣化や砂漠化の進行によって起こる問題には「生物多様性の危機」「食糧や水の不足」「(化学肥料や農薬による) 表流水の化学物質汚染」といったものがあります。

進行する砂漠化への対応策として、1994 年に国連砂漠化対処条約が採択されました。これは、1963 年から 1973 年にかけて起こったサヘルの大干ばつ（多くの餓死者や難民を出したアフリカ・サヘル地域の大干ばつ）をきっかけに採択されたもので、国際社会がその解決を目指して、国家行動計画の策定や資金援助、技術移転などの取り組みを協力しあっておこなうというものです。また、SDGs（持続可能な開発目標）の目標のうち、「飢餓をゼロに（目標 2）」「安全な水とトイレを世界中に（目標 6）」「つくる責任つかう責任（目標 12）」「気候変動に具体的な対策を（目標 13）」「陸の豊かさを守ろう（目標 15）」は砂漠化や土壌劣化の対応策に関する項目です。

7 つ目は、「酸性雨と大気汚染」です。

酸性雨と総称される酸性降下物には、湿性降下物と乾性降下物があります。湿性降下物は、工場や自動車などの排出ガスに含まれる硫黄酸化物 (SO_x) や窒素酸化物 (NO_x) が大気中で化学変化し、雨・雪・霧に溶け込んで強い酸性を示す降下物をもたらす現象です。乾性降下物は黄砂や PM_{2.5}、光化学オキシダントが代表的な例です。

酸性雨が地上に降り注ぐことによって、「森林の衰退」「土壌の酸性化」「湖沼の生態系の悪化」「農作物の減少」「健康被害」「視程障害」といった被害の拡大が懸念されています。酸性雨の影響から、アテネの

パルテノン神殿やデンマークの人魚像などの歴史的建造物が溶け始めたことも有名です。

酸性雨は人為的な大気汚染によって引き起こされており、両者は深い関係にあると言えます。

酸性降下物については、その影響が越境して広範囲におよぶことから、国際的な取り組みがおこなわれています。酸性雨や大気汚染に関わる条約としては長距離越境大気汚染条約（1979年採択）があります。この条約によって、酸性雨についての調査の実施が規定されました。続いて、同条約に基づいて採択されたヘルシンキ議定書（1985年）やソフィア議定書（1988年）は、硫黄酸化物（SO_x）や窒素酸化物（NO_x）の排出削減を目指したものです。その後採択されたグーテンベルク議定書（1999年）では、酸性化・富栄養化・地上レベルオゾンなど複数の効果を対象として、それらの低減を目指しています。

このように、地球環境問題はそれぞれが相互に影響しあい、問題が複雑化・深刻化しています。

人間活動によって起こった環境破壊への責任は重く、国際的な対応策と同時にひとり一人の環境問題への取り組みも求められます。

個人が日常生活で実践できる環境問題への対策事例として、

「衣」に関しては、

- ・ エシカル消費を心がける。
- ・ 無駄な買い物をしない。
- ・ 持続可能な方法で作られた洋服を選ぶ。
- ・ 洋服が長く着られるように洗濯表示に記載された適切な方法で洗濯をする。
- ・ 洗濯のすすぎ際、水量を削減する。
- ・ 環境に優しい洗剤を使用する。
- ・ 洗濯物を乾かす際は乾燥機を使用せず、日に干して乾かす。
- ・ お風呂の残り湯を洗濯水に使用する。

「食」に関しては、

- ・ フードロスをなくす。
- ・ 地産地消を応援する。
- ・ なるべく無農薬か低農薬の野菜や果物を選ぶ。
- ・ 化学肥料を使用していない食品を選ぶ。
- ・ 添加物が入っている食品をなるべく避ける。
- ・ 冷蔵庫に食品を詰めすぎない。冷蔵庫のドアは長時間あけない。
- ・ 圧力鍋や保温調理が可能な調理器具を使用した料理を心がける。
- ・ 食後のお皿を洗う際は、排水のことを考えて洗剤の使用を控える。
- ・ リサイクル可能な商品や商品パッケージのものを選ぶ。

「住」に関しては、

- ・ ゴミの削減を心がける。
- ・ ゴミをポイ捨てしない。
- ・ リサイクルを積極的に推進する。
- ・ 早寝早起きを心がけ、電気使用量を削減する。
- ・ テレビをつけっぱなしにしない。
- ・ 電球はなるべく LED を使用するようにする。

- ・冷暖房の使用を必要最低限に抑える。使用する際は、温度を控えめにする。
- ・省エネルギーの製品を選ぶ。
- ・できるだけ電車やバスなどの公共機関を利用する。
- ・近所への移動は車でなく徒歩か自転車を利用する。
- ・DIY でペンキなどを使用する際は、地球に優しく、健康被害の心配がないものを選ぶ。
- ・防虫剤や殺虫剤などの薬品を頻繁に使用しない。

などが挙げられます。

このように、22 世紀に向けて、それぞれが相互に影響しあい、問題が複雑化・深刻化している地球環境問題において、国際的な対応策だけでなく、ひとり一人の取り組み方についても考えていくべきです。